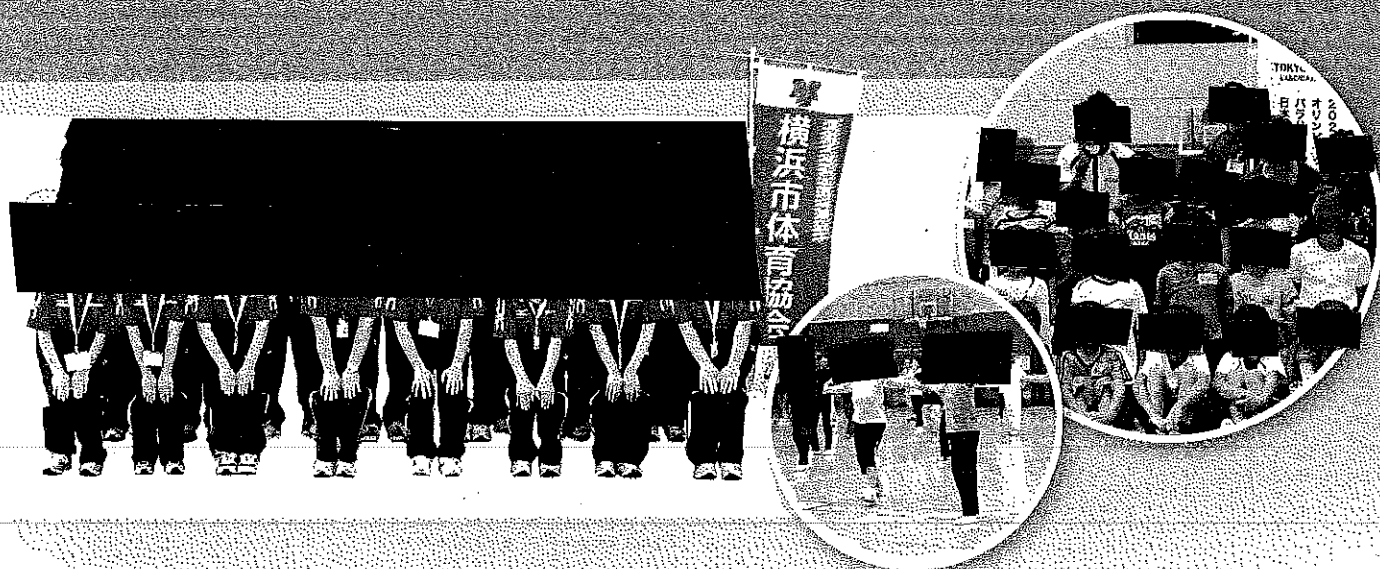


横浜市港南スポーツセンター

第3期指定管理者提案書



公益財団法人 横浜市体育協会

目次

はじめに	1
ごあいさつ ～スポーツで元気な横浜を～.....	1
私たちの実績 ～第2期指定管理者としての成果～.....	2
第3期指定管理に向けた決意.....	4
1 安定的な経営姿勢・運営実施体制について（様式8）	5
(1) 施設の管理運営の基本方針.....	5
(2) 基本方針を実施するための目標及び実施策.....	8
(3) 港南スポーツセンターの管理運営体制.....	11
(4) 指定管理に取り組む体育協会のご紹介.....	12
(5) 体育協会の経営姿勢.....	13
(6) 安定的な経営体力と適正な経営情報開示(経営の透明性).....	14
2 施設の平等・公平な利用の確保（様式9）	20
(1) 誰もが平等に利用できる仕組みづくり.....	20
(2) 誰にでもやさしい施設を目指して.....	23
3 コンプライアンス（様式10）	26
(1) コンプライアンスの基本的な考え方.....	26
(2) 適切な情報管理体制.....	26
(3) 適正な経理処理と業務監査体制の充実.....	28
(4) 指定管理者としての関係法令・条例の遵守.....	28
(5) 社会の持続可能な発展に貢献.....	31
4 施設の効用の最大限発揮（様式11）	32
(1) 港南スポーツセンターの施設価値を高める新たな取組.....	32
(2) お客様本位のサービス提供.....	35
(3) 団体貸切、個人のお客様へのきめ細かい支援策.....	38
(4) 健康な区民を増やすための広報と利用拡大策.....	43
(5) 港南区民の心身の健康に資する教室事業の展開.....	49
(6) 自主事業について.....	56
(7) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた取組.....	58
(8) 安全・安心で実行力ある業務履行体制.....	59
5 管理運営経費（様式12）	64
(1) 効率的な管理運営.....	64
(2) 事業予算の計画.....	68
(3) 適切な業務委託・調達・雇用.....	73
6 施設管理（様式13）	77
(1) 安全で効率的なメンテナンス体制.....	77
(2) 清潔な施設環境を保つ清掃計画.....	79

(3) 美観を保つ外構・植栽計画.....	80
(4) 仕様書を上回る施設点検計画.....	81
(5) 横浜市脱地球温暖化策に基づく維持管理手法.....	83
7 安全管理（様式14）.....	84
(1) 安全・安心にご利用いただける平常時の体制.....	84
(2) 緊急時に即応した危機管理体制の構築.....	89
(3) 災害・事故等が発生した場合の賠償保険.....	95
8 地域との協力（様式15）.....	96
(1) 港南区のスポーツ振興のための地域支援.....	96
(2) 地域連携に対する取組.....	102
(3) 地域貢献に対する取組.....	109
9 モニタリング（様式16）.....	115
(1) 目標達成及び業務水準向上のための仕組み.....	115
(2) 自己評価（セルフモニタリング）.....	117
(3) 第三者評価.....	120
10 港南区を元気にする横浜市体育協会（様式17）.....	121
(1) 重ねて記載する重要な事項.....	121
(2) 横浜市体育協会の事業紹介.....	121
(3) 他都市の関係機関との連携体制の構築.....	123
(4) 横浜から元気を届ける当体育協会の社会貢献.....	124
(5) 多くの市民・企業からの支援.....	124
11 収支計画について（様式18、様式19～23）.....	125

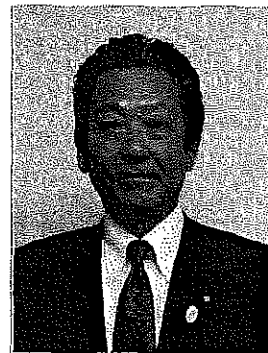


ごあいさつ ～スポーツで元気な横浜を～

このたび、横浜市港南スポーツセンターの指定管理者に申請しました公益財団法人横浜市体育協会でございます。

当体育協会は、昭和4年の設立以来86年間、生涯スポーツから競技スポーツまで、幅広くスポーツの振興を図ってまいりました。

私たちは、「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」という理念のもと、横浜市の施策と連携しながら、スポーツの普及・振興、市民の健康づくりに寄与することを第一の使命とし、競技団体や地域の皆様と連携して各種事業に取り組んでいます。



その成果の一つとして、「スポーツ大会や教室事業等の参加者と施設利用者の合計を1,000万人以上にする」という目標を達成し、横浜市との協約を果たしています。

また、「横浜マラソン2015」や、過去6回開催した「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」、「神奈川スケートリンクの再整備」など、横浜市の施策にも大きく貢献しています。

さて、港南区は「つながり はぐくむ ふるさと港南」を基本目標とし、「安全・安心のまちづくり」「超高齢社会の中でも一人ひとりが元気に暮らせるまちづくり」「子ども・青少年が健やかに育つまちづくり」「住み続けたいまちづくり」「地域の皆さまと協働で進める地域づくり」等に取り組んでいます。

私たちは、自らの強みである、長年培った施設運営のノウハウと地域の皆様との連携・協働によって構築した総合力を十分に活かし、港南区の行政施策の推進に寄与していきます。

後述いたします管理運営の目標と実施策は、第3期港南スポーツセンターの目指す姿を具現化するためにお示しした、私たちのお約束です。

私たちは、港南区のスポーツ振興の担い手として、区民が主役となり、生涯にわたってスポーツを「する・観る・支える」ことを楽しめるような環境づくりをすすめ、スポーツで元気な横浜を築いていきます。

また、公益財団法人としての社会的責任を十分に認識し、港南区の最良のパートナーとして区民から信頼され、期待される団体を目指し、30年以上の施設管理の実績と経験を活かして全力で港南スポーツセンターの管理運営に取り組むことをお約束いたします。

平成27年7月

公益財団法人横浜市体育協会

会長 山口 宏

私たちの実績 ～第2期指定管理者としての成果～

私たちは、現指定管理者として、安全・安心・快適な空間の確保とコスト削減、社会の変化や市民ニーズの多様化に対応した高品位なサービス提供を実行し、施設の価値を高めてきました。これからも現状に満足せず、おもてなしの心と改革の精神で第3期指定管理に臨みます。

第2期指定管理の成果

当体育協会は、現指定管理者として、事故ゼロを継続していることはもとより、バランスのとれた利用を実現し、創意工夫を重ねてまいりました。

その結果、総利用人数は、平成23年の270,398人から平成26年度には、318,323人へと増加し、指定管理料(税抜)についても、平成23年度の43,438千円から平成26年度には41,084千円へと大幅に縮減しました。

また、第2期指定管理では、港南地区センターや港南区地域子育て支援拠点と連携し、新たな場と機会の提供や地域と連携したスポーツ事業など、創意工夫による事業を展開してきました。

■第2期指定管理期間に新たに実施した主な取組

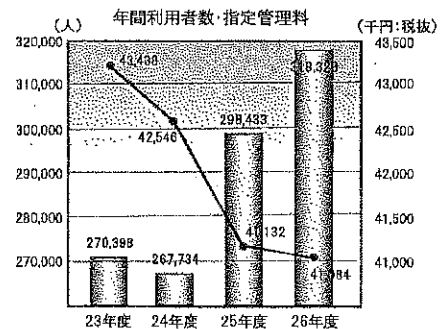
内 容	成果など
ピクトサイン(イラストでわかりやすく表示)の充実	
健康運動療法施設の認定・指定運動療法施設の指定	スポーツセンター初
開館時間の拡大(大会時のみ)	H26年度対応数23回
姿勢測定サービスの実施	H24,25,26 252人
ランニング・ウォーキングステーションの開設	エイドステーションとして設置
クレジットカード決済(教室参加料)の導入	H26年度利用者数1,287人
トレーニング室の機器更新	利用者数21%増(対前年度)
託児室クッションフロア、クロス張替え	
ポイントカードサービス(継続的な運動促進)	利用者数244人/参加者数350人

港南区内施設の多種多様な団体との連携

私たちは、スポーツが持つ人と人を繋ぐ力を通じ、スポーツ関連団体をはじめ、多くの区民の方々との連携を深めてきました。特に地域子育て支援拠点や地区センター、スポーツ会館、サークル活動のお客様などスポーツに関するさまざまな相談を受け、用具貸出や人的支援など可能な限り協力をしております。



最高齢90歳 団体への運営協力



延べ利用者数と指定管理料の推移

第2期提案事項の達成状況

提案事項の達成状況については、月次執行会議及び四半期毎に事業評価会を実施しており、PDCAサイクルに基づいて進捗管理を行っています。第2期の進捗状況として99%（432項目中429項目）の達成率となっています。

■未達成提案事項の対応

実現が困難な提案事項については、計画変更して次のとおり進めています。

変更事項	変更の理由と対応状況
時間外(早朝・夜間)の営業 ・トレーニングナイトパスの発行 ・スポーツタイム(教室)の開催	■理由 早朝夜間の営業については、町内会等から夜間の騒音やごみ問題、青少年のたまり場になる理由で賛同が得られず実施していません。 ■対応状況 土・日・祝日の大会や選挙準備時は、従事者のみ(8:00～)の開館を実施しています。

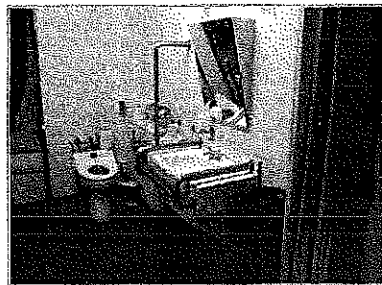
第三者評価

平成26年2月に実施した第三者評価機関において、業務水準・目標水準を達成できていることから、良好な評価をいただきました。

評価項目	評価機関のコメント(抜粋)
地域及び地域住民との連携	子育て世代の利用者に、地域の支援団体と連携して、一部教室で託児サービスを実施しています。
利用者サービスの向上	利用者向け定期的アンケートを年4回の実施と、「コミュニケーションカード」で、常時利用者の声を把握しています。
緊急時対応	緊急避難経路図が「現在位置」を明示し、利用者も参加する防災訓練を港南消防署の協力を得て実施しています。
組織運営及び体制	プライバシーマークの認証を取得のうえ、個人情報管理の内部監査を実施しています。
その他	アルバイトスタッフに対しても有給休暇を付与して、当事者のモチベーションの向上を図っています。



港南区保育者
グループ「ひまわり」による託児



多目的トイレの設置



港南スポーツセンターと港南地区センター
合同発表会

外部評価

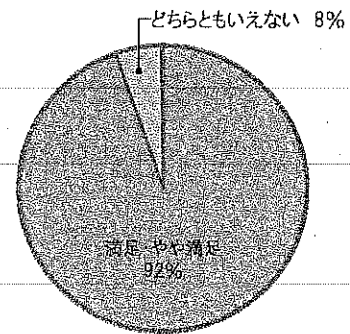
平成 25 年 11 月に実施した外部評価において、業務水準・目標水準を達成できていることから、良好な評価をいただきました。

優れた点、特徴点
地域への出張型協力活動の実施や地元中学校の職業体験の受入れを行うとともに、地元関係団体との密接な連携協働事業の強化など地域貢献活動の拡充に取り組んでいます。
託児や介助サービ体制の強化に努めるとともに、利用者ニーズに即した物販・レンタルサービスの展開、年末年始の営業など利便性向上に取り組んでいます。
実践的な防災訓練の実施など安全管理や危機管理体制の強化を進めています。
施設運営及び経営管理に必要な規定類やマニュアル改訂に取り組むとともに、専門家のアドバイスをに基づき、経営改善活動や業務関連認証等の取得に努めています。
地球など温暖化防止に向けた環境保護活動やグリーン電力の購入、省エネ対策の推進に努めています。

お客様満足度

平成 26 年度満足度調査の結果では、全体的な満足度において、「満足」、「やや満足」は 92%となっています。

特にスタッフの接遇については、常時高い満足度となっています。また、港南スポーツセンターの公正・公平な利用環境は堅持しており、その種のクレームは頂いたことはありません。残り約 8%の方にもご満足いただけるよう、改善活動を続けていきます。



第3期指定管理に向けた決意

私たち体育協会は、これまでの管理運営において、当体育協会ならではの先進的な独自のアイディアで施設の価値を高めてまいりました。第3期指定管理においても、施設の役割と特性、行政施策や課題を踏まえ、「区民・お客様」「行政」「指定管理者」の3つの視点から、港南区全体にスポーツと健康づくりを推進し、区民のいきいきとした暮らしを実現していきます。



港南スポーツセンターは私たちにお任せください！

また、これまで培ってきたノウハウや自治会町内会、スポーツ推進委員連絡協議会、医師会、区体育協会、加盟競技団体等などとのネットワーク、そして当体育協会が管理運営する施設や近隣施設、大学等の連携など、組織をフル活用して第3期指定管理に臨みます。

1 安定的な経営姿勢・運営実施体制について(様式8)

(1) 施設の管理運営の基本方針

私たちは、公共サービスの提供者として、新行政手法(NPM)や公民協働(P P P)に関する研究を行い、指定管理者制度導入の趣旨・目的をしっかりと理解した上で、横浜市港南スポーツセンターの理念と運営の基本方針に則り、管理運営に取り組めます。

ア 施設の設置目的や役割の理解

港南スポーツセンターは、「横浜市港南スポーツセンター第3期指定管理者公募要項及び業務の基準」に示されているとおり、横浜市スポーツ推進計画を踏まえた、子どもから高齢者の健康体力づくりの実施や各種スポーツ大会等の開催場所として、横浜市スポーツ施設条例に基づき整備されています。

港南スポーツセンターには、スポーツ実施率の向上を図る取組みとして、スポーツにあまり関心のない区民を対象とした、スポーツに親しむきっかけとなる事業の実施や、地域のスポーツ団体等の活動を促進するための支援が求められています。

私たちは、港南スポーツセンターを地域におけるスポーツ振興の拠点として、これらの取組みを行うことで、地域住民の相互交流や青少年の健全育成等の課題を解決し、地域社会のきずなづくり、コミュニティの形成に寄与できると考えています。

港南スポーツセンターの運営にあたっては、区や地域団体等と連携し、安全・安心な施設環境に配慮しながら、当体育協会のこれまでのノウハウを十分に活かし、区のスポーツ振興の発展に資する運営を行います。

イ 港南区の地域特性の理解

私たち体育協会は、港南区にふさわしいスポーツセンターとして、港南区の地域特性と周辺環境を踏まえ、当体育協会ならではの創意工夫を加え、管理運営に取り組めます。

(ア) 港南区の環境と人口特性

港南区は、京浜急行線、JR根岸線、市営地下鉄の3つの鉄道が通り、特に上大岡や港南台地区は商業施設が集中し、利便性と居住性を併せもつ、暮らしやすい区となっています。港南区の歴史を振り返ると、江戸時代までは、緑豊かな丘陵に囲まれたのどかな農村地帯でしたが、横浜開港とともに横浜港の后背地として徐々に開発が進み、産業が興ってきました。その後、ベッドタウンとして大規模な宅地開発が進み、田園都市から住宅都市へと大きく変貌を遂げた結果、区の面積は19.86K㎡で市内で

14 番目ですが、人口密度は 10,876 人/Km²と市内で 4 位となっています。

(イ) 港南区民の特性

平成27年4月1日現在の人口は、216,000人で市内18区中7位ですが、平均年齢は46.46とで市内で5番目に高い数字となっています。

平成27年1月1日現在の15歳未満の割合は12.1%で市内11位で、他区に比べ低く、また65歳以上の割合は26.3%で市内で3番目に高い割合となっています。

(ウ) 周辺の人口特性やお客様の利用傾向

港南スポーツセンターが所在する日野第一連合町内会は、15歳未満の割合が高く、65歳以上の割合が低い比較的若い地区といえますが、地域によって人口構成が大きく異なります。日野五丁目を含め65歳以上の単身世帯の割合が上昇しています。

図1・表1は、港南スポーツセンターを中心に、1km・3km・5kmの円で人口構成を分析したものです。通常、スポーツ施設への来館者は、半径3km以内(メイン商圈)に居住する人が70%を占めていると言われています。

3km圏内の人口構成を見ると、「①30歳代・40歳代が中心であるが、全世代が平均的に居住している」「②50歳代から70歳代の割合が比較的高い」ことが分かり、公共施設として全世代に対応したサービスに加え、教室事業では、シニア世代を対象としたプログラムを充実させています。

図2は、当館の教室事業に参加している方(2,388人)の居住地を分析したものです。約7割以上の方が3km圏内から来館しています。1km圏内からは徒歩や自転車で、3km圏内からは横浜市営地下鉄沿線や循環バスの運行経路となっている地域からの来館者が多い傾向となっています。

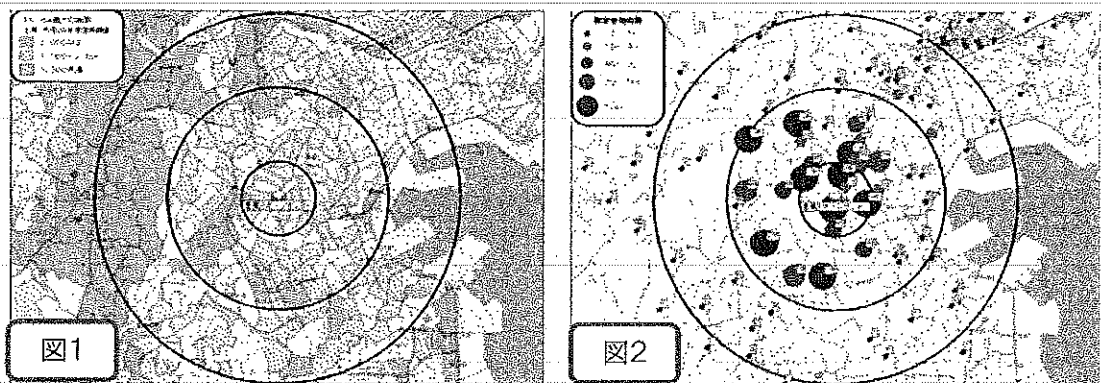
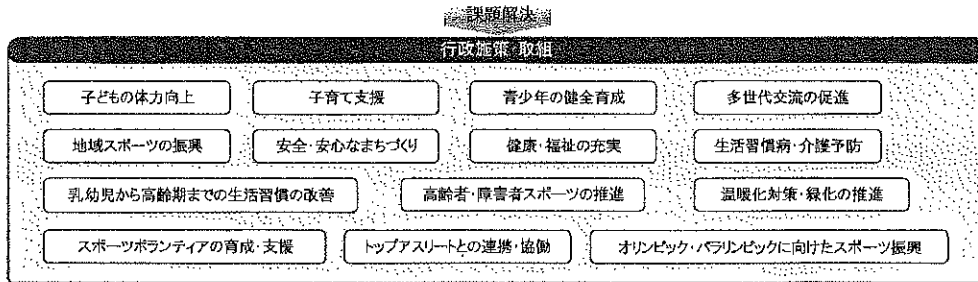
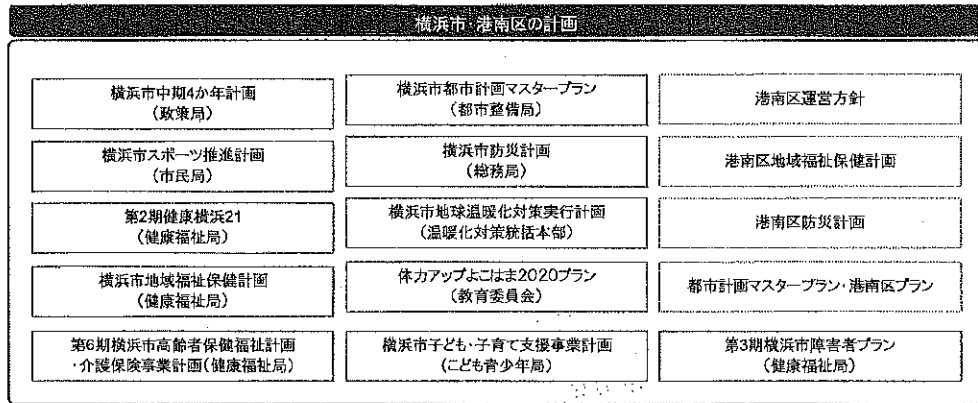


表1

商圏内人口	港南スポーツセンター						比較基準	
	1km圏内		3km圏内		5km圏内		横浜市	
人口	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
10歳未満	3522.062	8.41%	27314.63	8.16%	62262.02	8.30%	319,180	8.65%
10歳代	3791.581	9.05%	29612.76	8.85%	66299.34	8.84%	335,244	9.09%
20歳代	4688.976	11.19%	36180.95	10.81%	80999.45	10.80%	422,505	11.45%
30歳代	6909.504	16.50%	50512.92	15.09%	113161	15.08%	582,497	15.79%
40歳代	7007.994	16.73%	49573.63	14.81%	110999.3	14.79%	565,410	15.33%
50歳代	5224.884	12.47%	41234.17	12.32%	92281.13	12.30%	436,811	11.84%
60歳代	5295.785	12.64%	48618.81	14.52%	109228.2	14.56%	490,298	13.29%
70歳代	3663.936	8.75%	35138.09	10.50%	76883.6	10.25%	332,765	9.02%
80歳以上	1783.083	4.26%	16578.13	4.95%	38168.71	5.09%	204,063	5.53%

ウ 行政課題及び施策の理解

私たちは、港南区のスポーツ振興のための事業を行うにあたり、スポーツ推進計画、健康福祉関連計画、港南区運営方針等から、行政課題や施策を理解し、その施策と連動した施設の運営や事業を実施します。



エ 共創や協働の考え方の理解

当体育協会は、新しい公共を「共に創る（共創）」港南区のパートナーとして、社会的課題の解決を目指し、港南区役所との対話により連携を進め、相互の知恵とノウハウを結集した取組を協働して行うことで、新たな区民サービス（価値）の創出や地域の活性化を図っていきます。

オ 港南スポーツセンターの管理運営のコンセプト

第3期
指定管理
コンセプト

いつまでも元気！
活力あふれるスポーツセンター

私たちはこのコンセプトのもと、横浜市港南スポーツセンターの指定管理に臨みます。

港南スポーツセンターは、港南区運営方針の基本目標である「つながり はぐくむ ふるさと港南」の達成に向けた施策を受け、あらゆる世代がいつまでも地域でいきいきと暮らせるよう健康づくりに取組んでいく必要があると考えています。

港南区のスポーツ・健康づくりの拠点として、施設運営の発展・向上に取組むことはもちろんのこと、港南区全域で地域と協力・連携したスポーツ振興事業等に注力することで、港南区の健康・福祉の充実を図っていきます。

カ 行政課題及び施策に基づいた施設の基本方針

(ア) 私たちが取り組むべき課題

私たちは、港南区運営方針や行政課題、施設の設置目的と理念、特徴、取り巻く環境、お客様からのご意見や第三者評価、外部評価等でのご指摘、現指定管理者としての経験から 10 の取り組むべき課題があると捉えています。この課題に対し、後述します基本方針に則って解決し、皆様の期待に応じていきます。

課 題	
1	健康づくりに資する事業の拡充
2	港南区の行政施策を理解し関連事業等における協働・協力
3	近隣施設や障がい者団体との連携
4	指定運動療法施設として運動プログラムの充実
5	適正なメンテナンスの実施
6	環境保全活動への取組
7	安全・安心な施設運営
8	施設の空きスペースの等の有効利用
9	東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催機運の醸成
10	重層的なセルフモニタリング

(イ) 管理運営の基本方針

当体育協会は、第 3 期指定管理に臨むにあたり、施設の設置目的と理念、特徴、取り巻く環境、行政施策などを踏まえ、「区民・お客様」「港南区」「指定管理者」の 3 つの視点から港南スポーツセンター管理運営の 5 つの基本方針を策定しました。

区民・お客様の視点

港南区の視点

指定管理者の視点

1 港南区のスポーツ・健康づくりの拠点として施設価値を高めます。

2 地域と協働で進める安全・安心なまちづくりに貢献します。

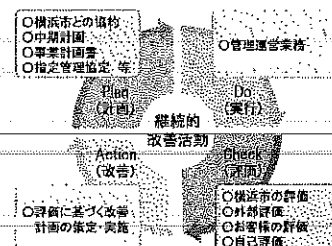
3 区民の健康寿命を延ばす協働活動を実施します。

4 社会的・経済的に配慮した計画的な施設維持管理を実施します。

5 社会的責任活動を実践します。

(2) 基本方針を実施するための目標及び実施策

港南スポーツセンターの基本方針を踏まえ、先に記述した課題を解決するため、明確で具体的な 10 の目標と実施策を掲げ、実行することを約束します。また、PDCA (マネジメントサイクル) に沿って、改善に繋げる仕組みを整え、施設の管理運営の質の向上および継続的



な業務改善活動を実践していきます。

目標人数の設定

第3期指定管理期間の施設利用者数は、10の目標とアクションプランを実施することで、平成32年度は391,800人を目標とします。 (人)

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
389,500	245,000	390,000	391,200	391,800

※平成29年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

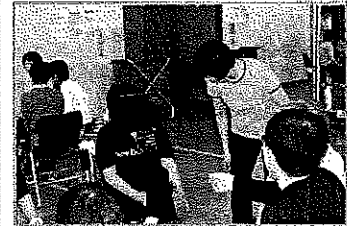
課題解決に向けた10の目標とアクションプラン

目標 1

市民の健康づくりに資する事業やスポーツ教室を、年間3,000回以上実施します。

アクションプラン

- 妊婦、赤ちゃん、お年寄り、障がいのある人を対象とした各種スポーツ教室を開催。 **拡充**
- 子育て世代を応援するための託児サービス付きスポーツ教室事業を実施。 **拡充**
- 介護予防、生活習慣予防、肩腰膝痛予防、認知症予防、姿勢改善等の予防改善教室を実施。 **拡充**



転倒骨折を予防するための教室

目標 2

港南区運営方針と連動した事業を実施します。

アクションプラン

- 保育園や小学校で子どもの体力向上に資する青少年の健全育成事業を実施 **継続**
- 自治会町内会・元気づくりステーションなど、地域が取組む高齢者健康づくり事業に指導者を派遣 **拡充**
- 地域子育て支援拠点との連携 **拡充**



小学生対象の走・跳・投教室

目標 3

地域や近隣施設、障がい者団体などとの事業連携を、年間12件以上実施します。

アクションプラン

- 地域と連携した区民還元イベントの開催 **継続**
- 近隣飲食店と連携した事業を実施 **拡充**
- 近隣施設と連携した事業を実施 **拡充**
- 障がい者団体と連携した事業を実施 **拡充**
- 地域団体と連携した事業を実施 **拡充**



リハビリ合同運動会 準備体操指導

目標 4

疾病改善のための内科系運動療法と整形外科系運動療法を実施します。

- 横浜市医師会と健康づくり事業を実施。 **拡充**
- スポーツ医科学センターと健康づくり事業を実施。 **継続**
- 内科系運動療法を実施。 **継続**
- 整形外科系運動療法を実施します。 **新規**

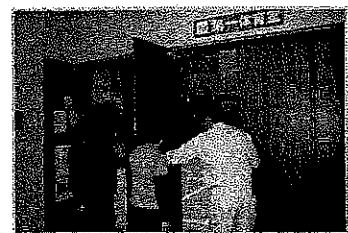


スポーツ医科学センターと連携した減量教室

目標 5

日常点検を1日6回以上、予防保全を主とした修繕を年間2,500千円以上実施します。

- 職員による1日6回以上の日常清掃・点検の実施 **継続**
- 公共施設管理に長けた協力企業との連携と、24時間監視体制 **新規**
- 毎年度2,500千円以上の予防保全を主とした修繕実施 **拡充**
- 備品台帳による適正な備品管理の実施 **継続**



ドアクローザー点検

目標 6

体育室の照明をLED化するなど、コスト縮減と環境保護を進めます。

- 体育室の照明をLEDに更新 **新規**
- 競争入札による電力調達を実施 **新規**
- グリーン電力を購入するなど、カーボンオフセットを実施 **新規**



ロビーLED照明交換

目標 7

危機管理体制を確立し、常に安全・安心な運営を徹底します。

- AED操作方法の徹底(毎月) **拡充**
- 応急手当有資格者の常駐 **拡充**
- 危機管理マニュアルに沿った危機管理担当者の配置 **新規**
- 自衛消防、防犯組織の整備及び防災訓練への参加 **継続**
- 災害発生時の避難所対応(防災管理者の設置) **継続**

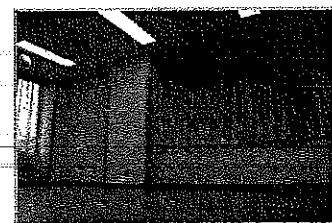


港南消防署と連携した防災訓練

目標 8

施設内空きスペースや時間を活用した、新たな利用サービスを創出します。

- ストレッチができる場所を拡大 **拡充**
- 玄関前を有効に使い、開館前のラジオ体操を実施 **新規**
- スポーツ大会時の役員控え室に託児室の開放 **新規**
- スポーツ用品等のショップを設置 **新規**



フロアと壁をリニューアルした託児室

目標 9

東京2020オリンピック・パラリンピック大会応援企画を、年間4回以上実施します。

アクションプラン

- 2020年オリンピック・パラリンピック啓発のためのコラムや展示、カウントダウンボード等の掲示 **新規**
- オリンピック選手やパラリンピック選手を招聘しての事業を実施 **新規**
- 国際スポーツ交流イベントの実施 **新規**
- 障がい者とのスポーツ交流を実施 **拡充**



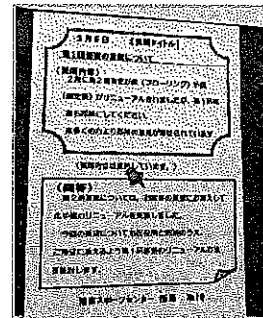
オリンピック事業 金メダリストとの交流

目標 10

お客様や第三者による意見等を反映させ、満足度を高めます(平均100点中90点以上)。

アクションプラン

- お客様アンケートを実施し、お客様の声を運営に反映 **継続**
- サービス介助士を配置 **継続**
- 第三者評価の受審し、いただいた評価を総括し将来の運営に反映 **継続**
- 地域の方々やお客様との地域スポーツ振興懇話会を実施 **拡充**



お客様の声に対する回答

5カ年実施計画

年度	年度方針	主な取組
28年度 (2016)	新たな場と機会の創出	・多世代を対象とした事業の展開 ・電気回線の修繕 ・建物劣化診断の実施
29年度 (2017)	安全・安心・快適な環境づくりの強化	・更衣室一部修繕 ・高圧引込ケーブル修繕
30年度 (2018)	提案内容を総括し、健康づくり事業の拡充を図る	・健康づくり事業の拡充 ・介護予防、運動療法事業等の拡充
31年度 (2019)	最終年度に向けた課題の整理と解決を実施	・区制50周年イベントの開催 ・将来を見据えた事業・修繕計画の策定 ・オリンピック・パラリンピック大会企画の実施
32年度 (2020)	区民ニーズや区内情勢を捉え、次期に向けた新たな事業モデルを実施し将来を見据えた施設運営	・新規モデル事業の実施 ・開館40周年イベントの開催

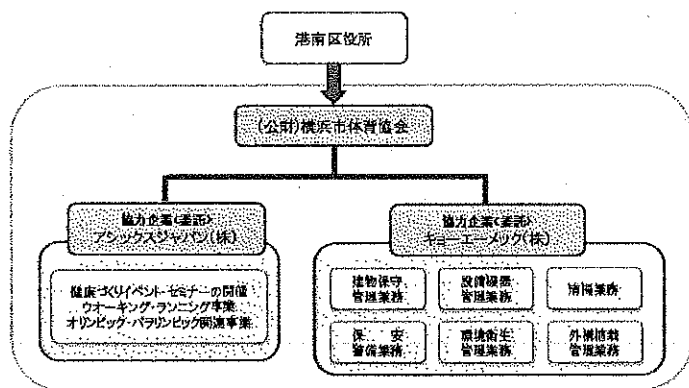
(3) 港南スポーツセンターの管理運営体制

私たちは、今まで単独で港南スポーツセンターの管理運営を行ってきましたが、今後の更なる施設設備老朽化の進行や健康づくりに関する区民ニーズに的確に答えていくために、当該分野を得意とする「アシックス」と「キョーエーメック」の協力を得て、グレードアップした新体制で臨みます。

アシックスジャパンは、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの国内最高位スポンサーであり、世界有数の総合スポーツ用品メーカーとして、高品質のスポーツシューズ等の製造販売を行っているほか、ランニングやウォーキングなどの啓発イベントを企画し、スポーツの普及振興に大いに貢献している企業です。区民の健康づくりを促進していくにあたり、オリンピック・パラリンピック関連事業やウォーキング・ランニングのイベントやセミナー等の事業を協力して展開します。

また、株式会社キョーエーメックは、スポーツ施設や百貨店、ホテル、銀行等数多くの施設の設備維持管理業務を請け負っており、その管理ノウハウや実行性に大変定評があります。ファシリティ・マネジメント（FM）体制を構築し、施設・設備のデータを活用した長寿命化やLCC（ライフサイクルコスト）縮減などのメリットを創出していきます。

当協会と当該協力企業が連携をすることで、今まで以上の最適な施設の管理運営体制を構築します。



(4) 指定管理に取り組む体育協会のご紹介

私たちは、公益目的事業を行うことを主たる目的とした、公益財団法人です。昭和4年(1929年)に横浜体育協会(野球・庭球・山岳)として発足し、昭和初期から今日に至るまで横浜のスポーツ振興に寄与してきました。

現在、各種施設運営(40施設)やスポーツ事業など、スポーツ振興事業を実施しており、74の団体(52の種目別競技団体、18の区体育協会、3の学校体育団体、1の体育団体)が加盟しています。この強力なネットワークの相互連携に基づいて区民の健康・体力づくり、協議スポーツの推進に大きく貢献しています。

■ 競技団体 (52団体)			
1 横浜市バドミントン協会	19 一般社団法人横浜サッカー協会	37 横浜市太極拳協会	
2 NPO 法人横浜市馬術協会	20 横浜市柔道協会	38 横浜市ゲートボール連合	
3 横浜バスケットボール協会	21 一般社団法人横浜水泳協会	39 横浜市少林寺拳法連盟	
4 横浜バレーボール協会	22 横浜市相撲連盟	40 横浜市ゴルフ協会	
5 横浜ハンドボール協会	23 横浜市山岳協会	41 横浜アイスホッケー連盟	
6 横浜市ホッケー協会	24 横浜スキー協会	42 横浜市インディアカ協会	
7 横浜市陸上競技協会	25 横浜市アマチュアボクシング協会	43 横浜市綱引連盟	
8 横浜市ヨット連盟	26 横浜市射撃協会	44 横浜市スポーツダンス協会	
9 横浜市卓球協会	27 横浜市レスリング協会	45 横浜市合気道連盟	
10 横浜市体操協会	28 横浜市ウエイトリフティング協会	46 横浜市スポーツチャンバラ協会	
11 横浜市ソフトボール協会	29 横浜市なぎなた連盟	47 横浜市日本拳法連盟	
12 横浜野球協会	30 横浜市アーチェリー協会	48 横浜市ハドン協会	
13 横浜野球連盟	31 横浜市ライフル射撃協会	49 横浜市ライアスロン協会	
14 横浜市ラグビーフットボール協会	32 横浜市ボウリング協会	50 横浜市バウリフティング協会	
15 横浜市剣道連盟	33 横浜市空手道連盟	51 横浜市クラウトゴルフ協会	
16 横浜市テニス協会	34 横浜アメリカンフットボール協会	52 横浜市ターゲット・ボードゴルフ協会	
17 NPO 法人横浜ソフトテニス協会	35 横浜市カヌー協会		
18 横浜市弓道協会	36 NPO 法人横浜市ホト協会		

■ 地域団体（18団体）		
1 鶴見区体育協会	7 保土ヶ谷区体育協会	13 青葉区体育協会
2 神奈川区体育協会	8 旭区体育協会	14 都筑区体育協会
3 西区体育協会	9 磯子区体育協会	15 戸塚区体育協会
4 中区体育協会	10 金沢区体育協会	16 栄区体育協会
5 南区体育協会	11 港北区体育協会	17 泉区体育協会
6 港南区体育協会	12 緑区体育協会	18 瀬谷区体育協会
■ 学校団体（3団体）		
1 横浜市立小学校体育研究会	2 横浜市立中学校体育連盟	3 横浜地区高等学校体育連盟
■ 体育団体（1団体）		
1 横浜市レクリエーション連合		

私たちの行動の原点はスポーツ振興のためであるという考えのもと、全ての皆様に、信頼され好感を持っていただけるよう職員行動指針を定めています。

この行動指針にもある通り、着実にチャレンジする風土は、「2002FIFA ワールドカップ™」や「H.I.S. 世界卓球 2009 横浜」「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」等の大規模な国際大会を成功に導きました。また、フルマラソンとして平成27年3月15日に開催された「横浜マラソン2015」や神奈川スケートリンクの再整備にも取り組み、チャレンジを続けています。

公益財団法人横浜市体育協会 職員行動指針

基本理念
「いつまでもスポーツが楽しめる、明るく豊かな社会の実現」

私たちは、この基本理念をいつも心にとり、一人ひとりが「公益財団法人横浜市体育協会」であることを自覚し、いつでも市民の笑顔はスポーツ振興のためであることを常に意識し、持ち上げ、笑顔が伝わるよう心がけていきます。

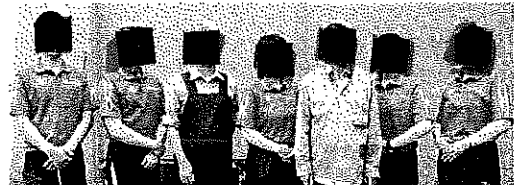
- 正真正に、誠実に、行動します
- 安全・安心を第一と考えます
- 効率で快適な環境づくりを徹底します
- 無駄をなくし、時間とお金を有効に使いこらします
- 自分の行動に責任をもち、粘り強く結果を出します
- 常に学び、チャレンジし、成長し続けます

職員行動指針

(5) 体育協会の経営姿勢

ア 公共サービスを担う者の心得

公の施設の管理者は、地方自治法 244 条に則り、住民福祉の増進や公正・公平な利用の確保など、その趣旨を理解して管理運営しなければなりません。



また、港南区運営方針、横浜市スポーツ施設条例及び横浜市スポーツ推進計画などの趣旨を理解し、遵守することは当然の責務です。私たちは、業績・成果志向などの民間手法も取り入れ、その役割と責務を果たし、港南区の施策の実現に向けて誇りを持って誠実に行動します。

指定管理者が遵守する法令等

私たちは公益法人として、また指定管理者として、ふさわしい倫理を保持し法令や条例を遵守した管理運営を行うことは当然のことです。特に、「個人情報保護」、「適正な労務環境の堅持」、「建物・設備の維持管理」、「社会の持続可能性」については重要であり、その趣旨を十分に理解したうえで、管理運営にあたります。私たちは、その重要さをしっかり認識するため、職員研修を充実させるとともに、委託業者・外部講師など施設に係る全ての人にその浸透を図ります。



平成 26 年度コンプライアンス研修

■指定管理者が遵守すべき主な法律・条例・方針・計画・マニュアル等

港南区運営方針/港南区地域福祉保健計画/都市計画マスタープラン
スポーツ基本法/横浜市スポーツ推進計画/横浜市スポーツ施設条例(同条例施行規則)
横浜市基本構想長期ビジョン/横浜市中期4か年計画:2014~2017/指定管理者ガイドライン
健康増進法/第2期健康横浜21/第6期横浜市高齢者保健福祉計画/介護保険事業計画
地方自治法/公共サービス基本法/横浜市行政手続条例/横浜市暴力団排除条例
横浜市市民協働条例/横浜市市民活動推進条例(同条例施行規則)
環境基本法/エネルギーの使用の合理化に関する法律/地球温暖化対策の推進に関する法律
横浜市防災計画/災害時等における施設利用に関する協定
障害者差別解消法/第3期横浜市障害者プラン/横浜市障害福祉計画
横浜市子ども子育て支援事業計画/横浜市中企業振興基本条例/横浜市商店街振興基本条例
横浜市地域の絆をはぐくむ条例/ヨコハマ3R夢プラン(一般廃棄物処理基本計画)
労働基準法/労働組合法/労働安全衛生法/職業安定法/最低賃金法/労働者派遣法
育児・介護休業法/男女雇用機会均等法/雇用保険法
建築基準法/消防法/電気事業法/水道法/建築物における衛生的環境の確保に関する法律
横浜市の保有する情報の公開に関する条例/個人情報の保護に関する法律 等

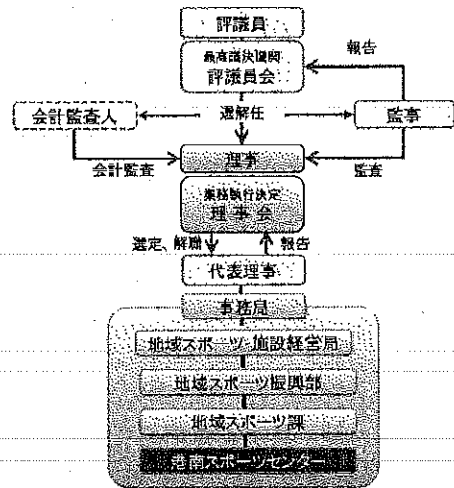
(6) 安定的な経営体力と適正な経営情報開示(経営の透明性)

ア 安定的な管理運営が可能な経営体制

スポーツの普及振興を専門とする経験豊富な人材と35年にわたる施設管理のノウハウ、強固なスポーツネットワークといった体育協会の強みを活かし、指定管理者制度に順応した体制を整備しています。

(ア) 35年の実績とノウハウを持つ組織構成と業務執行体制

当体育協会の組織は、7局14部から構成される組織で、総勢272人(平成27年6月1日現在)の職員が配置されています。当体育協会の執行責任体制については、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に基づくガバナンスのもと、「処務規程」により業務執行組織及び事務分掌を規定し、「事務決裁規程」によってその権限を明確にしています。代表理事をトップとした業務執行体制のもと、当体育協会本部の地域スポーツ課が港南スポーツセンター事業の進捗や予算執行などを掌理しています。



(イ) 天災等発生時のバックアップ体制

当体育協会では、リスク管理及び危機管理を担う組織として危機管理室を設置し、施設や各種事業をバックアップしています。また、法的なリスク管理や事故による補償及び紛争解決等については、顧問弁護士によって事態に備えています。

天災等の非常時には、港南スポーツセンターが一定期間(3~4カ月)閉鎖した場合でも耐える経営体力(平成26年度末現金及び同等物残高1,271百万)を有し、その人員を他の業務に振り向けるとともに、いざというときには応援体制を組むなど臨機応変な組織対応力を備えています。

(ウ) 必要な人材の確保と人事考課制度及び表彰制度

当体育協会では「人材こそが最も重要な経営資源＝人財」という考えのもと、知識と経験に裏打ちされた資質と能力を兼ね備える人材の育成に努めています。さらに、持続的にスポーツを推進できるよう、定期的に職員を採用しています。また、組織の活性化と職員のモチベーションを高めるため、職員の日常の実績及び成果が客観的かつ公平・公正に評価できるよう人事考課制度を導入するとともに、顕著な功績をあげた職員に対する表彰制度も確立しています。



平成23年度 港南消防署より表彰

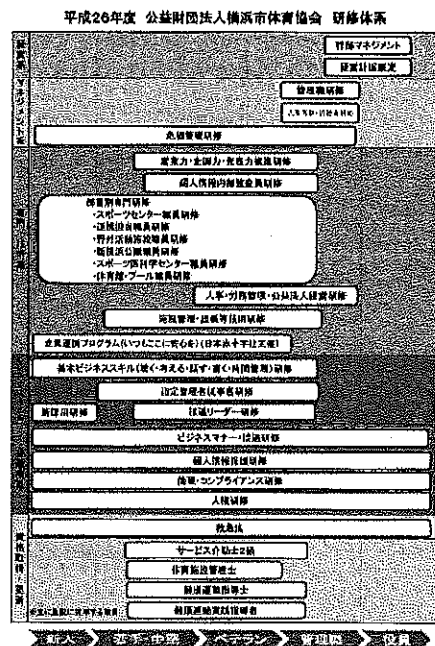
(エ) 研修計画

質の高いサービスを提供するために、OJTや外部講習・研修なども含めた体系的な研修教育の仕組みづくりを行っており、職員の業務遂行能力の向上を継続して実施してまいります。

また、おもてなしの心によるホスピタリーの充実を図ることのほか、公共サービスを担う者として、人権擁護や個人情報保護、危機管理など幅広い分野で計画的な研修を実施しています。



プロのアナウンサーによる接客研修



(オ) 公共サービスに精通した職員配置と資格取得制度

当体育協会には、長年公共サービスに従事している経験豊富な職員が多数在職しています。港南スポーツセンターの所長を任せる職員については、公共スポーツ施設の管理運営を十分に経験してきた職員を配置します。

資格名	人数(人)
健康運動指導士	40
健康運動実践指導者	8
スポーツプログラマー	60
体育施設管理士	36
普通救命講習	41
上級救命講習	59
応急手当普及員	82
サービス介助士	37

また、公共スポーツ施設の管理運営に活かすことのできる様々な資格の有資格者も多数在職しており、支援体制も万全です。

当体育協会が指定する指定管理関連資格の取得・更新については、講習会参加時の職務を免除するなどの制度を設け、職員の資質向上ならびに施設運営の質向上をサポートしています。

(カ) 港南スポーツセンターでの職場内研修と自己啓発研修制度

港南スポーツセンターでは、心肺蘇生法及びAED操作の実技、ユニバーサルサービスへの取組み、人権問題をテーマに定期的に職場内研修を実施します。



スポーツセンターでの職場内研修

「おもてなしの心」の醸成などを図るための職場内研修を定期的実施し、職員の運営能力の向上を図ります。

また、職員のパソコンスキルの向上を図るIT研修も実施し、情報ネットワークによる迅速な業務執行が可能とともに、職員の能力向上や意識改革の推進を図るために、職員の自己啓発研修を推進しています。実施に際しては、職員の職務に専念する義務の特例に関する要綱を定め、必要に応じて通年で半日単位4回までの職免を認めています。

イ 健全な財務状況に基づく経営体力

(ア) 健全な体育協会の財務状況

金融資産については、当体育協会資産管理運用要綱に基づき、AA格以上の日本国国債、横浜市債、定期預金を基本として、安全性を最優先して運用します。

財務状況の安全性を示す指標は、下記のとおりで、高い安全性を維持しています。

■平成26年度決算数値 基本財産 122,150千円

① 総資産対正味財産比率(正味財産/総資産×100)	64.4%
目安が30%以上とされるなか、倍以上の64.4%を示し、返済義務のない安定的な資産で運営しています。	
② 当座比率(流動資産(棚卸資産除く)/流動負債×100)	118.2%
目安が90%以上とされるなか、118.2%となっており、短期的な支払(負債)について十分対応する能力を有しています。	
③ 借入金比率(借入金/総資産×100)	0%
指標は1%以下でありほぼ無借金の経営体質となっています。	
④ 現金及び現金同等物の期末残高	1,271,324千円

当協会は、公益法人会計基準(平成20年度基準)を採用するとともに、外部監査に基づく適正な会計処理体制を確立しております。

(イ) 適正な予算執行と厳格な会計監査の実施

当体育協会では、公益法人会計基準及び横浜市会計経理関係規定等に準じて、各種経理関係規定及び独自の経理事務マニュアルに基づき日常業務を遂行します。

当体育協会本部の経理課と地域スポーツ課によるダブル



公認会計士による会計監査

チェックや公認会計士による外部監査、職員による内部監査などの実施により、経理処理の厳格化を徹底しています。

また、港南スポーツセンターの予算は所管部である地域スポーツ振興部と経理課による執行管理を毎月行っており、予算に対する執行状況を随時確認しています。

■平成26年度外部監査担当者

監査責任者	██████	公認会計士 税理士
監査補助者	██████	公認会計士 税理士
監査補助者	██████	公認会計士 税理士

ウ 団体としての情報公開と情報開示

(ア) 公益団体として求められる積極的な情報公開

当体育協会は、公益財団法人として一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の適用を受け、貸借対照表を公告することが義務づけられています。公告方法は法令の範囲内で任意とされていますが、インターネットによる公告を定款で規定し公開しています。また、公益法人の指導監督基準において定められる項目（定款、役員名簿、計画、報告予算、決算等の経営情報）のほか、経営計画や横浜市との協約事項の達成基準やその評価、事故等含めた記者発表内容、大会、イベント情報等についてインターネットで広く公開しています。

(イ) 情報公開請求に対する対応

港南スポーツセンターの管理運営において、十分な透明性を確保し、市民への説明責任を果たします。情報開示請求に対する取り扱いについては、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨にのっとり「体育協会の保有する情報の公開に関する規程」を策定し、その対応を定めています。また情報開示にあたり、個人情報が含まれる場合は十分に配慮する必要があり、JISQ15001 個人情報保護マネジメントシステム（PMS）に適合した運用により個人情報を適正に取り扱います。

エ 就業体制・福利厚生・労働法規遵守体制

(ア) 公共サービス従事者に適した就業体制

高品位なサービス提供の観点から、職員に加重な業務の負担を強いることのないよう、改正労働基準法その他労働関係法規を遵守した就業体制を確保します。

なお、法令遵守や倫理保持等、公正な職務執行を脅かす疑いがあった場合は、「コンプライアンス規程」に基づき、事務局長を責任者として調査、告発、再発防止等のための措置を行い、「就業規程」及び「懲戒処分の標準例」に基づき対応します。

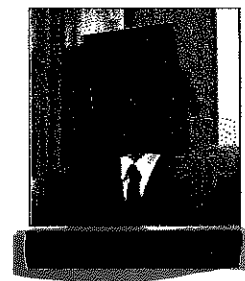
(イ) 社会保険と福利厚生及びワークライフバランスへの取組

安全で良質な公共サービスを実施するためには、いきいきと働ける環境が不可欠です。当体育協会では、必要な社会保険等に加入するとともに、仕事と生活の調和を図るため、育児休業、介護休業、各種休暇等のワーク・ライフ・バランスのサポートに関する制度を整備するほか、職員の福利厚生を充実しています。特に、女性やシニアが働きやすい環境の整備は社会全体の課題であり、力を入れて取り組んでいます。

また、次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画を策定するとともに、定年後の継続雇用制度を設け、安心して働きつづけることができる仕組みを整えています。

■ワーク・ライフ・バランスに関する制度等

年次休暇 (目標:一人あたり平均 10 日以上)	骨髄提供休暇
病欠休暇	結婚休暇
社会貢献活動休暇	夏季休暇
生理日休暇	祭日休暇
育児時間	男性職員の育児参加休暇
服忌休暇	配偶者の出産のための休暇
短期介護休暇	介護休暇
子の看護休暇	公の職務執行休暇(裁判員制度対応)
ノー残業デーの設定(毎週水曜日)	衛生通信の発行と産業医による健康相談
横浜市勤労者福祉共済 ハマふれんどへの加入	



(ウ) 労働法規遵守体制

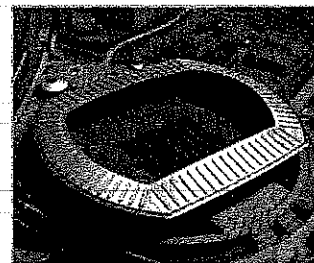
指定管理者として法令遵守は当然のことですが、適法かつ社会の要請に応えた管理運営を確保する観点から、労働基準法をはじめとする労働関係法規を遵守した適切な就業体制を確保しています。また、マイナンバー制度やストレスチェック義務化等、法改正による新たな制度についても迅速に対応できるよう準備を怠りません。

日本国憲法/労働基準法/労働者災害補償保険法/最低賃金法/障害者基本法/労働安全衛生法
雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律/公益通報者保護法
労働保険の保険料の徴収等に関する法律/労働時間等の設定の改善に関する特別措置法
育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律/次世代育成支援対策推進法
短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律/労働契約法/労働組合法/職業安定法
障害者の雇用の促進等に関する法律/裁判員の参加する刑事裁判に関する法律/雇用保険法
高齢者等の雇用の安定等に関する法律/健康保険法/厚生年金保険法/介護保険法
労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律 等

オ 類似施設の豊富な管理運営実績

当体育協会は、多くの施設の管理運営実績を有しています。管理する指定管理施設は、第三者評価や外部評価において、いずれも高い評価を得ています。

■スポーツセンター 15 施設 鶴見・神奈川・西・中・南・港南・保土ヶ谷・旭・磯子・金沢・港北・都筑・戸塚・栄・瀬谷
■公会堂 1 施設 栄
■野外活動施設 5 施設 三ツ沢公園青少年野外活動センター・くろがね青少年野外活動センター・こども自然公園青少年野外活動センター・赤城林間学園・南伊豆臨海学園
■体育館施設 2 施設 横浜文化体育館・平沼記念体育館
■プール施設 9 施設 横浜国際プール・横浜プールセンター・本牧市民プール・旭・港南・保土ヶ谷・栄・都筑・リネツ金沢
■テニスコート施設 3 施設 緑テニスガーデン・泉中央テニスガーデン・根岸テニスガーデン
■スポーツコート施設 1 施設 みなとみらいスポーツパーク
■新横浜公園



日産スタジアム



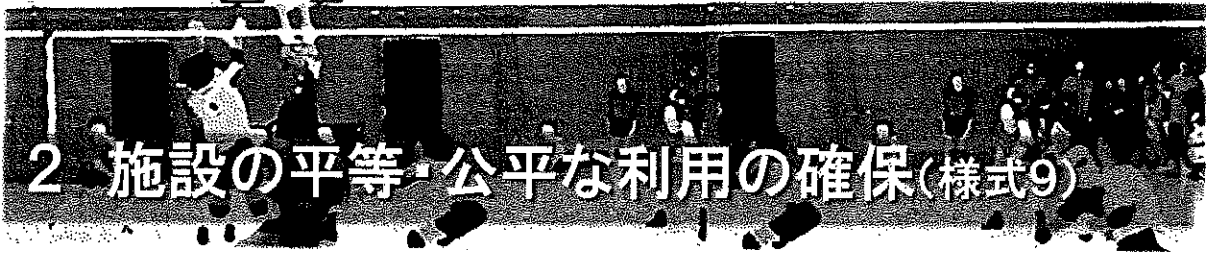
横浜国際プール

新横浜公園・日産スタジアム・日産フィールド小机・日産ウォーターパーク・しんよこフットボールパーク
■横浜市スポーツ医科学センター
■神奈川スケートリンク
■鶴見川漕艇場
■たきがしら会館

力 認証制度の取得等

当体育協会では、良質かつ適正なサービスを提供するとともに、広く社会に貢献するための各種認定やそれに類するものを取得しています。

<p>プライバシーマークの取得</p> <p>当体育協会は、平成18年11月から、日本工業規格「JISQ15001 個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合する個人情報保護への取組を始め、平成20年8月にプライバシーマークの付与認定を受けました。以来3度の更新を経て、現在も運用中です。</p>
<p>日本赤十字社神奈川支部企業等連携プログラム「いつもここに安心を」</p> <p>日本赤十字社神奈川支部による、安全で安心感が高いと感じられる地域づくりをめざした企業等連携プログラム「いつもここに安心を」の趣旨に賛同し、協会としてこのプログラムに参加しています。横浜市消防局による応急手当に関する講習会への参加の他、このプログラムへの参加によって、職員の応急手当に関する意識・スキルの向上を図っています。</p>
<p>「ISO20121(イベントマネジメントの持続可能性に関する国際標準規格)」の認証</p> <p>当体育協会を構成団体とした世界トライアスロンシリーズ横浜大会組織委員会では、世界トライアスロンシリーズ横浜大会において、「ISO20121(イベントマネジメントの持続可能性に関する国際標準規格)」の認証を取得し、環境への配慮、地域や社会への貢献、地域経済の活性化等の取組をしています。</p>
<p>第5回横浜シーサイドトライアスロン大会：ブルーカーボンオフセット証書授与</p> <p>当体育協会が実行委員会事務局を務めた、第5回横浜シーサイドトライアスロン大会(平成26年9月28日実施)において、横浜市との協働による地球温暖化対策「横浜ブルーカーボン事業」でカーボンオフセットの社会実験にチャレンジし、平成27年1月20日(火)に横浜市温暖化対策統括本部から証書が授与されました。寄附金などでオフセット(埋め合わせ)する取組を行うことで、わかめの栽培・地産地消などを支援して海の環境改善に貢献し、CO₂削減につなげました。</p>



2 施設の平等・公平な利用の確保(様式9)

私たち指定管理者は、公の施設である港南スポーツセンターのご利用について、法的にも実態的にも平等性・公平性を確保しなければなりません。

私たちは、関係法令遵守による平等利用の確保はもちろん、ユニバーサルデザインのもと、年齢やハンディキャップ、国籍等による使いにくさを排除し、運営します。

(1) 誰もが平等に利用できる仕組みづくり

ア 平等利用の原則を堅持する体制

私たちは、指定管理者として公共施設の平等性・公平性を確保するために、港南スポーツセンターの管理運営に係る全員が、当館の設置目的や関連諸規定について、理解の徹底を図る体制を次のように整えています。

(ア) 公共性・公平性保持に関する条例等の理解

地方自治法第244条第2項及び第3項(※)では、信条、性別、社会的身分、年齢等により合理的な理由なく公共施設の利用を制限することを禁じています。

私たちは、この地方自治法をはじめ、横浜市市民活動推進条例、横浜市スポーツ施設条例及び同施行規則等の正しい解釈と、関連内規を職員が熟知するために、研修や職場における実務研修(OJT)による理解の徹底を図り、適正な利用許可や調整方法に平等性を確保します。

※地方自治法

第244条第2項

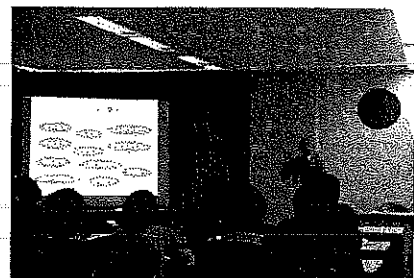
「普通地方公共団体(次条第3項に規程する指定管理者を含む。次項において同じ。)は、正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない。」

第244条第3項

「普通地方公共団体は、住民が公の施設を利用することについて、不当な差別的取扱いをしてはならない。」

(イ) 人権尊重の取組

港南スポーツセンター所長を人権啓発推進者に設置し、職員や協力会社など全スタッフを対象とした人権問題に関する専門研修(年1回)を実施します。また、平成25年度6月に成立した障害者差別解消法において、障がい者に対する社会的障壁の排除が事業者の努力義務となっていることから、港南スポーツセンターでは、サービスや情報の提供について、多様なお客様を区別することなく、ぬくもりある接遇を全スタッフに徹底します。

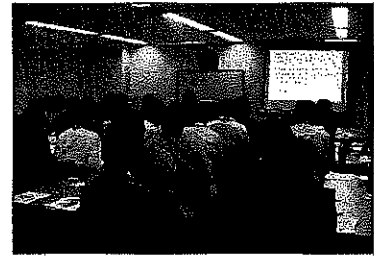


全職員対象の人権研修(H27.3月)

(ウ) 公共サービス従事者としての職員研修

公共サービス従事者として心構えを徹底するため、指定管理者研修を毎年実施しています。また、公益財団法人である私たちは、横浜市政策局主催の指定管理者セミナーに参加するなど、サービスの公平性を保つ取組を積極的に行っています。

協力会社や外部講師には年度当初に研修を実施し、理解を徹底します。



指定管理者研修(H25.10月)

(エ) 不正な利用を許さない！反社会的組織への対応

施設の平等公平な利用の確保のために、神奈川県暴力追放推進センターの賛助会員となり、「暴力団追放ステッカー」の掲示や対策研修の協力を仰ぎ、反社会的組織を抑止します。

※27 ページに詳しく掲載しています。



暴力団対策研修(協力:神奈川県警)

イ 適正な利用許可(一般利用)・予約システムの実行体制

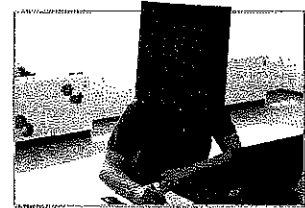
(ア) 体育室・研修室での団体一般利用の受付

団体の一般利用については、「横浜市市民利用施設予約システム」による公正な抽選と空き枠の先着受付により決定します。

当館受付や当館ホームページ等で、初めての方にもわかりやすいご案内をするとともに、空き状況を館内掲示板などで毎日掲出し、利用促進に取り組めます。

(イ) 定期教室の受付

教室募集時に、定員以上の応募の場合は、当体育協会「教室事業基本マニュアル」に沿って抽選を公開で実施し、公平・公正な運営を確保します。また、港南スポーツセンター定期教室への応募は、インターネットからのお申込みが約14%となっていますが、高齢者などインターネットが苦手なお客様に配慮し、往復はがきや直接来館でも受け付けます。



教室抽選会(公開抽選)

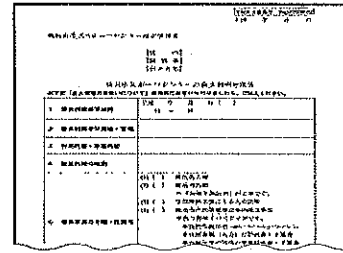
ウ 優先利用の受付

(ア) 優先利用のできる団体

優先利用は、横浜市市民活動推進条例第12条および同施行規則第3条に示される、申請理由や事業の計画・収支予算書等の必要な書類に漏れないよう、適正に対応します。

横浜市や市内スポーツ関係団体等が不特定多数の市民を対象に開催する大会やイベント等は、利用前年度に「横浜市スポーツセンター及び平沼記念体育館優先利用調整会議」によって、公正に施設優先利用を確保します。横浜市市民活動推進条例で規

定する活動に合致した団体のほか、横浜市主催・共催事業、各市民大会等での利用団体などを優先利用対象団体とします。

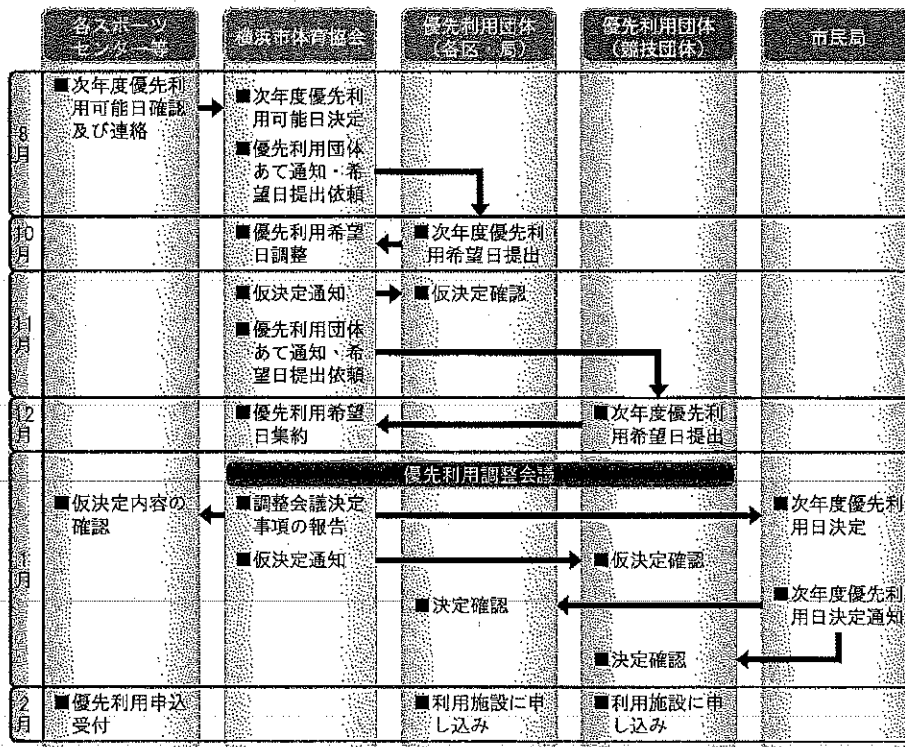


優先利用申請書

(イ) 優先利用の受付

優先利用の調整にあたっては、当体育協会優先利用調整マニュアルに基づき、綿密な年間スケジュールのもとで進めます。

■ 優先利用調整フロー



施設利用受付時及び利用料金受領や減免措置においても、関連条例の遵守、並びにスポーツセンター業務基準に則り適正に取扱います。適用の可否については厳密な審査のうえ判断し、公平・平等利用を堅持します。

エ 減免利用の受付

港南スポーツセンターでは、横浜市スポーツ施設条例、同施行規則の減免に関する規定に則して減免基準を設け、横浜市が主催・共催・後援する事業や障がい児・者、子どもがも利用する際などに施設利用料を減じています。減免利用の可否については、基準に則り適正に取り扱うとともに、申請書等を定めて正しく事務処理を行います。また、お客様に対して減免の適用についてわかりやすく説明します。

平成26年度減免実績	子ども	学校	障がい者	高齢者
件数	2,686件	部活動 62件	1,005人	454人
金額(円)	539,010円	100,300円	150,560円	45,400円

■ 減免に関する基準の抜粋

横浜市スポーツ施設条例

第13条 指定管理者は、必要があると認められる場合又は規則で定める場合は、利用料金の全部又は一部を免除することができる。

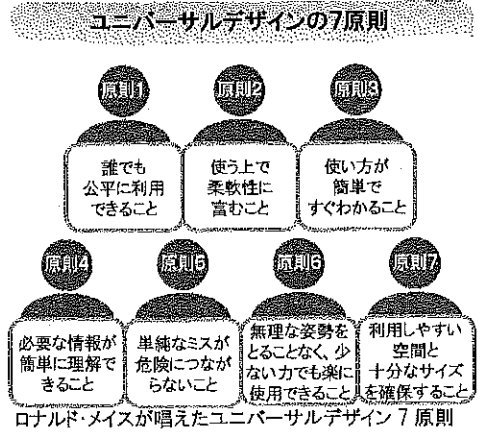
横浜市スポーツ施設条例施行規則

第11条 条例第13条に規定する規則で定める場合は次の各号に掲げるとおりとし、免除する利用料金の額は当該各号に定めるとおりとする。この場合において、その額に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。

(2) 誰にでもやさしい施設を目指して

港南区は老年人口比率 26%を超える超高齢社会です。障害者手帳の発行数も増加する中、市民の平等な施設利用を確保するためには、法令遵守と併せて、年齢や障害、国籍などにかかわらず、利用しやすい施設にする必要があります。

私たちは右図のユニバーサルデザインの7原則に則り、誰に対しても同等で利用しやすいユニバーサルサービスを提供します。



ア ユニバーサルデザインを踏まえたサービスの提供

私たちは、お客様にとって公平で使いやすい施設となるよう、現指定期間中もユニバーサルデザインの更新を行ってきました。下記の表がその一覧です。

今後は、多様なお客様のご意見を、新たなサービスとして取り入れる仕組みを強化し、サービス向上を図っていきます。



指さして会話できる
コミュニケーションボード

■ 港南スポーツセンターのユニバーサルデザイン実績

サービス面		主な対象
送迎	お客様へのさわやかな挨拶と暖かい笑顔で、お迎えとお見送りをします。また、スタッフによる入退場ドアの開閉をお手伝いしています。	全員
案内・誘導	サービス介助士を配置しており、お客様の不安がないよう案内誘導をします。車いすの方には、トイレや駐車スペース等へ行く際のサポートを行っています。	障がい者 高齢者
接客	接遇研修やノーマライゼーション研修を実施し、職員全員がホスピタリティーを持って接客します。お子様には姿勢を低めて目線を合わせ、わかりやすい言葉で話します。	全員
受付	耳や言葉の不自由な方に、筆談ボードやコミュニケーションボード(社会福祉協議会作成)、高齢者や弱視の方には老眼鏡や拡大鏡を用意しています。	障がい者 高齢者
印刷物	弱視や色弱などの障害がある方でも見やすいUDフォントやポイント数、色などを考慮し、地図やアクセス方法等の情報を盛り込みます。	障がい者 高齢者
外国語	外国語ができる職員を配置し、受付やご利用を支援しています。館内放送は、緊急時用に外国語の放送原稿を用意しています。	外国人

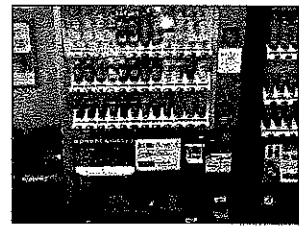
利用案内	初めての方、障がい者の方でもスムーズにご利用いただけるよう、ご利用日前の打ち合わせを行っています。	全員
回設備面		主な対象
車いす	飲料の自動販売機は、車いすの方に使いやすいデザインの機種を設置しています。	障がい者 高齢者
入口・通路	素通しガラス扉にテープを張り、衝突事故を防いでいます。階段や通路は、段差や場所がわかりやすいよう配色を工夫しています。	全員
トイレ	子ども用便座を設置している他、多目的トイレは、ドア開閉に人感センサーを設置し、使いやすくなりました。	全員
案内表示	多くの室場をわかりやすくご利用いただくために、ピクトサインと外国語での案内表示を設置しています。	外国人 子ども



笑顔でお出迎えます



サービス介助士配置の掲示



ユニバーサルデザイン自動販売機

イ 障がい児・者や高齢者、子どもにやさしい環境づくり

(ア) レクリエーション機会拡大のための団体間連携

障がい児・者へのレクリエーション機会の拡大は、専門性のある団体との連携が欠かせません。

私たちは、職員の資質向上のために、障害者スポーツ文化センター横浜ラポールの協力のもと、定期的な実践研修を行っています。

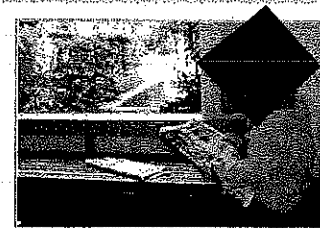


横浜ラポールでの定期研修

(イ) 高齢者の運動機会の確保

港南スポーツセンターは、当体育協会が管理するスポーツセンターの中で、60代・70代のお客様の割合が最も多い施設です。

私たちは、館内の休憩用のいすや手すり設置等のハード面の配慮のほか、シニア向けの健康教室の開催により、スポーツセンターが高齢者の生きがいくりの場として認知されるようサポートします。



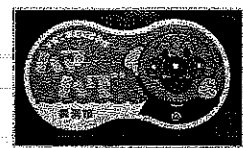
毎朝、新聞を読み込んでいるお客様

(ウ) 横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」認定施設

「ハマハグ」は横浜市が推進する子育て家庭応援事業の愛称です。横浜の「ハマ」と「ハグ (hug)」で、子ども達が温かく見守られて育ってほしいという願いが込められているこの事業に、港南スポーツセンターではハマハグスポットとして協力しています。



ベビーカー置き場確保



ハマハグ認定施設の掲示

■港南スポーツセンターでのサービス

託児サービス、おむつ換えベットの設置、ベビーカー置き場確保、イベントなどでの授乳室提供、託児室までの荷物運び、子育て支援拠点(はっち)での案内

ウ 新たなお客様を迎えるためのPR活動

(ア) 継続的な広報活動

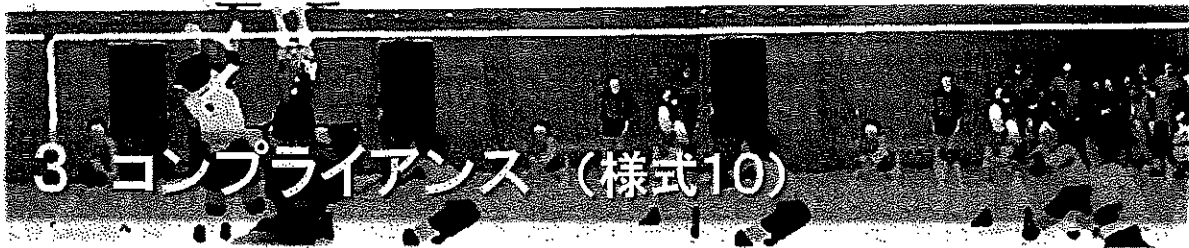
港南スポーツセンターをご利用されない区民の方を含む、全区民に対して施設利用の平等性を確保するためには、広報活動を切れ目なく行い、当館の情報に触れる機会を絶やさないことが大切です。

私たちは、港南スポーツセンター職員に広報担当者を定め、定期的かつ有効的な広報を行っています。スポーツセンターのホームページでは、施設案内はもちろん、メールマガジンやお問合せメールやブログ（日記的なウェブサイト）更新により、より多くの方に当館の事業を周知します。

(イ) 情報のバリアフリー化

インターネットによる情報提供が一般化し、高齢者などインターネットに不慣れな方との情報格差が生じています。私たちは、地域情報誌など紙媒体での情報発信も引き続き実施します。

また、私たちは施設ホームページを委託せず作成・更新しています。新規ページの作成・情報発信には、当体育協会「ウェブページ作成基準」内にウェブアクセシビリティ方針を示しており、日本工業規格「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ」に配慮し、良質で安全なページ作成を確保しています。



3 コンプライアンス (様式10)

(1) コンプライアンスの基本的な考え方

コンプライアンス活動とは、「法令遵守は、あらゆる組織の基本的な義務であり、組織の社会的責任の基礎的な部分である。」との認識に立って、法令遵守以上の活動を実践していくことであると考えています。そして、社会の一員として、持続可能な発展に貢献するため、関係する多くの方々の要求・期待に応える責務があると認識しています。



港南スポーツセンター研修でのコンプライアンスに関する講義(H26.6月)

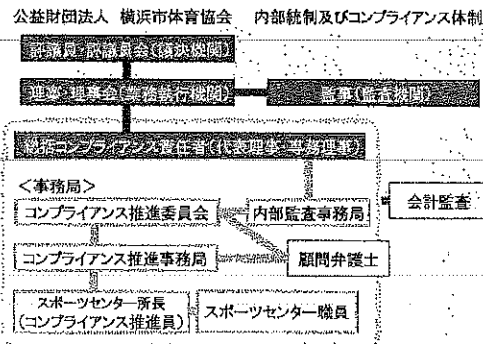
私たちは、コンプライアンスに関する規定や組織を設けるとともに、経営トップが積極的に関与し、協会活動に伴うリスク管理の仕組みを構築しています。

(2) 適切な情報管理体制

ア 内部統制システムとコンプライアンス体制の全体像

公益財団法人である当体育協会は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づいた規律もと、善良なる管理者の注意をもって取組むことは当然の義務です。

当体育協会のコンプライアンス体制は、関係法令の要求に基づいた“内部統制システムの一部”として、経営トップである代表理事(専務理事)を総括コンプライアンス責任者としたリスク管理の仕組みを構築しています。



イ コンプライアンス窓口

当体育協会のコンプライアンス窓口は、コンプライアンス推進事務局本部である総務課が担当しています。また、内部通報については、「内部通報に関する要綱」の定めにより、コンプライアンス推進事務局本部の他、危機管理室にも窓口を設置し、相談しやすい仕組みを構築しています。

内部通報に関する要綱	
	制定：平成25年 3月 1日
【目的】	この要綱は、コンプライアンス推進(以下「本行」という。)専務理事(以下「代表理事」という。)の職務の適正な実施・円滑な遂行を定め、内部通報者を保護するとともに職務の円滑な遂行の円滑化及び不正を防止することを目的とする。
【定義】	この要綱における用語の定義は、後掲の項による。
【内部通報窓口】	第3条 職員等からの内部通報を受け付ける窓口及び内部通報対象行為に該当するものを指す本行の「相談窓口」として「内部通報窓口」という。をコンプライアンス推進事務局(以下「事務局」という。)及び危機管理室に置き、後掲の要綱担当者、コンプライアンス推進事務局(以下「推進事務局」という。)及び危機管理室に置き、先掲の要綱担当者とする。
【通報の受付】	第4条 本行は専務理事(以下「代表理事」という。)及び本行の専務理事(以下「専務理事」という。)の職務の適正な実施・円滑な遂行を確保し、本行の業務の円滑な遂行を確保することを目的とする。

当体育協会の内部通報に関する要綱(抜粋)

ウ コンプライアンス推進計画

私たちは、「コンプライアンス推進計画」を策定し、法制度等の対応や内部統制の仕組み整備、職員倫理の浸透、情報管理ルールなどコンプライアンスに関する事項について一元化し、研修や情報共有システムを通じてすべての役員に浸透を図り、継続的に適正かつ健全な事業活動を実践し、社会の信頼に応える経営を実現します。

コンプライアンス推進計画	
法令・条例等	<ul style="list-style-type: none"> 各種法律・条令 指定管理者業務の基準・協定書 規程・要綱 各種マニュアル
内部統制	<ul style="list-style-type: none"> 内部統制 内部告発制度 情報共有
倫理・行動規範	<ul style="list-style-type: none"> 理念の浸透 職員行動指針の浸透 研修・教育
情報管理	<ul style="list-style-type: none"> 情報ネットワークセキュリティ 情報開示・情報公開制度 個人情報保護マネジメント

エ 指定管理者に課される守秘義務の徹底

指定管理者は、お客様及び職員に関する個人情報、情報公開規定における非開示情報など、守秘すべき様々な情報を保有しております。こうした情報が外部などへ漏洩すれば個人の権利や公益を害する事態を招来するおそれがあります。こうした事態の発生の予防措置及として職員及び外部指導者に対して研修を実施し、守秘義務の徹底を図っています。

オ 職員の懲戒に関する規定

守秘義務違反や情報漏洩など、公正な職務執行を脅かす疑いがあった場合は、「コンプライアンス規程」に基づき、適正な処理を行うとともに、顧問弁護士等外部の専門家からなる調査チームを設置し迅速に対応します。

万が一、職員に法令違反や職務上の義務違反等があった場合は、「就業規程」及び「懲戒処分の標準例」に基づき、公平委員会での審議の上、厳正な処分を課します。

カ 強固な情報ネットワークセキュリティシステム

私たちは、お客様の個人情報等を取り扱う事業者として、情報システムやネットワークを外部からの不正アクセスなどの脅威から守り、安全性と信頼性を確保しなければなりません。

そこで、当体育協会では、情報ネットワークセキュリティ管理要綱を定め、お客様の大切な情報を守ります。

当体育協会のネットワークは、VPN（仮想プライベート・ネットワーク）を採用しインターネットを介さない安全性の高いネットワーク環境を構築しています。

キ 反社会的勢力との関係排除【再掲】

暴力団対策法及び横浜市暴力団排除条例に則り、行動することは当然の義務です。施設の利用において、暴力団の利益が疑われる場合は、横浜市、神奈川県警と十分に連携を図り、利用等の不許可、又は当該許可等の取り消しを行います。

また、各種業務契約においても、締結しない、または解除



暴力団等対策研修
(協力:神奈川県警)

する旨を約款に記載しています。

さらには、公益財団法人神奈川県暴力追放推進センターの協力を得て、職員を対象に行政暴力に対する研修を実施するなど、反社会的勢力との関係排除への対応に取り組んでいます。

(3) 適正な経理処理と業務監査体制の充実

ア 横浜市に準じる適正な経理処理体制

公益法人会計基準及び横浜市会計経理関係規定等に準じて、各種経理関係規程及び独自の経理事務マニュアルを策定しています。

これに基づき日常業務を遂行するとともに、定期的開催する内部経理研修や全国公益法人協会で開催する経理実務講座等による職員の能力開発、資格取得等に努め、より適正な経理処理を実施します。

イ 内部監査による業務適正化の推進

当体育協会内部監査要綱に基づく監査を毎年定期的実施しています。この内部監査は、文書管理、労務管理、経理処理、情報ネットワーク等に関する事務の執行や、現金出納が規定に沿って適正かつ効率的に行われているか監査するものです。この監査により業務の点検及び改善についての提言を受け、業務の適正化・効率化を図ります。



当体育協会本部職員による内部監査報告

ウ 外部監査による公正性の確保

港南スポーツセンターを含む当体育協会の経理処理は、公認会計士による外部監査（会計監査等）を実施し、公正性、公益性を確保します。

直近では、平成27年6月1日～6月5日に渡って実施した公認会計士による外部監査において、公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠し、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認められました。



公認会計士による外部監査

(4) 指定管理者としての関係法令・条例の遵守

ア 遵守する関係法令及び規定・マニュアルの整備

法令遵守は、あらゆる組織の基本的な義務であり、組織の社会的責任の基礎的な部分です。違法行為については、当然法的制裁が加えられ、社会の信用を失うこととなります。私たちが事業活動を行う際に適用を受ける法令と法令に基づく内部規定・マニュアルを遵守し港南スポーツセンターの管理・運営を行います。

■主な関係法令・条例等

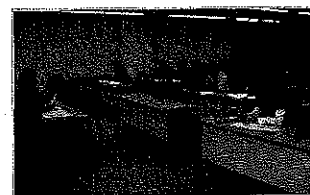
人権・労働関係	日本国憲法／労働基準法／労働者災害補償保険法／最低賃金法／労働保険の保険料の徴収等に関する法律／障害者基本法／労働安全衛生法／雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律／育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律／労働時間等の設定の改善に関する特別措置法／短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律 公益通報者保護法／次世代育成支援対策推進法／労働契約法／労働組合法／職業安定法／障害者の雇用の促進等に関する法律／雇用対策法／高齢者等の雇用の安定等に関する法律／雇用保険法／健康保険法／厚生年金保険法／介護保険法／労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律／裁判員の参加する刑事裁判に関する法律／一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 等
施設・建物維持保全関係	建築基準法／消防法／電気事業法／水道法／建築物における衛生的環境の確保に関する法律／警備業法／フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 等
環境・保健関係	環境基本法／エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律／大気汚染防止法／廃棄物の処理及び清掃に関する法律／地球温暖化対策の推進に関する法律／神奈川県地球温暖化対策推進条例／健康増進法／神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例／新型インフルエンザ等対策特別措置法 等
知的財産・情報セキュリティ関係	知的財産基本法／特許法／著作権法／個人情報の保護に関する法律／横浜市個人情報保護に関する条例／横浜市の保有する情報の公開に関する条例 等
指定管理者関係	地方自治法・同施行令／公共サービス基本法／スポーツ基本法／平成 22 年 12 月 28 日付総務省自治行政局長通達／都市公園法／横浜市公園条例・同施行規則／横浜市行政手続条例／行政不服審査法／行政事件訴訟法／国民保護法／横浜市中小企業振興基本条例／暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律／横浜市暴力団排除条例／横浜市市民活動推進条例、同施行規則、横浜市市民協働条例、横浜市地域のきずなをばぐみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例 等

■コンプライアンスに係る内部規定・要綱・マニュアル等

就業規程／嘱託職員就業要綱／パートタイマー及びアルバイト就業要綱／内部通報に関する要綱／職員の育児休業等に関する規程／職員の育児又は介護のための深夜勤務及び超過勤務の制限に関する要綱／職員の再任用に関する要綱／衛生委員会要綱／省エネ法改正に関する Q&A 集／個人情報保護に関する規程／コンプライアンス規程／情報ネットワークセキュリティ管理要綱／内部監査要綱／情報の公開に関する規程／不祥事防止マニュアル／セクシャル・ハラスメント防止に関する指針／「行政対象暴力」対応マニュアル(指定管理者用) 等

イ 労働関係法規の遵守

指定管理者による適法かつ社会の要請に応えた管理運営を確保する観点から、労働関係法規を遵守した適切な就業体制を確保しています。また、管理職や労務担当者を対象とした研修を実施し、法解釈・理解・規律遵守に努めています。

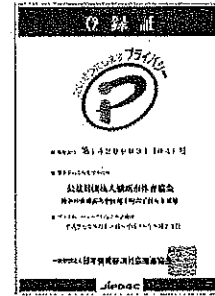
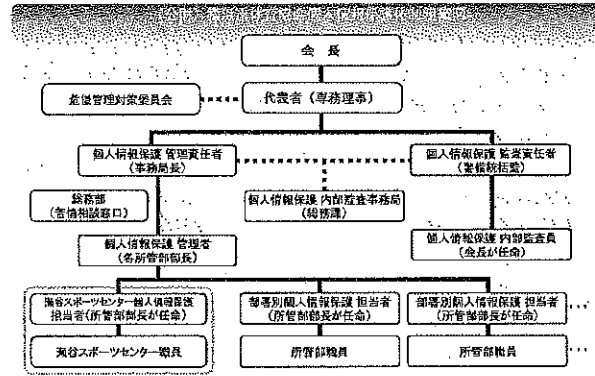


管理職等への「人事労務研修」

ウ 最高レベルの個人情報保護の取組

私たちは、平成 20 年 8 月にプライバシーマークを認定取得しました。個人情報保護に関する法律の規定以上の措置を定める「JISQ15001 (個人情報保護マネジメントシステム — 要求事項)」に適合した個人情報保護体制を構築・運用し、大切なお客様の個人情報を厳格に管理しています。

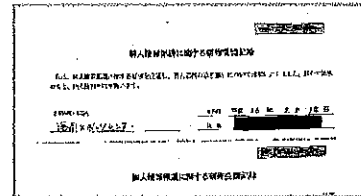
また、法人として医療情報など特定機微な個人情報を保有していることから、特に厳格な審査をクリアしたプライバシーマーク付与事業者として最高レベルの体制を整備しています。



平成26年8月更新
プライバシーマーク登録証

スポーツセンターにおける個人情報保護の取組

港南スポーツセンターの管理・運営においても、チェックリストに基づく年2回の個人情報の保護に関する自主点検や、アルバイト職員・外部指導者・ボランティアスタッフを含む全職員に対する年1回以上の研修を行っています。また、個人情報を含む業務を委託する場合は、委託業者に対し、秘密の保持が厳守できる体制を確認・審査した上で契約を締結しています。



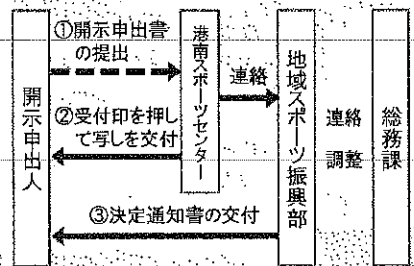
研修受講記録へのサイン

エ 情報開示請求に関する対応

情報開示請求に関する対応は、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨に則り、「体育協会の保有する情報の公開に関する規程」で規定しています。情報開示請求があった場合は、「開示の可否」「開示に係る文書」「開示の日時・場所」「開示方法」「担当課」等を決定し、14日以内に決定通知書を交付します。

また、情報公開をテーマとした職員研修を継続的に実施することで、それを担保していきます。

横浜市体育協会における情報公開手続フロー



※協会本部に情報公開請求があった場合は地域スポーツ振興部が対応します。

オ 横浜市行政手続条例の適用

施設の利用許可について指定管理者は、「横浜市の機関」として権限を行使するものであることから、「横浜市行政手続条例」の規定が適用されます。そのため、利用に関することを館内に掲示するとともに、ホームページでも公表しています。利用申請に対する判断に際して、疑義が生じた場合には、横浜市と協議した上で決定します。お客様の利用許可申請に対する不許可などの不利益処分を実施する場合には、行政不服審査法に基づき、申請者が横浜市に対して審査請求できる旨を書面で教示します。

カ 新しい法制度への対応

当体育協会では、新しい法制度に対応した規定を迅速に整備しています。

マイナンバー制度やストレスチェック義務化についても迅速に対応できるよう準備をしています。

新法、法改正等への対応	対応状況
平成24年改正高齢者雇用安定法	就業規程の改正(継続雇用制度)
平成22年改正労働基準法	給与規程の改正(法定割増賃金率の引き上げ)
公益通報者保護法	内部通報に関する要綱の策定
パートタイム労働法	就業要綱制定
雇用対策法	職員採用募集要項の変更
次世代育成支援対策促進法	一般事業主行動計画の策定
裁判員制度	就業規程の改正(公の職務執行休暇)
特定健診・特定保健指導	被保険者及び被扶養者の特定健康診査の受診
育児・介護休業法	就業規程及び育児休業等に関する規程の改正

(5) 社会の持続可能な発展に貢献

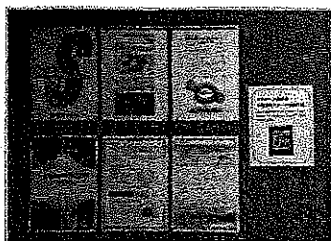
当体育協会は、社会の持続可能な発展に貢献するため、様々な活動をしています。

項目	主な取組み	活動の様子
人権配慮	<p>■人権研修の実施及び人権啓発推進者の設置 等</p> <p>社会的責任を果たしていくうえでの基礎と考えています。人権研修は、年に1回全職員を対象に実施しています。</p> <p>また、各職場では、人権啓発推進者を中心に、人権週間にあわせたポスターやパネルの掲出や人権関係のパンフレットを職場内で回覧するなど、人権啓発推進活動を実施しています。</p>	
	<p>■ビーチクリーン活動</p> <p>当体育協会が主催団体である「YOKOHAMAビーチスポーツフェスタ」では、「スポーツと環境保全」をイベントテーマの一つとして掲げ、「ビーチクリーン活動」を実施しています。</p>	
環境保護	<p>■「ISO20121(イベントマネジメントの持続可能性に関する国際標準規格)」の認証</p> <p>当体育協会を構成団体とした世界トライアスロンシリーズ横浜大会組織委員会では、世界トライアスロンシリーズ横浜大会において、「ISO20121(イベントマネジメントの持続可能性に関する国際標準規格)」の認証を取得し、環境への配慮、地域や社会への貢献、地域経済の活性化等の取組みをしています。</p>	
被災地支援	<p>■東日本大震災被災地(岩手県釜石市)の支援活動</p> <p>「私たちにできることは何か」を考え、年に1回被災地の支援活動を行っています。仮設住宅にお住まいの方々に、手軽に行える簡単な体操や軽スポーツを実施し、笑顔と活力を届けました。</p>	
	<p>■群馬県昭和村大雪被害に対する支援</p> <p>横浜市と友好・交流に関する協定を締結している群馬県昭和村では、平成26年2月の記録的な大雪でビニールハウスの倒壊や道路の遮断など、村内全域で甚大な被害が発生しました。私たちは、横浜市のボランティア隊と同行し倒壊したビニールハウスの撤去などを行いました。</p>	

4 施設の効用の最大限発揮（様式11）

港南スポーツセンターの施設効用を最大限発揮するにあたり、公共サービス従事者として、地方自治法をはじめとした関連法令の遵守と併せて、港南区運営方針やスポーツ基本法を十分に理解し、その理念を具現化することが大切であると考えます。

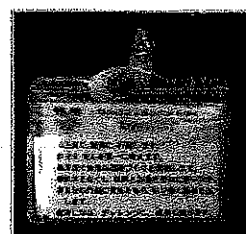
私たちは当館の運営を通じて、スポーツ基本法前文において謳われている「スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利」の趣旨に鑑み、独創的なアイデアで市民の自発的かつ多種多様なスポーツ活動を受け入れることができるサービスの提供に尽力します。



スポーツ基本法・計画の啓発



朝礼の様子



スタッフ名札裏の方針明記

(1) 港南スポーツセンターの施設価値を高める新たな取組

当体育協会は、お客様のニーズや各地域主体からの声、また港南区の行政課題に対して、スポーツセンター従来のサービスを拡充するとともに、次の4つを重点取組みとして遂行することにより、港南スポーツセンターの施設価値を高めていきます。

ア 区民の健康づくりを担う横浜市体育協会の健康サービス

(ア) 「健康づくり」「疾病予防」への関心の高まり(健康サービスに取り組む背景)

港南区が平成25年度に実施した区民意識調査では、「あなたは1日どれくらい歩いていますか」の質問に対し、「男性は平均5,703歩、女性は5,381歩」であり、国民栄養調査によると20歳以上の歩数の平均値は男性7,233歩、女性は6,437歩です。これに比べると、港南区民の1日の平均歩数は少なめとなっています。

また平成25年度健康に関する市民意識調査では、「ご自分の健康のために意識してからだを動かしたり、運動したりしていますか」の問いに対し、「していない、健康上の理由でしていない」が港南区民は、54%で約半数の人が健康のために意識してからだを動かしていないことがわかりました。

区民の健康づくりや疾病予防に関して、区運営方針や地域福祉保健計画での健康寿命を延ばす取組みが推進されています。

(イ) 私たちが目指す健康サービス

当体育協会は、第2期指定管理期間に取り組む重点プロジェクトとして、厚生労働省の指定運動療法施設の指定を受け、横浜市スポーツ医科学センターとの連携において、「第2期指定管理期間に実施した健康プログラム」を推進してまいりました。

横浜市スポーツ推進計画においても「市内のスポーツセンターと横浜市スポーツ医科学センターが連携・協力することにより、市民の健康づくりの推進を図る」取組みが挙げられていることから、高齢者や疾病者等を含めた「地域の健康づくり」を担い、社会的な課題に対応できるスポーツセンターこそ、第3期にふさわしい指定管理施設であると認識しています。

私たちは、お客様ニーズや将来的な高齢化を踏まえたスポーツセンターの新たな機能として今後も健康づくりサービスを推進し、港南区政の運営方針である「超高齢化社会の中でも一人ひとりが元気に暮らせるまちづくり」を目指します。

■第2期指定管理期間に実施した健康サービス	第3期
内科系運動療法(横浜市スポーツ医科学センター連携)	拡充
健康・栄養講座の開催	継続
健康管理システム	拡充
スポーツ医事相談	継続
姿勢測定サービス	継続



栄養講座

(ウ) 内科系運動療法のプログラム拡大 拡充

私たちは、第2期指定管理期間の重点取組みとして内科系運動療法を実施しました。1つの事例として、内科医師の指示書(運動処方箋)に基づいて行う運動プログラムに参加されたお客様は、血液データなど改善はみられなかったものの2.9キロの減量に成功されました。

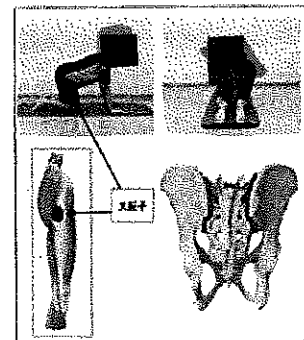
第3期指定管理期間においても、スポーツセンターにおいて区民が身近にスポーツ医科学的なサポートを受けられるサービスとして、内科系運動プログラムを実施します。



運動負荷試験を取り入れた減量プログラム

(エ) 整形外科系運動療法プログラム「膝・腰コース」 新規

当体育協会では、横浜市スポーツ医科学センターにおいて、動きを改善することで関節の負担を軽減し、痛みを減らして日常生活の支障をなくすことを目的とした「膝・腰コース運動療法」を実施しています。ニーズの高いこのプログラムを港南スポーツセンターにおいても実施できるよう、年度毎に段階的に進めていきます。



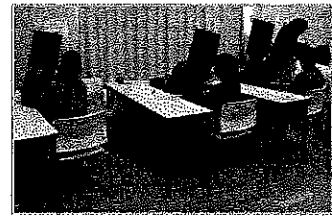
整形外科プログラム一例

年度	実施内容
平成27年度	事業実施計画、研修計画及びカリキュラムの作成 横浜スポーツ医会との調整
平成28年度	研修の開始(膝・腰コーストレーナーの養成)
平成29年度	港南スポーツセンターで開始

横浜市医師会との連携 拡充

私たちは、第2期指定管理期間中に横浜市医師会と事業連携し、「スポーツ医事相談事業」「野球肘の診療所事業」を実施しました。

第3期指定管理においても、スポーツ傷害の相談のみならず、生活習慣病の予防や治療としての運動について、横浜市医師会との連携を図ります。



港南区少年野球の野球肘検診

スマートライフプロジェクトへの参画 拡充

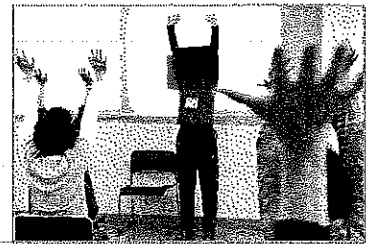
『健康寿命をのばそう』をスローガンに、人生の最後まで健康で楽しく毎日が送れることを目標とした、厚生労働省のプロジェクトに私たちは登録しております。

第3期指定期間においても、生活習慣病予防の啓発活動を実施していきます。

(オ) 横浜市体育協会のシニア向け介護予防プログラム 拡充

運動プログラムによるロコモ予防

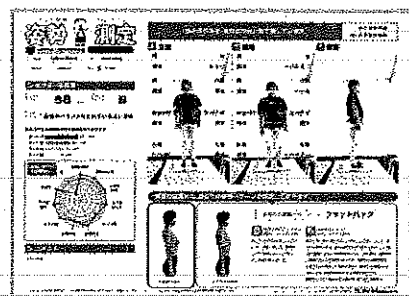
港南区全域への健康づくりを推進するためには、地域の健康づくり拠点との連携は欠かせない要素です。当体育協会では、ロコモティブシンドローム予防のための横浜市オリジナルトレーニング『ハマトレ』等を用いた介護予防プログラムを港南区で普及させるほか、福祉保健センターや地域ケアプラザへの生活習慣病予防、認知症予防の取組みに対し、運動プログラムを活用して支援します。



当体育協会がプログラム開発した「ハマトレ」

姿勢改善プログラム

当体育協会では、姿勢を画像解析し、正しい姿勢のためのアドバイスを行う「姿勢測定サービス（有料）」を実施しています。港南スポーツセンターでも人気のこのプログラムは、シニア世代を中心に、第2期指定管理期間中に252人（開催数11回）のお客様に参加していただきました。区民の健康寿命を延伸し、いつまでも元気に過ごすことができるよう、今後も継続して実施します。



姿勢測定結果表

イ 快適なレクリエーション空間をつくる取組

託児室を有効活用した利用促進 拡充

私たちは、子育て世代への支援に資するよう、託児室を有効活用します。大会やイベントで主催者の打ち合わせスペースや授乳室など、乳幼児が使用するため衛生的な面を考慮して開放します。



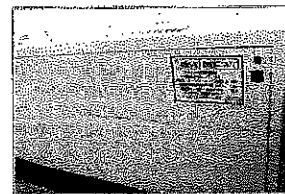
港南区子育て支援拠点はっちゃん事業協力

また、近隣施設の子育て支援拠点と連携した、子育て世代の居場所づくりとして提供します。

快適な運動環境のために **拡充**

港南スポーツセンターでの快適な運動空間を提供するために、研修室では既存の空調を更新し、快適にスポーツができる環境をご用意します。さらに、トレーニング室等の照明をLED化し、明るく利用しやすい雰囲気づくりとコスト削減に努めます。

また、機能性の高いスポーツ用品を設置し、お客様の快適で安全なスポーツ活動をサポートします。



開館当初から大切に使用している
冷暖房機

ウ 東京2020オリンピック・パラリンピック応援企画

横浜市のスポーツ振興を80年以上担ってきた当体育協会にとって、世界的なスポーツの祭典が自国で行われることは、市民のスポーツ関心度や子ども達が生涯に渡ってスポーツに親しむためのきっかけとなる、またとないチャンスと捉え、オリンピック・パラリンピック種目の体験イベントを企画します。



2016世界トライアスロンシリーズ
横浜大会

また、横浜市が日本オリンピック委員会（JOC）とのパートナー都市協定を締結していることから、オリンピックを成功させる一員としての意識を持ち、オリンピックの開催機運を盛り上げます。

※58ページに詳しく掲載しています。

エ 「のぼそう健康寿命！」ウォーキング・ランニング事業

港南区民の健康増進に寄与するために、スポーツセンターを基点としたウォーキング・ランニング事業を実施します。申込者10万人を越え大盛況の横浜市ウォーキングポイント事業、また横浜マラソンでは定員の4倍以上の申込者数など、ウォーキング・ランニングへの関心・ニーズの高さを反映し、第3期の指定管理期間においては、スポーツセンター出発のコース紹介など、ウォーキング・ランニングステーション機能を高める取組の他、新たにウォーキング・ランニングセミナーの開催など、魅力的な事業で区民ニーズに応えていきます。



港南スポーツセンター
オリジナルマップ

※47ページに詳しく掲載しています。

(2) お客様本位のサービス提供

当体育協会が、35年間港南スポーツセンターを運営してきた中で大事にしてきたことは、安全にご利用はもとより、職員ができる限りお客様との接点を持ち、直接生の声を伺うことです。また吉原南町内会員として、近隣に居住している方々の声を運

営に活かしてまいりました。お客様ニーズに応じて年末の利用日拡大等、利用形態等の変更を柔軟に実施してきましたが、近隣住民の方々のご意見を伺いながらお客様を増やすだけではなく、そのお客様が「また来たい」と思い、ご利用頻度を増やすことが重要です。

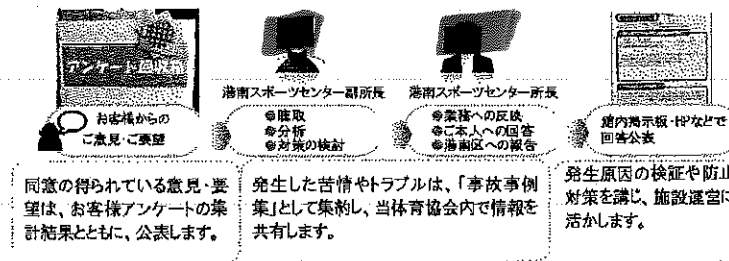
私たちは、これまで大切にしてきたお客様の声をうかがいながら、港南区民の方からの要望・意見を積極的に取り入れ、お客様本位のスポーツセンターを目指します。

ア 日常的な改善活動によるサービスを向上

(ア) ご意見・ご要望への迅速でオープンな対応

私たちは、これまで培ってきたお客様の声を活かした運営改善活動を強化します。当体育協会で制定した「ご意見等に対する取扱い要綱」に基づきお客様へスピーディに回答するほか、この取組みを館内掲示板で「見える化」することで、お客様に信頼感を持っていただきます。

■ご意見への対応フロー



■ご意見徴収の種類

種類	対象者	実施頻度	回答・反映方法
お客様の声BOX	施設を利用されるお客様	随時	回答・反映結果を施設内掲示
指定管理者によるアンケート	施設を利用されるお客様	年2回	回答・反映結果を施設内掲示 直近次期の教室・イベントに反映
ホームページ内にお問い合わせ・ご意見受付	不特定多数	随時	回答・メールにて直接回答 回答・反映結果を施設内掲示
横浜市「ご意見ダイヤル」	不特定多数	随時	回答・反映結果を施設内掲示
外部調査機関による 第三者アンケート調査	施設を利用されるお客様	5年に1回	回答・反映結果を施設内掲示

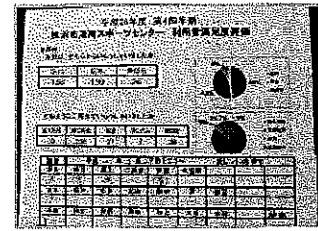
■これまでの改善例

- 空調設備がなく、暑い第2体育室へスポットクーラーを2台設置、扇風機4台の増設
- ストレッチマットが消耗しているとのご意見から全てのマットを新規交換
- 小さなお子様を持つお客様から教室参加のご要望を受け、託児付き教室の増設
- 第1研修室の鏡を増やして欲しいとのご意見から移動式鏡を増設
- 教室が抽選で、教室に参加できないとのご意見から高齢者対象教室の増設
- 健康マージャン教室を作って欲しいとのご要望から、新規教室開催と増設

(イ) お客様満足度評価の実施

私たちは、第2期指定管理期間において、サービス全般から設備面でのより良い運営のために、定期的な満足度調査を実施しています。調査内容は職員だけでなく、ア

アルバイト、協力会社のスタッフ、教室指導者とも共有し、その結果に基づいて改善の取組みを行っています。調査結果は職員ミーティングを開き、改善策を速やかに決めるように努めています。これにより、過去3年間の平均満足度は90%以上を保っています。第3期指定管理期間においても満足度調査を実施して運営改善に反映させます。
※119 ページに詳しく掲載しています。



評価結果は全スタッフと共有

イ おもてなしの接遇ができる体制

(ア) 『スポーツセンター受付マニュアル』、『サービス介助マニュアル』の整備

全てのお客様が快適に感じられる顧客満足度の高い運営を行うためには、全スタッフの接遇指針となるマニュアルが必要です。

当体育協会では、当施管理施設においてスポーツセンター独自の『スポーツセンター受付マニュアル』と『サービス介助マニュアル』があります。マニュアルは、サービスの変化に即応した内容とするために、定期的な更新を図っています。

(イ) 接遇トレーナー、サービス介助士による定期研修

当体育協会では、副所長を「接遇トレーナー」として、トレーナー制による職場における実務研修（OJT）の仕組みを有しています。また、ノーマライゼーションの観点から、サービス介助士を配置しています。

接遇トレーナーは、当体育協会本部研修を経た後、施設内研修で講師となるほか、マニュアルに基づく職場における実務研修（OJT）を実践しています。研修テキストは、前述の受付サービスマニュアル及びサービス介助マニュアルを活用し、講義と実践練習を行っています。



接遇トレーナー研修

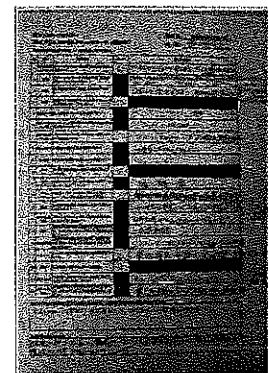


サービス介助士認定

高いサービスレベルの徹底方法

第2期指定管理期間の港南スポーツセンタースタッフは、トレーナーによる研修の受講後、マニュアルの理解促進とレベルアップのために年2回の定期テストを受けます。「研修（マニュアル理解）→実践→テスト→改善」のサイクルで質の高いサービスを維持しています。定期テスト返却時に、所長からのコメント欄を設け、日ごろの取組みへの評価やねぎらいを書き添えています。

また、委託先や外部講師もスポーツセンタースタッフと同じサービスレベルにするために、接遇と当スポーツセンターの運営方針への理解徹底を図っています。



100以上の質問からの確認テストの返却

(ウ) ワンストップサービス

施設の利用に関するサービス 新規

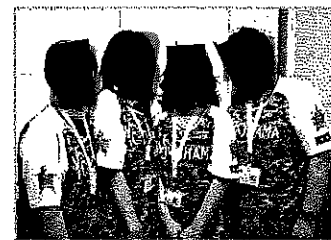
当体育協会では、指定管理者となっているスポーツセンターにおける「施設間相互受付システム」を構築しました。複数施設分の利用料一括精算ができるようになり、団体利用のお客様から好評です。また、個人のお客様が増えていることから、収納処理をレジ対応から券売機に変え、お客様にご案内できる時間を増やします。



世田谷区スポーツ振興財団で視察した券売機

コンシェルジュ(総合案内係)の配置 拡充 新規

港南スポーツセンターには、民生委員、自治会役員など地元で精通したスタッフ（平均勤務年数6年、最長12年）がいるため、施設情報だけでなく、周辺のスポーツ施設、団体情報などのインフォメーション機能が自慢です。第3期指定管理期間においては、さらにお客様にわかりやすい説明ができるよう、タブレット端末を用いて案内します。



地域に精通したスタッフ

ウ ユニバーサルデザインの実践 【再掲】

私たちは、すべてのお客様にご満足いただける利用環境づくりに向けて、ユニバーサルデザインやバリアフリー化に取り組んでいます。第3期指定管理では、障がい児・者や外国人のお客様、拡充する健康づくりプログラムのためにお越しになる高齢者のお客様に配慮した施設管理を行います。

※23 ページに詳しく掲載しています

■第3期指定管理期間に計画するユニバーサルデザイン・バリアフリー化

対応

階段の手すりが高い位置にあるので、低い位置へ増設

(3) 団体貸切、個人のお客様へのきめ細かい支援策

公共サービス従事者として港南スポーツセンターを運営する上では、お客様の目的を的確にくみ取ること、そして適切な対応を素早く行うことが大切です。

私たちは、スポーツセンターを安全で楽しくご利用いただけるように、お客様本位のニーズに合わせた支援を実施します。

ア 貸切(団体)のお客様への支援

心身ともに健康な港南区民を増やすためには、私たちが主催する事業のほかに、区民の自主的なスポーツ・レクリエーション活動を促すことも、指定管理者として重要な任務と考え、きめ細かいサポートを行います。

(ア) 空き情報の発信

館内掲示、ホームページ、携帯サイトで、随時各体育室の空き情報を提供します。「横浜市市民利用施設予約システム」に登録されている他のスポーツ施設の空き情報についても、お客様のご要望に応じ適宜ご案内します。

(イ) 施設予約・お支払いのオリジナルサービス**■ 前日・当日予約**

団体利用の前日・当日のご予約は、「横浜市市民利用施設予約システム」により、スポーツセンター内の端末でなければ申し込みができません。私たちはお客様のご要望に応じ、利便性の向上を図ります。

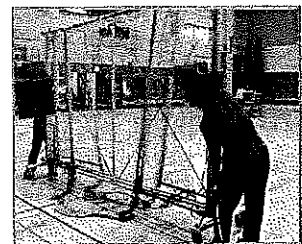
■ 利用料金のお支払

お支払いのために来館する手間を省くために、当日支払いを可能としました。また、支払に関しては、当体育協会が管理する15のスポーツセンターで、施設毎に支払いに出向く手間を省く「他施設分一括精算」を可能としました。

第3期指定管理期間においても、この取組みを継続します。

(ウ) 懇切・丁寧な設営支援

利用に際し必要となる器具や用具は、お客様による準備を基本としていますが、器具庫から体育室フロアまでの搬出は、安全管理のため職員が行います。当施設は、大人が少なく、子どもが多い団体もあるため、フットサルゴールなどの設置サポートをします。バドミントンコートなど設置方法がわからないと申し出があった場合は、職員が懇切・丁寧にサポートします。



大型器具のセッティング

(エ) 競技団体やサークルのサポート(相談役)**■ 競技大会等のサポート**

私たちは、区民大会等の会場サポートとして、主催者との事前打ち合わせを行っています。主催者によっては、準備や片づけに時間を要するため、開館時間を早めたり、時間を延ばすなど柔軟に対応しています。



大会主催者との打合せ

第3期指定管理期間でも開催に必要な各種事項を主催者と事前に確認することで、各大会の円滑な運営に向けて適切に支援します。

■大会等事前打ち合わせ	
打ち合わせ内容	スケジュール、用具備品貸出、減免書類、役員入り時間、来場者導線、駐車場案内、その他準備
支援内容	開館・閉館時間の調整、役員駐車場、大会プログラムへの助言、音響設備、大会PR支援、大会結果のホームページ掲載、大会結果をパソコンから出力

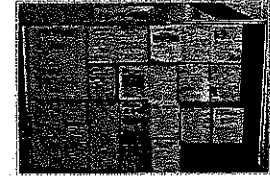
スポーツサークルへのサポート

私たちは、日ごろからご利用いただいているお客様への感謝の意を込めて、還元イベント「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」を開催しています。そのプログラムの一つとしてサークルを対象とした発表会を隣接している港南地区センターと合同で実施しています。観客を前に日頃の練習成果を発表する場としてサークルの皆さまに好評をいただいています。

また、館内には各サークルのメンバー募集や対戦相手募集、試合結果などについて、専用掲示板を活用し発信しています。これらの取組を第3期指定管理期間でも行い、サークル間の交流・活性化に寄与し、継続的なスポーツ活動を支援します。



サークル発表会



サークル掲示板

（オ）Wi-Fiスポットの設置

港南スポーツセンターは、年間約20回以上の競技大会会場となっています。そこで、試合結果のウェブ速報などに投稿しやすいよう、インターネット接続環境の改善として、新たに館内にWi-Fiスポットを設けます。

今後、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に増加すると予想される外国人利用者などにとって、利便性の良い施設環境づくりを進めます。



さっぽろ健康スポーツ財団管理施設で視察したフリーWi-Fi

イ トレーニング室利用者への支援

時期や時刻を定めず、いつでも利用することができるトレーニング室は、運動の機会を確保することが難しい現代人にとって、スポーツセンターで最も適したサービスとも言えます。

私たちは第2期指定管理期間内に、女性や高齢者など誰もが使いやすいトレーニングマシンへの更新を行い、お客様を増やすことに成功しました。第3期指定管理期間においても区民の健康づくりにトレーニング室が有効に機能するよう次の取組みを行います。



トレーニング室のお客様

（ア）初めての方への対応

初めてトレーニング室を利用されるお客様には、安全かつ効果的にトレーニングをしていただくため、事前に健康状態やトレーニングの目的をお聞きします。初回のみならず、初心者支援カード「ブルーカード」をご希望のお客様へお渡し、2、3回と継続できるようサポートをしています。これらの対応は、『トレーニング室運営マニュアル』に基づき実施します。

(イ) スポーツ医科学に基づくトレーニング室のプログラム

運動療法でのサポート【再掲】

当体育協会が指定管理者となっている横浜市スポーツ医科学センターと連携し、指定運動療法施設としての機能を最大限発揮します。

内科及び整形外科系運動療法を受診したお客様がトレーニング室をご利用の際には、運動指導に関する専門資格を有した職員によるサポートを行います。また、体重や脂肪量などの体組成に関する健康情報を管理し、継続を促します。

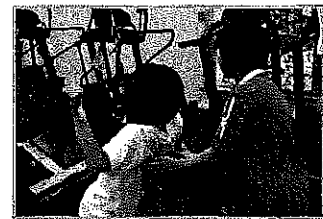


減量プログラムちらし

パーソナルトレーナーによるきめ細やかな運動指導

スポーツ医科学的な専門知識と技術を有した施設トレーナーがお客様のニーズに合わせたトレーニングプログラムを提供します。個人的な運動指導となることで、これまで対応しきれなかった細部にまでこだわることができ、より理想的な体づくりが可能となります。

※別途利用料金を徴収します。



パーソナルトレーニング

スポーツ医科学に基づいたショートプログラムの開催

トレーニング室のオープンスペースで行うショートプログラムには、スポーツ医科学に基づくプログラムを取り入れて、安全で効果的なトレーニングを促します。

また、ショートプログラムは、指導員との接点を増やす機会となり、継続的なトレーニングにつながります。お客様のトレーニング目的に合わせてプログラムを定期的に更新するなど興味を持ち続けてもらう工夫をしています。



ショートプログラム

■スポーツ医科学に基づくショートプログラムの主な内容

目的	横浜市体育協会・オリジナルプログラム
柔軟性向上	全身ストレッチング(肩・腰・ひざ痛予防・改善)
ボディアライメント	ストレッチボールエクササイズ
基礎体力の向上	ショートサーキットトレーニング(筋力トレーニング+有酸素運動)
痛みの予防・改善	関節可動域の改善エクササイズ

(ウ) 障がいのあるお客様へのサポート

横浜市には国内有数の障がい者支援施設である「障害者スポーツ文化センター横浜ラポール」が設置されており、横浜市スポーツ推進計画では、スポーツセンターとの連携による障がい者スポーツの振興が謳われています。

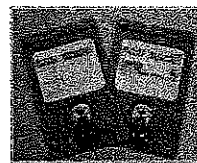
横浜ラポールのフィットネスルームと連携し、お客様の引き継ぎを行うほか、身体障がいのある方に不便なくトレーニングしていただけるよう、マシンスペースや導線の確保などの工夫を施し継続的に運動ができる環境づくりを強化します。



横浜ラポールでの定期研修

（エ） 継続を促すお得なサービス

当体育協会は、トレーニング室 10 回分の利用料金で 11 回分の利用ができるリライト式カードを販売しています。このカードは、私たちが管理するスポーツセンター共通のカードとし、利便性の向上と継続利用を促します。



リライトカード

ウ 体育室の個人利用

予約の手間がなく、気軽にスポーツができる環境を確保するために、体育室の個人利用枠は、『港南スポーツセンター業務の基準』の「利用枠設定」の考え方に沿って設定します。種目は、現在実施の卓球・バドミントンに加え、バスケットボール、子育て世代の遊び場の提供を行います。

個人利用予定表

実施にあたっては、安全性を確保した定員数とし、ホームページにて随時混雑状況をお知らせしていきます。

体育室での大会開催などで、個人利用ができない日時を事前に告知するために、お客様向けの月間予定表を作成し、周知します。

エ 豊かなスポーツライフのためのサービス拡充

（ア） お客様カードの作成

当体育協会は、スポーツ施設の指定管理者として、フィットネスクラブのプログラムやサービス等、民間ノウハウを調査し、サービス拡大を図ってきました。フィットネスクラブで一般的な会員管理については、ご利用の平等性や公平性の確保など、公の施設であるスポーツセンターの事業設計に配慮し見送っていましたが、お客様からのご要望が多いのも事実です。そこで、第3期指定管理期間において、お客様カードによる顧客管理システムの導入を検討します。

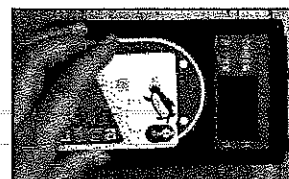
本件については、港南区の了承を得て実施します。

（イ） スマートフォンからの教室・イベント申し込み

お客様がいつでも、どこでも思い立った時に、各種教室やイベントにお申し込みができるよう、引き続きスマートフォンからのお申し込みを可能とします。

（ウ） 多様な決済方法

私たちは、suica 等電子マネー決済を、港南スポーツセンター第1期指定管理期間に導入し、お支払方法として定着しています。また、第2期指定管理期間は教室参加料のお支払にクレジットカード支払いを設け、お客様の好評を得ています。第3期指定管理期間においても継続して実施します。



電子決済

（エ） 濱ともカード割引サービス

65歳以上の横浜市民に向けた優待サービスとして、横浜市健康福祉局が実施している優待施設利用促進事業に協力します。

（オ） 託児サービス

子育て世代のスポーツ教室参加者対象に、託児サービスを実施します。実施にあたっては、第2期指定管理期間において実績があり、港南区一時託児推進事業要領に記載のある港南区一時保育グループ「ひまわり」の協力を得ます。



託児室での託児サービス

また、横浜市子ども青少年局子育て支援課が推進する子育て家庭支援事業「ハマハグ」の協賛施設として、お子様連れでも参加しやすい環境を整え、運動機会の乏しい子育て世代のスポーツ活動を支援します。

教室参加者の託児サービスを実施していますが、適正な保育者の配置や傷害保険料を含めると、第2期指定管理期間においては毎年赤字の状況です。

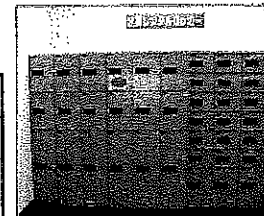
しかし、港南スポーツセンターでは区民の皆様が安心して子育てができるよう、子育ての居場所づくりの充実を図るため引き続き、託児付き教室を継続します。

（カ） レンタルロッカーの設置

大型荷物やシューズなどの運動用具を保管できる各種サイズの月極ロッカー（500円～1,500円）を設置しています。第3期指定管理期間には、ウォーキング・ランニングステーションとしてのサービス向上を図れるよう、機能性の高いロッカーへの更新を検討します。

■ レンタルロッカー設置内容

大型	294×515×861	主にラケットや大型荷物の収納に便利
中型	294×515×427.5	主にボールやバッグの収納に便利
小型(1)	294×455×207.5	一般用シューズの収納に便利
小型(2)	294×455×420	ブーツ等の収納に便利



レンタルロッカー

（4） 健康な区民を増やすための広報と利用拡大策

当体育協会が、港南スポーツセンター第3期指定管理のコンセプトに設定した「いつまでも元気 活力あふれる港南スポーツセンター」を実現するためには、スポーツセンターの認知度を高め、「来てみたい」と感じていただくための効果的な広報を戦略的に実施する必要があります。また、来ていただいたお客様のリピート率を高められる利用促進策によって、このコンセプトの実現につながっていくのだと考えます。

ア 効果的な広報計画の展開

私たちは、当体育協会が持つ強力な組織力のもと、常に市民の視点に立った分かりやすい広報活動を展開することを念頭におき、効果的な広報計画を策定し実践します。

(ア) 年間広報計画の策定

私たちは、港南スポーツセンターに広報担当者を設置し、当体育協会本部の広報担当者と連絡を密にとり、教室や事業ごとの募集開始時期や進捗状況を踏まえたうえで、各種広報媒体を活用したタイムリーな情報発信や情報紙への情報提供など、計画的な広報活動を展開します。

■ 月別年間広報計画

媒体名	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
広報よこはま区版(無料記事)	教室募集	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
広報よこはま区版有料広告						★						★	
よこはま情報お届け便(WEB無料)		★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
タウン誌有料広告		★			★				★			★	
タウン誌(無料記事)		☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆
館内ちらし		★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
区内小学校・幼稚園・保育園		☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆
タウン誌有料広告(名刺広告)	SCPR					★					★		
HP		★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	
メールマガジン		★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	
スポーツ情報誌『SPORTSよこはま』	イベント情報	☆		☆		☆		☆		☆		☆	

(イ) 多様な媒体による広報

■ 「広報よこはま」の活用

自治会・町内会の協力によって毎月ほぼ全世帯(97,390世帯数:H27.3.31現在)に配布される「広報よこはま港南区版」は、多くの区民にとって最も身近で重要な広報媒体です。教室事業を告知し、参加を促すための重要な媒体として、無料枠、有料枠ともに掲載します。



広報よこはま港南区版 有料広告

■ ウェブサイトの有効利用

港南スポーツセンターのホームページアクセス数は年間約268,000件であり、主要な情報発信ツールです。施設情報は施設ブログ『ひまわり日記』などお客様に楽しんでいただけるコンテンツを週1回以上更新します。さらに、当体育協会が運営している横浜スポーツ情報サイト『ハマスポ』に事業紹介を掲載し、広く市民の方々に閲覧していただけるようにします。



施設ブログ「ひまわり日記」

■ 教室参加募集のちらし

事前受付教室の参加者募集や当日受付教室の案内等についてのチラシを年4回の定期教室募集時期に合わせて作成(毎30,000部)します。教室申込者調べで1位 館内チラシ、2位 ホームページ、3位 広報区版で教室を知ったということから年2回91,000部の広報区版広告に開催します。また、1,000部を指導派遣先や幼稚園、小学校、区役所への配布のほか、自治会・町内会の回覧板での告知をお願いします。



新聞折込チラシ

■ 港南スポーツセンターパンフレット

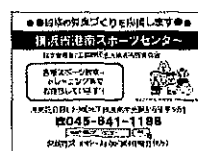
港南スポーツセンターの概要や利用案内を記載した施設パンフレットを、高齢者にも見やすいデザインで 5,000 部程度作成し来館者等に配布します。各種教室事業の参加者募集チラシなどについては、当体育協会が運営する施設での配布のほか、市役所、区役所、地区センターなどの公共施設でも配布の協力を依頼します。



施設パンフレット

■ 地域情報誌への掲載

新聞購読者の減少を鑑み、折込ちらしだけでなく、教室募集期には各戸配布の「タウンニュース」などの地域情報誌を活用します。港南区体育協会スポーツ情報誌や公共機関の媒体にも広告出稿し、大会プログラムなど積極的にPRを行います。港南区高齢者福祉保健ガイドへも掲載依頼します。



『大会プログラム』での記事広告

館内の情報コーナー

ロビーや各所掲示板を活用し、区内・市内の他施設情報やスポーツイベントなどの各種パンフレットやチラシを配布、掲示します。また、区内の子ども会やシルバークラブ連合会、港南区さわやかスポーツ普及委員会等の催し物情報をお伝えする情報コーナーを作ります。



情報コーナー

イ 組織力を生かした広報活動

(ア) マスメディアへの宣伝活動

今までに取材申し入れや情報提供等の関係にある新聞各社、テレビ・ラジオ局などのマスコミと協力し、主催イベントや市民大会の開催時に取材依頼し、取り上げられることで、当館存在を市内外に広くアピールしていきます。

報道各社に記事提供するにあたっては、直接の申し入れのほか、横浜市報道担当と協力し、市政記者発表の場を活用します。



記者発表

(イ) 強固な情報ネットワークの利活用

当体育協会は、スポーツに関する情報の収集・提供を基幹事業の一つとしています。74 の加盟団体をはじめとする強固な情報ネットワークにより、大規模イベントから地域のスポーツ情報まで取り扱っています。これらの新鮮なスポーツ情報を、横浜スポーツ情報誌『SPORTS よこはま』（年6回・毎30,000部発行）や、スポーツ情報サイト「ハマスポ」などの媒体で迅速かつ効果的に発信します。

ウ 新たなお客様にお越しいたぐために(集客計画)

(ア) キャンペーン企画

個人利用のお客様にポイントカードを配布し、ポイント付与に応じた還元サービスを行います。

また、開館 40 周年記念キャンペーンを企画し、港南スポーツセ



キャンペーンのお知らせ

ンターの賑わいを創出します。

(イ) 港南スポーツセンターPRのためのタイアップ企画

港南スポーツセンターを拠点に、港南区内の商店街や公共施設、スポーツショップなどとタイアップしたイベントを行います。

商店街や公共施設をチェックポイントとしたウォークラリーやスポーツショップとタイアップした足型測定会など相互の利用促進を図ります。

近隣ショップから割引券提供



(ウ) スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催

日ごろより、スポーツセンターをご利用いただいているお客様への謝恩企画として、毎年、体育の日を中心に全市的に行っている「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」を開催します。

今後のご利用のきっかけづくりとして、港南スポーツセンターで普段開催している教室プログラムやトレーニング室を無料体験できる機会とします。

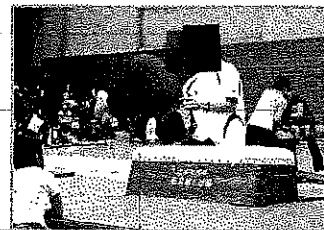


日本体育大学体操競技の
デモンストレーション

(エ) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック応援イベントの開催

東京 2020 オリンピック・パラリンピックが横浜市からほど近い東京都で開催されるという、またとないチャンスを活かし、スポーツセンターにおいて機運醸成のイベントを開催することで、新たなお客様が足を運ばれるきっかけづくりとします。

※58 ページに詳しく掲載しています。



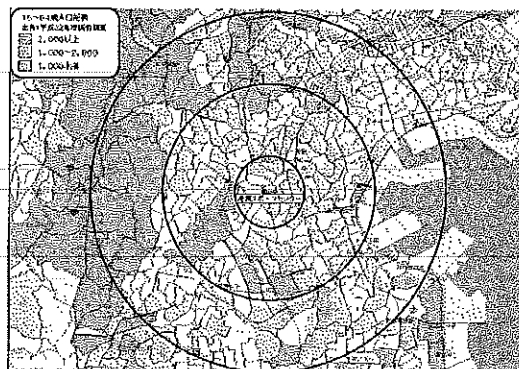
オリンピック金メダリスト
さんの体操教室

エ 利用拡大のための重層的な分析

(ア) 利用者以外のデータ収集

港南スポーツセンターの利用者拡大のためには、施設周辺の市場調査や当館を利用していない方の意見を収集し、調査することも重要です。

当体育協会では、横浜市に居住する満20歳以上の男女1,100人を対象に「横浜市スポーツ意識調査」を実施しています。その中で、港南区居住者に限定したデータ収集を行い、スポーツセンターの事業立案に活用します。



港南スポーツセンター5km圏の地域

さらに、民間の市場調査会社による商圈分析サービスを活用し、重層的な調査による正確かつ客観的データを収集・分析することで、私たちが実施する利用者調査ではわからない非利用者の分析に活用します

（イ）利用統計システムの活用

お客様カードの導入による利用促進【再掲】

私たちは、教室事業等へのお申し込みにあたり、毎回住所やお名前を記載する手間を省く利便性の向上と、ご利用情報の有効活用のために、お客様カードの導入を検討します。カード登録者には事前受付教室の募集開始をメール配信するなど、お客様への情報提供を行います。

公共スポーツ施設で顧客管理システムを導入した実績のあるシステムベンダーに開発を依頼するとともに、他都市のスポーツ施設等での導入実績を調査し、進めています。なお、導入にあたっては港南区の了承を得ることとします。

利用統計情報を活かした分析

当体育協会が管理するスポーツセンターでは、無料・有料に関わらず全てのご利用状況を正確に把握するために、独自の利用統計システムを活用し、データ集計及び報告書を作成しています。平成17年度から保有するデータベースと、新たに機能追加する顧客管理により、利用者数や収入などの数値目標の適正な管理に役立てるほか、キャンペーン企画やメール配信の効果的な時期を図る判断材料として活用します。

利用統計画面

オ ウォーキング・ランニング事業の推進

（ア）ウォーキング事業

ウォーキングすることで健康になれば、医療費が抑制できるという発想から、厚生労働省の研究班が生活習慣病予防を目的に“一步の価値”を試算した結果もあります。

当体育協会は、ウォーキング事業によって、横浜市の施策でもある“健康寿命日本一”に貢献します。

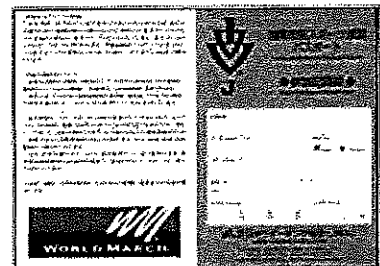
日本ウォーキング協会認定コースへの登録

新設

日本ウォーキング協会では、国際市民スポーツ連盟（以下、IVV）のウォーキング規則に則り、全国各地で安全に楽しく歩くことのできるウォーキングコースを認定しています。

港南スポーツセンターでは、当体育協会オリジナルのウォーキングコース及びウォーキング基地としての認定を申請し、ウォーキング愛好者への利用促進を図ります。

※96 ページに詳しく掲載しています。



国際市民スポーツ連盟認定証

ウォーキングセミナーの開催

歩行の基礎についての講義や、効果的なウォーキング方法を実体験することができるウォーキングセミナーを開催します。協力会社であるアシックス専属スタッフが講

師の中心となり講義を行うほか、当体育協会で養成した『ウォーキングリーダー』がセミナーをサポートします。

ウォーキングセミナー実施概要

- 対象:成人(1講座100名募集)
- 実施:年1回、2時間程度
- 内容:講義(体育室)
 「ウォーキングの基礎知識」「シューズの選び方」など
 実践(体育室及び日野中央公園などの公園施設)
 「シューズの履き方」「正しい姿勢づくり」
 「正しい歩き方」実際にウォーキングしてみよう



ウォーキングリーダー養成講座

ウォーキング・ランニングステーション機能の強化

港南区民の健康増進に寄与するために、私たちは第2期指定管理期間に、ランニング・ウォーキングステーションサービスを開始しました。スタート・ゴール地点としてロッカーやシャワーを貸し出す他、スポーツセンターを基点としたオリジナルマップの配布などを行っています。

横浜市ウォーキングポイント事業で、港南区は歩数計配布を受け手が横浜市内で最多と盛況で、初期設定や操作方法などのご相談を多数受けています。ウォーキングブームを反映し、第3期指定管理期間においては、ステーション機能を強化し、市民ニーズに応えます。



ウォーキング歩数計読み取り機(リーダー)

- ステーションで提供するサービス(1回100円)
 ロッカー・シャワー利用、オリジナルマップ配布
 オプションサービス(有料):フルディックウォーキングスティック、健康チェック

ウォーキング指導者資格の取得 新規

日本ウォーキング協会認定の指導員資格を施設職員が取得し、ウォーキング教室やウォーキングイベントを開催します。

ウォーキングポイント閲覧用パソコンの設置 新規

横浜市の事業であるウォーキングポイント事業の利用促進のため、ウォーキングポイント登録者がマイページを閲覧できるよう、館内ロビーに閲覧用パソコンを設置します。

(イ) ランニング事業

ランニングクリニックの開催

港南区の自然環境を活かした中で、これからランニングを始めたり、フルマラソンへ初挑戦する市民を対象として、アシックス専属のスタッフ等を講師とするランニングセミナーを開催します。



アシックス専属講師によるランニングセミナー

ランニングセミナー

- 対象:成人(1講座30名程度)
- 実施:年1回、2時間程度
- 内容:講義(体育室)

「ランニングの基礎知識」・「フルマラソンに向けた練習方法」など
 実技(体育室及び港南ふれあい公園周辺)
 「体育室内でのストレッチや筋トレ、ウォーミングアップ」
 「ランニングコースを使ったランニング実践講座」

横浜マラソン・チャレンジ枠講座

第3期指定期間も当体育協会は、市内各区に横浜マラソンへの出場枠を割り当てる「横浜マラソン・チャレンジ枠」企画に伴い、港南スポーツセンターでは、港南区ロードレースで選ばれた出場ランナーへのサポート講座を実施しました。

今後も、当体育協会では、ランナーに適切なトレーニング指導など、港南区民ランナーにとって役立つ企画を開催していきます。



港南区民チャレンジ枠講座
(H26年11月)

(5) 港南区民の心身の健康に資する教室事業の展開**ア 教室事業の考え方～港南区の特性とお客様ニーズを反映します～****(ア) 港南区民の人口特性を活かした教室設計**

港南区の高齢者人口割合は26.3%（横浜市23.1%）であり、今後もさらなる高齢化が見込まれています。（横浜市統計ポータルサイトH27.5.1現在より）

この結果から、私たちは平成27年度港南区運営方針の「超高齢社会の中でも一人ひとりが元気に暮らせるまちづくり」の一助となり、今後の高齢社会に向けての取組みとして、高齢者を対象とした体操教室や転倒骨折予防などの健康づくり教室を重点的に実施します。また、育児がしやすく、子どもが健やかに育つ環境づくりについても目を向けた教室事業を実施します。

(イ) 参加者の目的に沿った教室内容の検討

港南スポーツセンターの教室には、毎年延べ30万人を超えるお客様が参加されます。平成27年4月に1回限りのおためし教室で参加者へアンケートを実施しました。そこで参加者が教室参加にあたり重要視することは、「運動不足の解消ができること」35%が最も多く、次いで20%が「内容に興味があったから」という結果が出ました。第3期指定管理期間においても教室内容は、お客様の目的に沿うよう指導計画に反映させるとともに、その目的を達成することにより、満足度の高い教室プログラムを実現していきます。

(ウ) 新たな教室プログラムの導入

トップアスリートのプレーは、新たなスポーツ関心層を増やし、スポーツを行うきっかけづくりとして最適です。また、子どもの頃見たトップアスリートのプレーは、大人になっても印象

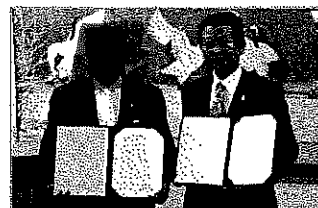


トップアスリートが多数所属する
アシックス

深いものであり、生涯にわたってスポーツに親しむ動機づくりになります。

当体育協会は、「アシックス」や日本体育大学との協力関係のもと、オリンピックやパラリンピアンと触れ合い、プレーを間近で観戦できる教室や足型測定会を実施します。これらの新たなプログラムの導入により、新たなお客様を開拓します。

また、公益社団法人日本フィットネス協会の協力を仰ぎ、各地で人気の最新フィットネスプログラムの導入を検討します。



日本体育大学(左)と
当体育協会会長・山口(右)
(社会貢献推進事業協定書の調印式)

イ 港南スポーツセンター教室計画 拡充

前述のお客様ニーズや港南区特性に対応し、多様な教室プログラムを設定するとともに、多彩な講師陣による魅力あふれる教室を展開します。

(ア) 定期教室

幼児期からジュニアまでの教室

横浜市スポーツ推進計画では、スポーツをしない子どもに対して運動習慣を身に付ける取組みを行います			
幼児体操【火曜】【木曜】	40人	45分	さまざまな器具を使った運動やリズム体操を行います。
幼児体操【火曜】【木曜】	40人	60分	先生やお友だちとのふれあいを通して小学校に入る前の準備ができる運動を行います。
かけっこ・マット・ボール	40人	60分	走る、マット運動、ボール運動の習得を目指します。
小学生体力向上	40人	60分	運動の基本動作である走ることを中心に跳が、投げる運動を行います。
子ども運動基礎	40人	60分	「走」「マット運動」「ボール運動」の習得を目指します。
体育苦手克服【火曜】 【木曜】	40人	75分	運動が苦手と思っているお子様対象にいろいろな運動を楽しみながら、鉄棒・とび箱・マット運動に挑戦します。
キンダーHipHop	20人	45分	就園児対象に、楽しみながらリズム感を養います。
キッズHipHop	20人	45分	年中から小学低学年を対象にリズム感、巧緻性を養います。
ジュニアHipHop	20人	60分	小学生を対象に、リズム感、巧緻性、協調性を養います。
Jr.バドミントン	36人	75分	小学生を対象に、バドミントン選手への第1歩を応援します。

16歳以上対象の教室(スポーツ・フィットネス)

基礎体力の維持・向上、仲間づくり、基礎的な競技テクニック習得を目的に、運動の習慣化を促すプログラムです。			
はじめてのヨガ	50人	50分	呼吸を意識することで心と身体のバランスを整えます。
はじめてのピラティス	50人	50分	ゆっくりと正しい姿勢を意識しながら、体幹を鍛えます。
託児付きピラティス1部、2部	50人	50分	ゆっくりと正しい姿勢を意識しながら、体幹を鍛えます。
姿勢コンディショニング (骨盤調整編)	50人	50分	肩甲骨や骨盤まわりをほぐしてから、体幹をひきしめます。
トータルフィットネス	100人	75分	ウォーキング等の有酸素運動や筋力トレーニングを行います。
夜の卓球	84人	105分	卓球の基本技術習得とゲームを楽しみます。
夜の太極拳	50人	90分	太極拳の基本の動きを身につけます。
姿勢コンディショニング (エアロピクス編)	16人	50分	簡単なエアロピクスでからだを温めてほぐし姿勢を整えていきます。さらに日常生活でよい姿勢を保てるからだにします。
姿勢コンディショニング (体幹リメイク編)	16人	50分	体幹から身体のバランスや姿勢を整えていきます。
昼の太極拳	175人	90分	中国発祥の太極拳を通じ、健康体力づくりを行います。

朝の卓球	84人	105分	基本技術の習得とゲームが楽しめるようにレベルアップを図ります。
朝のバドミントン	66人	105分	基本的な動きの向上を目指します。ゲームが楽しめるようにレベル別に分かれて行います。
夜のバドミントン	33人	105分	基本技術からゲーム・審判法の習得を目指します。
パワーヨガ	50人	105分	呼吸と動作を合わせて、筋力・バランス・柔軟性を養います。
託児付き姿勢コンディショニング (背中スッキリ編)	50人	50分	ヨガ要素を取り入れながら、背中を中心にゆっくりと「ほぐし」と「ひきしめ」を行い、正しい姿勢をつくっていきます。
Hula 1部・2部	20人	60分	フラダンスの基礎を学びます。
シェイプフィットネス(初級) (中級)	40人	50分	脂肪燃焼効果の高い有酸素運動や筋力トレーニングでボディラインを整えます。
ヨガ【金曜】	40人	50分	深くゆっくりした呼吸で、心と身体の状態をコントロールしていきます。
ピラティス【金曜】	50人	50分	体幹を鍛えながら、しなやかな身体づくりを目指します。
金曜Hula (初級・中級)	20人	90分	経験者向けにフラのリズムを学び、心身の健康の保持・増進を図ります。
骨盤調整ヨガ	50人	50分	骨盤を中心に全身のバランスを整えていきます。
土曜Hula	20人	90分	フラのリズムやハンドモーション(手話)等の基本を学びます。
朝の太極拳	100人	90分	中国発祥の太極拳を通じ、健康体力づくりを行います。

健康づくり・シニア対象教室

ロコモティブ・シンドローム対策や転倒骨折予防を念頭に置いた介護予防プログラムをリスク管理に十分配慮し実施します。

てんこツ体操【火曜】1部、2部	25人	50分	「転倒しない」丈夫なからだづくりのお手伝いをします。
てんこツ体操【水曜】1部、2部	25人	50分	「転倒しない」丈夫なからだづくりのお手伝いをします。
てんこツ体操【木曜】	25人	90分	介護を必要としないからだづくりを目指します。
てんこツ体操【金曜】	25人	90分	座ってできる筋力トレーニング、有酸素運動を中心にからだを動かします。
お元気体操(中)1部、2部	100人	75分	有酸素運動(ウォーキングやリズム体操)や筋力トレーニングを中心に、いつまでも自分の足で歩くための運動を行います。
お元気体操(弱)	100人	75分	ゆっくりとした動作でリズム体操や筋力トレーニングを行います。
お元気体操(強)	100人	75分	もっと動きたい方へ有酸素運動や筋力トレーニングを行います。
運動習慣実践塾	15人	75分	運動習慣をつけるための運動だけでなく、講義や体力測定も行います。
新規 姿勢デザイン	30人	90分	姿勢測定を前後に行い、引き締めとほぐしによる改善を行います。
新規 ロコモティブシンドローム予防体操 1部、2部	30人	50分	ロコモティブシンドローム予防と改善のための運動を行います。

乳幼児や子育て世代の教室

乳幼児の成長過程に必要となるスキILLSを図るプログラムを実施します。

ベビーマッサージ	10組	45分	天然オイルマッサージで親子のコミュニケーションを図ります。
託児付き親子体操	40組	60分	親子で様々なあそびを体験します。(2・3歳児対象)
託児付き親子リズム	40組	60分	親子で様々なあそびを体験します。(2~4歳児対象)
託児付き親子体操	40組	60分	親子で様々なあそびを体験します。(2歳半~4歳児対象)
託児付き親子リズム	40組	60分	親子で様々なあそびを体験します。(1歳半~2歳児対象)

カルチャー教室

文化的な活動を行い、豊かな心を養い心身のリフレッシュを図ります。

歌声サロン	30人	60分	昭和歌謡曲や童謡を楽しく歌います。
健康マージャン入門	30人	110分	初めての方も楽しくゲームができるよう点のつけかたを覚えます。
健康マージャン初級・中級	30人	110分	マージャンゲームを楽しみながら、頭を使います。

(イ) 当日受付教室

子どおしの気持に合わせたプログラムです

エアロピクス【月曜】【火曜】	40人	50分	楽しく動いて、体力向上とリフレッシュを図ります。
のんびりヨガ	50人	50分	疲れた心と身体をヨガでリフレッシュします。
ウェルピクス	40人	60分	週替わりでアロマストレッチや筋カトレーニングを行います。
お元気体操【月曜】【火曜】	50人	75分	ストレッチ・有酸素運動・筋カトレーニングを中心に行います。
小学生夏・冬休みスペシャル	30人	60分	学校の長期休み期間にさまざまな身体活動や、工作などを行います。
新設 音で遊ぼう 3世代参加型	30組	50分	音楽を聴きながら、音に合わせて身体をうごかします。
新設 ベビーパパ&ママ体操	10組	45分	あそびを通じて親子のコミュニケーションを深めます。

(ウ) 週間スケジュール

港南スポーツセンター 第3期指定管理 週間スケジュール表

(エ) 多様な教室事業の形態

基本の教室形態

子育て世代からシニアまで、多世代のお客様にご用意する教室プログラムを、お客様が効率よく存分にご利用いただくために、次の形態で構成します。

定期教室 (事前受付)	参加者を事前に募集し、一定期間継続的に行うことで、基礎技術や知識の習得を図るとともに、共にスポーツに親しむ仲間づくりを促進します。
当日受付教室	色々な教室に参加したい方、都合に合わせて参加したい方のために、事前の申し込みなく参加できることで、運動の機会を確保します。
短期教室 (事前受付)	参加者を事前に募集し、夏休み・冬休み期間を利用した教室事業を実施することで、スポーツ・文化活動の生活化・日常化を促します。

初めての方も安心して通っていただくための「教室体験会」

全 10～11 回開催する事前受付教室は、競技スポーツからシニア向けなど多彩なプログラムです。私たちは、定期教室をご検討の方に「教室体験会」を開催し、内容や運動量などの不安を解消したうえでご参加いただきます。

遠方のお客様に向けた他施設での教室展開

区民の健康づくりを担う当体育協会は、スポーツセンターでの運動機会の提供だけでなく、スポーツセンターから離れた地区にお住いの方に向けて、地区センターや地域ケアプラザ、自治会館等を会場とした教室を開催することにより、区全域にわたって健康づくり活動が広がるよう、教室事業を展開します。



永谷地区センターでの春休み体操教室企画・指導協力

ウ 満足度の高い教室事業のための仕組み

教室に参加するお客様の目的は、健康増進や競技力アップ、またストレス解消など様々です。多様なお客様に対して満足度の高いプログラムを提供することは、当体育協会がこれまで港南スポーツセンターを管理運営してきた中で、年々その難しさを感じています。

この課題をクリアするためには、私たちは絶えずお客様の声を聞く機会を確保し、それを講師とともに改善するというPDCAサイクルを根気よく続けることが最も重要であると考えています。しかし、教室内容の細かな改善だけでは、いずれはお客様の満足度は低下し、運動の継続につながらないこともまた事実です。

私たちは、教室事業のPDCAサイクルの徹底と併せ、新たなフィットネスプログラムの導入など、フィットネス市場の動向にも目を向け、参加者を飽きさせない工夫を絶えず行います。

(ア) 教室の企画から改善まで 徹底したPDCAサイクル

事前受付教室参加者への効果測定

運動の機会を絶たずに継続率を高めるため、プログラムの一部に健康・体力増進の効果測定を用います。

事前受付教室初回時と終了時に測定し、効果を実感することで継続の意思向上につなげていただきます。



姿勢測定後、結果を説明

レッスン内容のモニタリング

教室ごとのレッスン計画に基づき、各回のプログラムや指導方法の留意点を記した指導案を作成します。外部講師による指導は、各回終了後に職員が報告を受けるほか、プログラムのマンネリ化、参加者への不適切な言動が無いように、チェックシートによるレッスン内容の評価を定期的に行います。

モニタリング後の結果
連絡シート

項目	内容
指導内容	
指導方法	
指導態度	
その他	

新たなプログラムの導入とリニューアル

当体育協会では、プログラムのマンネリ化防止や定員に対して基準の充足率に満たない場合は、事前受付教室開催中に



最新のフィットネスプログラム
(イメージ)

アンケートでの参加者の声を把握し、次の期には改善・プログラムの変更を図ります。
 さらに、港南スポーツセンター全体の顧客満足度の低下につながらないように、お客様ニーズの変化に対応したトレンドのプログラムなどの新規教室に切り替えます。
 プログラムについては、公益社団法人日本フィットネス協会等の協力を仰ぎ、企画してまいります。

定期教室修了者の継続を促すサポート

定期教室の参加者は、初めてお申し込みされるお客様を優先するため、事前受付教室修了後のお客様への提案として、区内に活動拠点がある団体やサークルを紹介し、地域コミュニティでのスポーツ活動を啓発してまいります。

また、当日受付教室では、運動強度の差をつけたフィットネスプログラムを開催し、継続的に運動できる環境を用意します。

(イ) プログラムに合わせたインストラクターの配置

当体育協会のインストラクター

健康づくりプログラムや子どもの体力向上、競技力向上のための最新のプログラムを導入したジュニア教室については、当体育協会職員がレッスンにあたります。教室だけでなく、トレーニング室のインストラクターも兼ねるため、お客様に親しみを感じていただきやすいことに加え、よりお客様のニーズに応じた運動プログラムを一貫して提案することができます。

障がい児・者対象の教室については、これまで「横浜市障害者スポーツ文化センター横浜ラポール」の指定管理者である横浜市リハビリテーション事業団の協力を仰ぎ、指導ノウハウを吸収してきました。今後も定期研修等で協力関係を強化し、指導技術の向上を目指します。



副所長が指導する高齢者教室



リハビリ教室

専門性のある外部講師

スポーツセンターで開催するバドミントンや卓球などの競技種目教室は、専門知識や指導経験が豊富な市体育協会・区体育協会などに所属する指導者に依頼します。

また、地元出身のオリンピックや横浜のプロスポーツクラブ(横浜F・マリノス、横浜FC、横浜ベイスターズ、横浜ビー・コルセアーズ)のプロコーチや選手を招へいし、トップスポーツ界での活躍経験がある方からの指導により、競技への関心を高めることができます。



横浜市太極拳協会
副会長 主任指導員

指導実績のある団体

団体名	指導教室
港南区バドミントン協会	バドミントン教室
港南区卓球協会	子ども卓球教室
横浜市卓球協会	卓球教室
横浜市太極拳協会	太極拳(火曜、水曜、土曜)
NPO法人フィットネスビューティー	エアロビクス、姿勢コンディショニング

地域人材の積極的な登用

港南区体育協会や横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座修了生、こうなん文化交流協会へ指導を依頼します。港南区民活動支援センターへ登録しているボランティア人材情報を活用し、街のアドバイザーからも講師依頼をします。また、横浜市スポーツ人材活用システムに登録する地域の方々へ、各種教室の講師や運営補助従事者として協力をお願いしていきます。



街のアドバイザーとスポーツ推進委員が講師を務める歌声サロン

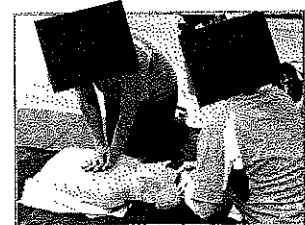
エ 安心の教室運営のために

(ア) 外部講師への教育

港南スポーツセンターで計画する76種の教室を安全に行うためには、外部講師への安全教育は、特に徹底する必要があります。それだけでなく、公共サービス従事者としての心得やスポーツセンターの設置目的等を十分に理解し、指導にあたることも求められます。

当体育協会では、外部講師に対して次の事項を確認し、プログラムの安全性と高いサービス性を確保していきます。

■外部講師との確認事項



定期的なAED訓練

契約時 (年1回以上)	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時の対応(誘導班、避難経路の確認) 施設の運営方針、接遇マナー、モニタリングへの参画など公共サービス従事者としての心得 個人情報の取り扱いに関する誓約書 資格書類、健康診断の確認
月始め	<ul style="list-style-type: none"> AED訓練
出勤時	<ul style="list-style-type: none"> 教室参加者からのご意見・お褒めの言葉、アンケート結果等 施設からのお知らせ

(イ) 保険加入

スポーツ教室のプログラムや指導は、安全面を十分に配慮していますが、万が一の事故に備えて、全ての教室参加者を対象に傷害保険に加入します。教室開催中におきた怪我を傷害保険の範囲内で補償します。

(ウ) 荒天予報時等の対応

台風接近や大雪などの荒天により、港南スポーツセンター最寄りの公共交通機関が停止した場合は、原則として教室開催を中止または順延とします。

事前受付教室へ参加されているお客様に対しては、ホームページでの注意喚起に加え、電話連絡や電子メールによる連絡を確実に実施します。

オ 教室への参加方法

(ア) 定期教室

■ 多様な応募方法

当体育協会が独自に開発したインターネットでのお申し込みに加え、スマートフォンからのお申込みできるシステムを開発します。インターネット環境に不慣れなお客様のために、従来から続く「往復はがき」での申し込み方法も継続して行います。

■ 参加決定方法

参加者を公正に決定するために、定員を上回る場合は「市内在住・在勤・在学者で初参加」を優先し、公開抽選を行います。抽選の際は、当選者だけを決定するのではなく、キャンセル待ちの順番を決定することで、当選者がキャンセルした場合に繰上当選となり、スムーズに参加できるよう柔軟な仕組みとします。

■ 定員に満たない場合

募集時に定員に満たない教室は、「追加募集」として、館内に申込状況を掲出し、開催初日まで電話や来館により受付します。教室開始後の途中参加についても柔軟に対応します。

■ キャンセルの方への対応

料金支払済みの参加決定者が、ご自身の都合によりキャンセルする場合は、「本人が急な病気や怪我をした場合」など、教室事業基本マニュアルに則り、柔軟に対応します。キャンセル待ちがある教室は、繰上当選の連絡を迅速に行います。

■ お支払について【一部再掲】

参加料支払のためだけに来館する手間をなくすために、教室開催初日まで参加料のお支払いを受け付けます。お支払いは、現金やSuica・PASMOの電子マネーのほか、インターネット申し込みのお客様には、クレジットカードによる支払(ネット決済)がご利用いただけます。

(イ) 当日受付教室

「今日は時間が空いたから運動したい!」「興味がある」「気分転換したい」というお客様が、気軽に参加できるように、先着順による当日申込みの教室を開催します。特に元気体操は毎回満員になるほど人気を博しています。港南区民の多様な生活習慣に対応し、区民のスポーツ参加機会を増やせるよう拡充していきます。

(6) 自主事業について

当体育協会は、港南区民のスポーツへの参加機会を増やすため、これまで開館日の拡大、教室事業の拡充などに取組んできました。また、お客様サービスとして、レンタル・物販サービスや自動販売機を設置し、その収益を指定管理事業に充当してきました。

第3期指定管理期間は、お客様の利便性向上や施設特性に応じた新たなサービスによる利用者拡大を図り、指定管理料の縮減につなげていきます。

ア 利便性向上のために拡充するサービス

私たちがこれまで実施した自主事業について、お客様の利便性向上やお客様支援の観点から次の事業を継続・拡充して実施します。

(ア) 開館時間、開館日の拡大 拡充

第2期指定管理期間に近隣住民の方の了解が得られなかったため、開館時間を延長することはしておりません。近隣住民の方の了承が得られれば、日曜祝日の早朝大会等開催のみ開館時間を拡大します。

また、現在の12月29日から1月3日までの年末年始の休館日について、地域やお客様のニーズを把握したうえで、12月29日の開館日拡大を実施します。

(イ) レンタル事業の拡充

スポーツセンターご利用への手軽さを高め、より気軽にお越しいただけるように、第2期指定管理期間には10点のレンタル品を取り扱ってきました。

第3期指定管理期間においては、多様なお客様の利便性を高め、かつシューズ等は機能性の高いものを取りそろえるなど、レンタル品を拡充していきます。



レンタル用品

(ウ) ニーズに即した自動販売機の設置

第3期指定管理期間において、自動販売機は電子マネー端末併設、バリアフリー対応機や災害時における飲料無償提供機など、付加機能を備えた機種を設置しています。お客様に身近な飲食機会を提供するため、第3期指定管理期間でも引き続き自動販売機を設置します。なお、現在設置の自動販売機は災害時支援の機能を備えており、最大252本の飲料を提供することができます。



災害支援自動販売機

イ 空間を有効活用した自主事業 新規**スポーツ用品のショップ**

港南スポーツセンターには、年間延べ36万人以上のご利用があり、様々なスポーツ種目を開催する中で、卓球ボールやシャトルなどを販売してきました。

第3期指定管理期間では、スポーツショップと連携し、運動用具だけでなく、シューズやサプリメントなど、高機能で魅力的な商品をそろえたショップを館内ロビーの一面に設置します。

出店にあたっては、事前に港南区から行政財産目的外使用の許可を受けます。



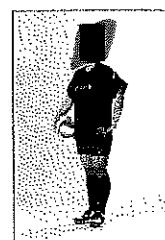
ショップイメージ(横浜国際プール)

「アシックス」との共催による東京2020オリンピック・パラリンピック企画

「アシックス」と共催し、同社契約のトップアスリートを招聘して、東京2020オリンピック・パラリンピックの盛り

上げイベントを実施します。トップアスリートの(イメージ)プレーを観たり触れ合うことにより、東京2020

の機運を盛り上げるとともに、子ども達に将来の夢や感動を与えます。



「アシックス」によるスポーツコンテンツの提供

港南スポーツセンターが区のスポーツ拠点として最大限の効用を発揮するために、私たちは国際的なスポーツメーカーである「アシックス」を協力会社として迎えます。

JOC ゴールドパートナーである「アシックス」は、オリンピック等のトップアスリートのイベントや、ランニング事業、またジュニアスポーツなど、豊富なコンテンツを存分に生かした事業を担います。

ウ 地域への派遣事業

港南区のスポーツ振興と健康づくりを推進する港南スポーツセンターのコンセプト実現のために、地域に向いた派遣事業を実施します。

また、町づくり・健康づくり事業など、港南区の健康づくりに関する取組に積極的に参画します。

※101 ページに詳しく掲載してあります。



桜道コミュニティハウスでの運動指導

(7) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた取組

東京 2020 オリンピック・パラリンピックが開催されることが決定し、東京近郊の横浜においても、大会前の練習場として各施設が利用される可能性が高くなりました。

私たちは、横浜市や各種目団体と協力するとともに、区民の皆さまに世界的なスポーツの祭典の素晴らしさをお伝えし、将来のアスリートを志す子ども達に夢と感動を与えられるようにします。また、市体育協会の組織力を活かし、オリンピック・パラリンピックの出場経験等を持つトップアスリートを招いたスポーツ体験や国際交流イベントを積極的に行っていきます。

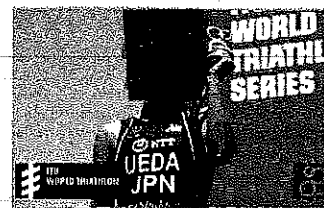
ア 日本オリンピックズ協会への加盟と協力

当体育協会では、特定非営利活動（NPO）法人日本オリンピックズ協会の会員として職員を登録しています。

オリンピック・パラリンピックの開催機運を横浜でも盛り上げていくために、担当職員を通じて港南スポーツセンターを使った啓発事業を誘致します。

イ 横浜市体育協会の組織力を活かした応援事業

当体育協会では、市民アスリートが参加する競技大会から世界のトップアスリートが集まる世界大会まで、その運営を競技団体とともにを行っています。私たちは、港南区の皆さまに向けて、パラリンピック競技の体験イベントやトップアスリートを招いたイベントを実施します。



競技	当体育協会の運営実績
トライアスロン	2015世界トライアスロンシリーズ横浜大会 横浜シーサイドトライアスロン大会
マラソン	横浜マラソン

ビーチバレー	YOKOHAMAビーチスポーツフェスタ内ビーチバレー大会
カヌー・ボート	鶴見川漕艇場の管理運営、市民大会等の会場運営

ウ 横浜子どもスポーツ基金を活用した啓発事業

「横浜子どもスポーツ基金」は、ジョンソン株式会社との協力関係のもと、障がいのある子ども達や、恵まれない環境にある子ども達を対象に、横浜のスポーツを通じて支援・援助することを目的に助成金を支出するもので、当体育協会が事務局本部を担って運営しています。

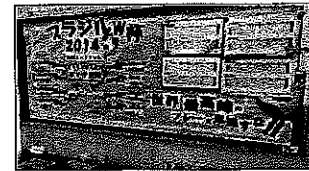
オリンピックやパラリンピックを身近に感じてもらうことで、子ども達に将来への夢を持ってもらえるように、同基金を使った啓発イベントを実施します。



体操オリンピックメダリスト
さん体操教室
(H26.1 北綱島小学校)

エ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックのPR 新規

ロビーや館内掲示板での東京 2020 オリンピック・パラリンピックコーナーを設置します。開会式までのカウントダウンボードや最新情報、そして港南区や横浜市出身の出場選手の応援コーナーを設け、開催に向けた盛り上がりを後押ししていきます。



サッカーワールドカップの
応援コーナー(イメージ)

(8) 安全・安心で実行力ある業務履行体制

港南スポーツセンターの管理運営業務において、当体育協会は、安全・安心な管理運営はもとより、当体育協会の総合力を最大限に発揮し、実行力をもって前述の提案を実現していきます。

ア 港南スポーツセンターの管理運営体制

(ア) 推進力ある職員体制

責任者の配置

統括責任者に所長を配置します。所長は、港南スポーツセンターの管理運営の最高責任者として施設管理・運営全般に精通し、港南区のスポーツ振興を推進するための調整能力に優れた者とし、最大 14 時間になる一日の開館時間とスポーツセンターの事業規模を考慮して、管理運営責任者として副所長を配置します。副所長は所長の補佐役とし、所長不在時には所長代理を務めます。

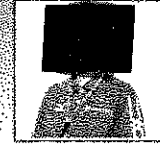
■ 港南スポーツセンタースタッフが保有する資格一覧

健康運動指導士、レクリエーションコーディネーター、応急手当普及員、障害者スポーツ指導員、ネイチャーゲームリーダー、秘書検定2級、珠算1級、暗算1級、中学校高等学校教諭一種免許保健体育、宅地建物取引士、図書館司書、ホームヘルパー2級、書道初段

「いつまでも元気！活力あふれるスポーツセンター」
港南スポーツセンター職員

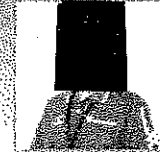
■ 所長（統括責任者）

スポーツ施設運営従事10年以上の経験者を配置。
区等関係機関の窓口、スタッフの業務管理、目標・予算管理。
□ 主な取得資格
防火管理者、健康運動指導士、スポーツプログラマー、
サービス介助士、応急手当普及員、中高体育教員免許 等



■ 副所長（運営責任者）

健康づくり事業担当として健康運動指導士等、豊富な運動指導の経験がある者を配置。接遇トレーナー、トレーニング室責任者
□ 主な取得資格
体育施設運営士、スポーツプログラマー、応急手当普及員、
中高体育教員免除 等



■ 運営担当（主な業務）

トレーニング室の管理運営



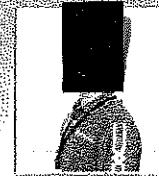
■ 管理担当（主な業務）

維持管理、経理、文書整理



■ 事業担当（主な業務）

広報、教室・イベント事業等



主幹業務に精通した資格者の配置

所長、副所長、運営担当者と事業担当者の5名の常勤職員を配置します。常勤職員全員が応急手当普及員を取得します。さらに、専門スタッフとして最少10名・最大14名の非常勤職員を配置し、港南スポーツセンターの管理運営業務を遂行します。

専門スタッフの配置（サポートスタッフ、トレーニング室スタッフ）

お客様が常に快適で、安全にご利用いただけるよう各セクションのスタッフを配置します。受付や事務業務はサポートスタッフと呼びます。施設案内や港南区内のスポーツコンシェルジュとして、主に近隣地域の人材を積極的に採用します。



民生委員を務めた
サポートスタッフ



障がい者の運動指導を
している
トレーニングスタッフ



フラダンスで老人ホーム
を慰問している
トレーニングスタッフ

(イ) 健康増進の専門性を取得する施設職員研修

横浜市スポーツ医科学センター専門職員による研修

指定運動療法施設として取り組む運動療法には、医師の指示書に基づく運動プログラムの作成や高度なリスク管理など、スポーツ医科学に関する専門性を要します。当体育協会が管理運営する横浜市スポーツ医科学セン



画像解析による測定研修

ター所属の医師や理学療法士、スポーツ科学員を講師として、専門研修を実施します。

当体育協会本部指導部門による運動指導スキルの徹底

多世代対象のスポーツ教室やトレーニング室では、初心者から競技力向上を目指すお客様など、当館は多種多様な運動目的でご利用いただける施設です。身体特性や運動継続、仲間づくりの視点など様々な対応ができるよう、当体育協会本部指導部門の健康づくり事業課によるスキルアップ研修を行います。



教室指導者研修会

健康づくり事業課は、指導スキルの水準や研修内容が実践されているかの確認のために覆面調査を行うことで、運動指導と接遇の高いスキルを維持します。

また、これらのスキルアップや新規プログラム導入の検討の場として教室指導研修会を実施します。

その他の研修計画【再掲】

ホスピタリティあふれるサービスを提供するために、心肺蘇生法及びAED操作の訓練、ノーマライゼーション研修、また人権問題や環境問題をテーマ等様々な研修に取組みます。



日本赤十字社講師による視覚障がいがあるお客様への接客研修

(ウ) 職員ローテーションについて

勤務ローテーションは、労働基準法などの関連法令を遵守した適正な職員配置とします。なお、所長不在時に事故や事件、災害などが発生した場合は、緊急連絡網を用いて所長や事務局本部担当者に連絡し、一次対応に遅れが生じないようにします。

■月曜から土曜までの勤務体制

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
所長															
副所長															
管理担当者															
運営担当者															
事業担当者															
受付スタッフA															
受付スタッフB															
受付スタッフC															
受付スタッフD															
受付スタッフE															
トレーニングスタッフA															
トレーニングスタッフB															
トレーニングスタッフC															
事務スタッフA															
事務スタッフB															
事務スタッフC															

■日曜・祝日の大会開催時勤務体制

	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
所長															
副所長															
管理担当者															
運営担当者															
事業担当者															
受付スタッフA															
受付スタッフB															
受付スタッフC															
受付スタッフD															
トレーニングスタッフA															
トレーニングスタッフB															
トレーニングスタッフC															
事務スタッフA															
事務スタッフB															
事務スタッフC															

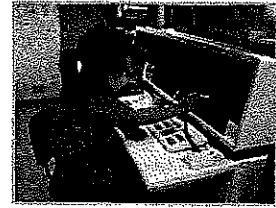
（エ）株式会社キョーエーメックによるハイレベルな維持管理業務

築 35 年が経過する港南スポーツセンターでは、各種設備の老朽化が進行しており、お客様の安全の確保のために費やす時間は年々増加している状況です。

当体育協会は、長きに渡って万全な施設管理業務を遂行してきましたが、現管理者として、市民サービスの向上とお客様の安全利用の確保を推進するために、施設の維持管理業務の専門業者を協力企業とします。

協力企業については、全国の公共施設の管理実績を有し、万全な管理を行うと評価されている株式会社キョーエーメックとし、より高い技術レベルでの老朽化対策を進めます。

※77 ページに詳しく掲載しています



キョーエーメックによる
24 時間監視体制

イ 当体育協会本部のサポート体制

当体育協会本部 4 部 6 課(平成 27 年 4 月現在)の部門とその職員が、港南スポーツセンターをサポートします。私たちは、当館をはじめとする数多くの公共スポーツ・レクリエーション施設を管理運営しています。これらの施設の共通業務を効率的に行うため、当体育協会本部においてスケールメリット（規模が大きくなることでの利点）を活かした発注を行うなど、効率的かつ一元的に施設の管理運営を行っていきます。

（ア）地域スポーツ課(所管部署)

当体育協会本部において、スポーツセンターを所管する担当部署です。当課に、上級体育施設管理士などの体育施設管理のエキスパート職員を配置したうえで、当館の事業進捗状況を監督します。各種運営や技術的な相談窓口となり、当館の万全な運営を日常的にサポートします。

（イ）健康づくり事業課(指導部門)

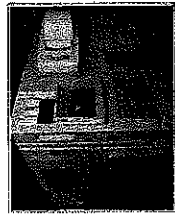
主に施設職員のスポーツ・健康づくりに必要な指導技術の向上や、新規プログラムの技術レベル徹底を目的に、カリキュラムの作成・研修を行います。また、市民の健康づくりニーズに応じて幅広い主体と連携し、「姿勢改善」の新規プログラムを開発するなど市民の健康づくりに寄与しています。

ウ 経理処理体制

当体育協会は、経理課によるダブルチェックや、外部の公認会計士、内部業務監査体制の確立により経理処理の精度を高めるとともに、独自の会計システムを導入し、当体育協会本部とオンラインでの会計処理を行い、経理業務の効率化と正確性を確保しています。

(ア) 施設の経理業務

売上金の管理において、現金自動入金機を設置し、現金管理の安全性を高め、現金輸送時のリスク軽減を図るとともに、収入現金と支出現金とを完全に分離することで、明確な経理処理を推進します。施設内で取り扱う現金は、当体育協会経理規程や事務マニュアルに基づき、厳正かつ迅速に行います。



入金機による安全な管理

(イ) 適正な予算執行

予算執行にあたっては、港南スポーツセンターの予算執行状況が正確・迅速にわかる公益法人会計システムを導入し、業務の効率化と正確性を確保していきます。

中規模以上の修繕や、提案事項として費用が計上されているものについては、スポーツセンターを所管する地域スポーツ課と連携し、港南スポーツセンターの収支状況を確認しながら執行していきます。



会計システムのデータ活用

エ お客様とスタッフの安全確保**(ア) 施設ご利用時の安全確保**

私たちは、お客様に施設を安全・安心にご利用いただくために、スポーツセンター内の諸室には、運動前後の体調確認ができるチェック表を掲示するとともに、ロビーに健康チェックコーナーを設け、血圧計や体重計等を設置します。

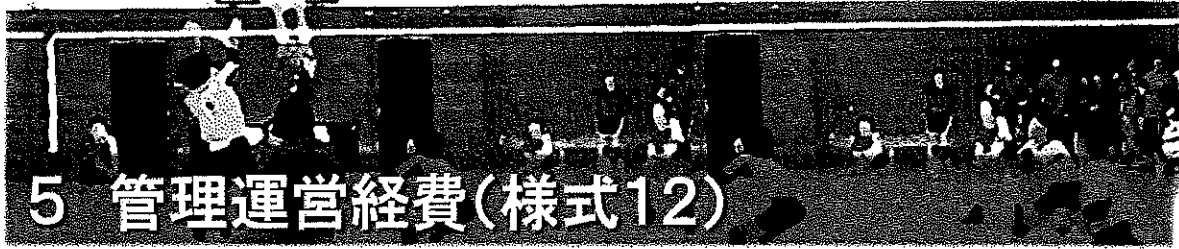
※84 ページに詳しく記載しています。

(イ) 職員や委託業者の業務上の安全確保

港南スポーツセンターにおいて、災害や犯罪等が発生した場合は、当体育協会本部設置の危機管理室にて情報を一元化し、警備統括監の指揮のもと、迅速で的確な行動がとれるようにします。

また、当館と当体育協会本部との間で連絡を取り合い、二次災害の抑止や対応等での遺漏がないようにします。

天井の修繕や樹木伐採の高所作業などの業務を委託する場合は、関連法令の遵守を徹底し、履行を監理します。また、災害発生時など一時的に委託先従業員がいる場合に備え、来館名簿にて外部のスタッフを把握し、安全管理を行います。



5 管理運営経費(様式12)

(1) 効率的な管理運営

ア 省エネルギー化への取組

私たちは、第2期指定管理期間中に、省エネルギーのためのさまざまな技術やシステムを導入してコストの削減に努めています。

■第2期指定管理期間での省エネルギー化

節水シャワーヘッドに交換 9か所
 加圧シャワーに交換 6か所
 更衣室のLED化

(ア) 省エネルギー省コスト化への更なる取組

今まで取り組んできている省エネルギー対策と併せて、今回新たに体育室の照明器具の更新を行います。現在設置されている「メタルハライド型」を「LED型」の低コストタイプに更新することで、電球自体の長寿命化、省電力化を実現し、年間電気料金を約101万円削減を進めるとともに、年間CO2排出量を約26,842kg削減するなど、コスト削減に努めるとともに、環境保護にも貢献します。

■照明器具の年間電気料金とCO2排出量

	年間電気料金(円)			CO2排出量(Kg)			総費用(税抜)	回収 予定年
	旧	新	削減額	旧	新	削減額		
①第2体育館	649,900	288,140	361,760	17,222	7,636	9,586	3,529,200	3.48年
②第3体育館	476,500	211,300	265,200	12,630	5,600	7,030		
③トレーニング室	693,220	307,360	385,860	18,370	8,144	10,226		
計	1,819,620	806,800	1,012,820	48,222	21,380	26,842		

※第3期指定管理期間内で回収

(イ) ライフサイクルコスト削減への貢献

設備機器等の維持管理に関しては、当該管理を総括する施設設備維持管理協力会社とともに、ファシリティマネジメント体制を強化し、施設・設備の日常的な状態確認や、定期点検等の結果と対応、修繕の実施と記録などを通じて、港南スポーツセンターの長寿命化や省エネルギー化へ貢献します。

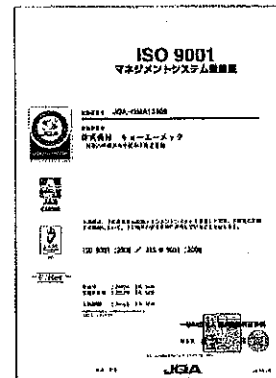
ファシリティマネジメントとは、施設設備の運用管理について、長期的視野と計画性を持って取り組み、かつ最適化を検討するマネジメント業務のことです。

イ 維持管理経費削減方策の実効性

(ア) IT化されたメンテナンスシステムの導入

協力会社として予定しているキョーエーメックの独自のノウハウを取り入れた国際標準品質マネジメントシステムISO9001を導入します。このシステムは、設備機器点検や警備業務のほか、電気・ガス・水道の使用量をデータ化するなど、建物の維持管理に関する情報を共有化・一元管理が可能となります。

施設の分析や評価、問題点を明らかにすることで、施設を効率的に管理し、維持管理経費の縮減につなげます。



(イ) 経費の縮減努力

私たちは、競争入札を実施することで、より安価で適切な業者を選定し、経費縮減を図ります。また、消耗品などの発注に関しては、当体育協会の他の事業と共同での一括購入を行うなど、コスト全般での縮減を目指します。

■ 委託・調達コストの縮減

業務委託の契約期間は原則1年としますが、継続的な契約によりスケールメリットがある場合は、指定管理期間を限度とした長期契約を締結します。これにより、契約金額や事務管理コストを縮減します。

また、委託先や調達先の選定にあたっては、横浜市中小企業振興基本条例を踏まえながら、スケールメリットや事務コスト低減等を考慮しつつ、原則として競争入札を実施します。

■ 賃借物件(リース)や通信に係る費用の縮減

コピー機器などのリース期間が満了したリース物品は、その状態が良好であれば再リースし、使用料・賃借料の縮減を図ります。

また、港南スポーツセンターと当体育協会の各事業所間に光回線を使用したIP(インターネット回線利用)電話を導入し、通信費の経費縮減を図ります。

■ 電力入札の検討

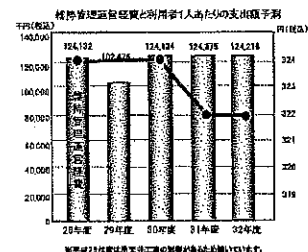
完全自由化となる電力調達に関しては、新電力会社(PPS)各社を含めて、災害時対応など入札可能な場合は入札を実施し、電気料金の削減に努めます。

また、ガスについても、今後の自由化への流れを踏まえ、入札等により調達することを検討していきます。

(ウ) 利用者1人あたりの経費の削減

前述の取り組みを行うことで、お客様1人あたりの経費を削減します。

安定的で効率的な管理運営の指標として利用者1



人当たりの経費予測を年間維持管理経費÷年間利用者数で算出し、平成28年度324円から31年度322円と2円の削減を目標とします。

サービスの向上や教室の充実や物販などの拡充により利用者数の拡大を図ります。

ウ 収入増加策の実効性(増収計画)

(ア) 満足度の高い教室事業の展開

参加率の低い教室を見直し、人気教室の増設や新規教室の開設等による収入増加を見込みます。教室事業のPRを強化し、参加率を高めることで、前年度に対して1%増加を見込みます。参加率の高い既存教室(参加率85%以上)については現状維持とします。



人気のお元気体操教室

■【教室事業】収入見込み推移表 ※託児収入含む

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	51,559	36,132	52,020	52,221	52,421

※平成29年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

■第3期の主な新規開設教室(リニューアル教室含む)

新規教室	参加者数(28年度)	収入(28年度)
姿勢デザイン	60人	492,480円
ロコモ予防1部、2部	各60人	255,360円
ベビー&パパママ体操	40組	30,000円
3世代参加型プログラム	180組	80,640円

(イ) 自動販売機収入の増収

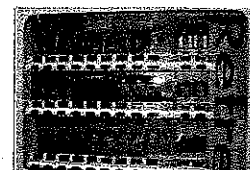
■【自動販売機事業】収入見込み推移表

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	1,670	827	1,670	1,687	1,703

※平成29年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

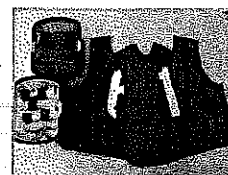
館内外のスペースの有効活用や飲料や氷菓、製菓等の時期にあった提供メニューを充実させ、自販機収入の増収を見込みます。



製菓が購入できる自動販売機

(ウ) レンタル(貸し出し)利用等の充実

ご好評いただいているフットサルやバスケットボールなど各種目別ボールやピプスのレンタルのほか、シューズのレンタルについては、子ども用や大きいサイズの靴の貸出サービスを充実させ、増収を図ります。



ピプス

■レンタル物品(貸し出し)一覧

単位:円(税込)

レンタル物品		金額(円)	レンタル物品		金額(円)
卓球ラケット	シェイクハンド・ペンホルダー	50/本	バドミントンラケット		100/本
バスケットボール	5・6・7号	50/球	バレーボール	4・5号	50/球
フットサルボール		50/球	ピプス	5枚 1組	100/組
ストップウォッチ		100/個	ハーフパンツ	S~LL	200/枚
体育館シューズ	子ども用~29.0cm	100/足	コピー機使用料		10/枚
ラジカセ	MD/CD/TAPE使用可	200/個			

■【レンタル事業】収入見込み推移表 単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	424	210	424	428	432

※平成29年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

(エ) 物販事業の拡充

ご好評いただいている卓球ボールやバドミントンのシャトル、さわやかスポーツ種目のインディアカの羽根球などを引き続き販売します。

平成27年度の販売物品については、当体育協会の組織力を活かして、各種目のルール改正にも速やかに対応し、4月よりプラスチックの卓球ボールの販売を実施し、お客様に喜ばれています。

また、民間スポーツ用品販売会社と提携し、民間のノウハウを利用して、ウェアなどお客様のニーズにあったスポーツ関連用品を提供し、増収を図ります。

■物品販売一覧

単位:円(税込)

販売物品		販売金額
バドミントン	シャトル(練習用)	340/打
バドミントン	シャトル(試合用)	390/打
卓球	プラスチックボール(試合用)	380/個
ダンス	ヒールカバー	100/個
インディアカ	羽根球	2,500/個
インディアカ	スベア羽根球	900/個
トレーニング用品	セラバンド 2m	1,900/個
レーニング用品	ミニジムボール直径 26cm	1,050/個
はまちゃん体操	DVD	1,800/本
はまちゃん体操	CD	300/枚
はまちゃん体操	テキスト	500/冊
介護予防テキストブック		1,800/冊
ウェア(新規)	世界的スポーツブランド商品	販売品による
シューズ(新規)	世界的スポーツブランド商品	販売品による
サプリメント	プロテインなど栄養補助食品	販売品による



卓球ボール(プラ)



インディアカ羽根球

■【物販事業】収入見込み推移表

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	1,396	697	1,396	1,398	1,400

※平成29年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

(オ) 広告事業収入の確保

「横浜市港南スポーツセンター第3期指定管理者 業務の基準」に基づき、横浜市広告掲載基準に沿って広告主を募ります。

広告主確保については、地元企業を中心に継続的に営業を行います。スポーツセンターでの広告掲載が有効な広報手段として認知されるように、企業が想定したお客様にどの程度認知されているかの情報提供に協力します。

掲載する媒体は、ホームページやチラシ、自動販売機、玄関マット、施設の壁面、床面等を想定し、広告主決定前にはその内容を含め港南区役所と協議します。

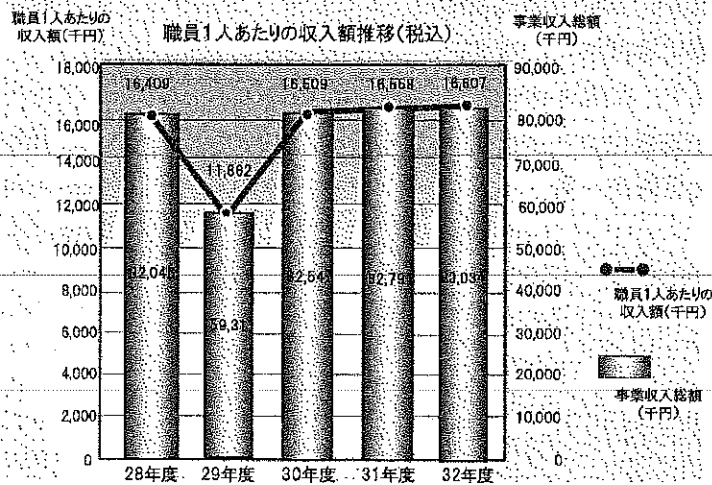
■【広告事業】収入見込み推移表

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	90	90	90	90	90

(カ) 職員1人あたりの収入額推移(指定管理料収入除く)

前述した取組により、効率的な管理運営を行うことで、職員1人あたりの収入額を増加させていきます。



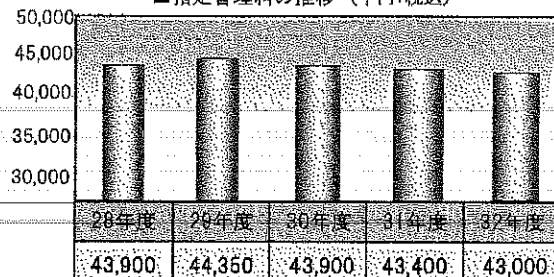
(2) 事業予算の計画

ア 事業収支計画の根拠

港南スポーツセンターの第3期指定管理収支計画策定にあたっては、安定した経営を実現するため、お客様のニーズを反映するとともに、過去の実績データに基づき積算をしています。

新たな収入源の確保と併せて、老朽化が進行している港南スポー

■指定管理料の推移(千円:税込)



ツセンターの安全第一を旨とした安定的な管理運営を継続するために必要な支出の計上を行い、無理のない計画としています。その結果、年間指定管理料は、平成27年度予算額よりも縮減させるものの、老朽化への対応を含めた修繕費などを確実に工面できる額としています。

また、収入増加見込み分を管理経費に計上することで、支出予算を確保しています。

施設の吊天井改修工事に伴う指定管理料の影響

公募要項では「指定期間中の施設の一部閉館(利用停止)」とあり、「本施設は指定期間中に吊天井改修工事のため第1体育室と第2体育室を最長で6か月程度閉館(利用停止)する予定です。工事時期については、実施前年度工事設計を行う際に協議して決定します。」とあります。

収支計画では平成29年度に工事に伴う休館の影響で発生する収入減額を積算したため、平成29年度に指定管理料が大きく増加しています。

ただし、調査に基づき、工期が想定よりも大幅に変更されたり、工事が行われなかった場合については、指定管理料の変更について協議させていただきます。

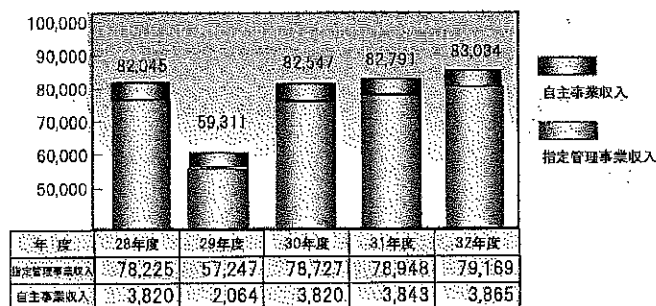
イ 収支計画の基礎となる目標

収入計画の積算根拠の基礎となる収入目標は、平成26年度の利用実績等を基準とし、下記の「基本的な考え方」に沿って積算します。

基本的な考え方

- ①参加率の低い教室を見直し、人気教室の増設や新規教室の開設等による収入増加を見込みます。
- ②第1、2研修室の稼働率を上げます。
- ③レンタル事業・物販事業を拡充し、既存事業による収入の頭打ち傾向を改善します。
- ④当協会職員によるスポーツ教室指導の内製化によりコスト削減を図ります。
- ⑤平成29年度は吊天井工事の影響を見込んでいます。

■ 指定管理料を除く収入金額の推移(千円:税込)



ウ 【収入の部】収入源の確保

(ア) 収入源の設定(指定管理事業)

団体利用料金収入(施設利用料金収入)

各室の団体利用(指定管理者が実施するスポーツ教室を含む)による利用料金収入の算定方法は、26年度の実績を基礎資料とし、利用区分と諸室ごとに[利用可能コマ

数]×[団体利用稼働率]×[利用単価]×[実収入率]で積算しました。

■団体利用料金収入(体育室・研修室)収入見込み推移表

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	13,258	8,549	13,258	13,258	13,258

※平成29年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

■積算例 第1体育室収入算出

単位:円(税込)

利用区分	利用可能 コマ数	稼働率 (団体)	利用単価	実収入率	利用料金 収入予算
A区分	696	89.8%	2,000	92.8%	1,160,000
B区分	696	88.9%	2,000	90.5%	1,119,000
C区分	696	88.1%	2,000	92.9%	1,139,000
D区分	696	66.8%	1,500	90.9%	633,000
E区分	692	88.6%	2,000	95.4%	1,169,000
F区分	692	94.2%	2,500	96.8%	1,577,000

利用料金収入=[利用可能コマ数]×[団体利用稼働率]×[利用単価]×[実収入率]

[実収入率]=減免利用を含んだ実収入割合 ※千円未満切捨

■付帯設備利用料金収入(施設利用料金収入)

付帯設備利用料金収入は、放送設備等などの貸館業務に伴う収入は、団体利用料金収入と同様に26年度実績の収入同額を見込みます。また、レンタルロッカー収入については、平成27年度現在の契約数を反映して積算しています。

■付帯設備利用料金収入見込み推移表

※レンタルロッカー収入含む

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	2,306	1,839	2,306	2,306	2,306

※平成29年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

■個人利用料金収入(施設利用料金収入)

体育室個人利用については、第2期指定管理期間と同等のコマ設定を予定しており、平成26年度実績の収入同額を見込みます。

なお、26年度実績金額には、大人、中学生以下、土曜無料開放と様々な利用料金形態も反映しています。

■【個人利用料金収入】収入見込み推移表

※トレーニング室個人利用収入含む

単位:千円(税込)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	11,012	10,637	11,053	11,073	11,094

※平成29年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

<参考> 平成26年度体育室個人利用実績

単位:千円(税込)

人数				収入金額
平日	土曜	日・祝	合計	合計
4,940人	3,398人	225人	8,563人	789

トレーニング室は、平成25年度のマシンのリニューアル効果の増加率を参考にし、平成26年度実績の0.2%増を目標に5年間で漸増させます。

＜参考＞ トレーニング室個人利用収入見込み推移表

単位：千円（税込）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	10,222	10,242	10,263	10,283	10,304

(イ) 収入源の設定(自主事業)**■ 団体利用料金収入(施設利用料金収入)**

年末29日の9時から17時及び年始4日の13時から21時まで（8コマ）をそれぞれ開館し、これによる施設利用収入増を見込みます。なお、算出方法は、指定管理事業の団体利用収入と同様とします。

■【団体利用料金収入】収入見込み推移表

単位：千円（税込）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	58	58	58	58	58

※平成29年度は吊天井工事の影響は、年末年始はないものとして計算しております。

■ 個人利用料金収入(施設利用料金収入)

基本時間以外のトレーニング室個人利用収入は当体育協会が管理する市内類似施設の実績を参考にしています。

■【個人利用料金収入】収入見込み推移表 ※トレーニング室収入含む

単位：千円（税込）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	41	41	41	41	41

■ 派遣事業収入

港南区全域への健康増進を実現するために、派遣事業は平成26年度実績を下回らないように実施していきます。

初回の指導依頼では予算が取れない地域や団体もあるため、2回目以降に予算を取っていただけるよう提案します。



シルバー大学の派遣事業

■【派遣指導事業】収入見込み推移表

単位：千円（税込）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入額	231	231	231	231	231

エ【支出の部】安全性・効率性を重視した支出計画**(ア) 実効性の高い支出計画****■ 安全優先の修繕計画**

築35年が経過する港南スポーツセンターは、当然ながら建物や設備機器等での老朽化が顕著になっています。私たちはこの現実を直視し、市民の方々がいつまでも当館を安全に、安心してご利用いただけるよう、設備等の修繕を計画的に実施します。

安全対策・環境改善に係る案件を中心に、年間合計250万円（税抜）の修繕計画を策定・計上し、確実に実施していきます。

平成28年度		平成29年度		平成30年度	
実施内容	概算金額 (千円・税抜)	実施内容	概算金額 (千円・税抜)	実施内容	概算金額 (千円・税抜)
体育室天井照明LED更新工事	706	体育室天井照明LED更新工事	706	体育室天井照明LED更新工事	706
電気回線修繕	900	高圧引込ケーブル修繕	900	更衣室修繕(2F)	900
体育室ライン補修	300	更衣室修繕(1F)	900	第3体育室段差修繕	300
その他修繕	594	その他修繕	94	その他修繕	594
小計	2,500	小計	2,500	小計	2,500
平成31年度		平成32年度		第3期指定管理期間中の修繕費合計 (千円・税抜)	
実施内容	概算金額 (千円・税抜)	実施内容	概算金額 (千円・税抜)		
体育室天井照明LED更新工事	706	体育室天井照明LED更新工事	706	12,500	
設備点検、器具修繕	850	予より補修	900		
その他修繕	944	その他修繕(原状回復費含む)	894		
小計	2,500	小計	2,500		

※管理運営中の突発的な故障や修理案件が発生した場合は、実施内容を変更します。

教室事業実施に伴う支出

スポーツ教室やイベント事業等の実施において講師などの役務を依頼する場合は、「教室実施マニュアル」に基づく謝金を決定し、支払います。

なお、支払いにあたっては所得税法に従い、所定の所得税を源泉徴収します。

また、当該事業により室場を使用した場合は、教室事業収入から使用した室場利用料金を付け替え、適切な経理処理を行います。

自主事業実施に伴う目的外使用料の支出

飲食用自動販売機設置や、物販・レンタル事業等の自主事業実施にあたっては、港南区役所に対し、同区が定める規定に則した目的外使用料を支払います。

記念イベント実施に伴う支出(その他支出)

平成31年(2019年)に「港南区政50周年記念イベント」、平成32年(2020年)に「港南スポーツセンター開館40周年記念キャンペーン」を開催し、各事業実施に伴う運営経費を計上します。なお、実施にあたっては、企業から協賛品を募ります。

また、当該事業により室場を使用した場合は、記念イベント事業運営経費から使用した室場利用料金を付け替え、適切な経理処理を行います。

(イ) 施設運営支出内容

項目	説明	金額(税込み)※金額は平成28年度
人件費	所長1名・副所長1名のほか、職員3名を配置します。(計5名) また、業務をサポートするためのアルバイト職員を適時に配置します。	45,739千円 ・職員(給料・職員手当・共済費・給付費・退職給付費) ・アルバイト(賃金)
修繕費	施設設備の老朽化に対応するために、年間2,500千円(税抜き)以上の修繕費を計上します。 計上額は5年間の計画にあわせて増減させます。	2,700千円 ・体育室等の照明器具の更新 ・体育室ライン補修
設備管理費	施設設備の維持保全を図り、安全な運営を継続させるための費用を計上します。 また、年度当初に「施設劣化調査」を行います。	協力会社建物劣化診断による小破・緊急修繕等 5,689千円 ・施設巡回点検等 ・施設劣化調査(平成28～32年度)
保安警備費	施設に係る防犯や安全確保のための警備費用を計上します。	908千円 ・夜間巡回点検 ・機械警備
外構植栽管理費	施設敷地内の樹木剪定や除草、薬剤散布、施肥などを行い、樹木の良好な維持と美観を保ちます。また、指定管理期間中1回高木剪定を実施します。(30年度予定)	454千円
備品購入費	お客様の利用頻度と備品の状態を勘案し、更新の	2,160千円

	必要性が高いものを優先して購入します。 計上額は5年間の計画にあわせて増減させます。	・運動器具購入
消耗品費	トイレットペーパー、印刷用紙、コピー機トナー等を購入します。また、スポーツ教室で使用するバドミントンシャトル、卓球ボールなどを購入します。	2,497千円 ・事務、衛生用品 ・教室消耗品
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」にかかる費用と大型ゴミの処分費用を見込み、計上します。	226千円
広報費	スポーツ教室やイベント情報の周知や、施設のPRを行います。 広報媒体には地域に密着した企業を活用します。	2,010千円 ・地域ミニコミ誌広告 ・広報区版有料広告 等
印刷製本費	港南スポーツセンターの施設案内と利用促進を目的とした印刷物（リーフレット）を作成します。	216千円 ・リーフレット製作 等
光熱水費 燃料費	過去の実績と併せて、省エネルギータイプの機器に変更することによる費用圧縮を見込み、各科目を計上します。	16,732千円 ・電気料 ・ガス料 ・水道料 ・燃料費(自家発電装置燃料用)
保険料	施設において管理者側の瑕疵による事故等が発生した場合に備え、賠償責任保険に加入します。 また、スポーツ教室等参加者における万が一の事故発生に備え、傷害保険に加入します。	3,372千円(非課税) ・施設賠償保険 ・スポーツ教室等傷害保険 ※スポーツ教室等に係る保険料については、以降は参加者数増加により変更)
使用料 賃借料	券売機等の事務機器のリースやレンタルのための費用を計上します。 また、スポーツ教室等で施設を利用した場合に付け替える利用料金を計上します。	6,406千円 ・券売機等リース・レンタル ・音楽著作物使用料 ・NHK放送受信料 ・スポーツ教室等での施設利用料金 ・トレーニング機器リース料 等
委託料	收受した利用料金を安全に取り扱うための専門業者への委託や、バスケットボールゴールの安全点検を年1回実施し、施設の適切な状態把握に努めます。	6,420千円() ・現金集配金業務委託 ・バスケットボールゴール安全点検 ・横浜市認定第三者評価(29年度) ・外部評価(31年度) 等
報償費 (謝金)	スポーツ教室講師や託児従事者へ支払う謝金を計上します。	22,652千円 ・スポーツ教室等指導謝金 ・託児従事者謝金
公租公課費	契約書締結に係る収入印紙代や、事業所税を計上します。	370千円 ・収入印紙 ・事業所税
その他	通信運搬費、支払手数料等の必要経費を計上します。	5,581千円 通信運搬費 ・支払手数料 仮受消費税と仮払消費税との差額 等

(ウ) 自主事業支出内容

	説明	金額
物販事業 (自販機)	飲食用自動販売機の設置に伴う区への目的外使用料や、当該に係る電気料を計上します。	189千円 ・使用料及び賃借料 ・電気料
物販事業(レンタル)	スポーツ用品レンタル事業の実施に伴う必要品を購入します。	65千円 ・消耗品費
物販事業 (物販)	スポーツ用品等販売における仕入れ代を計上します。	1,444千円 ・消耗品費
施設利用 (時間外)	基本時間外で雇用するアルバイト職員の賃金や当該時間に係る光熱費を計上します。	104千円 ・賃金 ・電気料 ・水道料 ・ガス料 等
派遣指導事業支出	派遣指導に伴う職員交通費を計上します	11千円 ・旅費

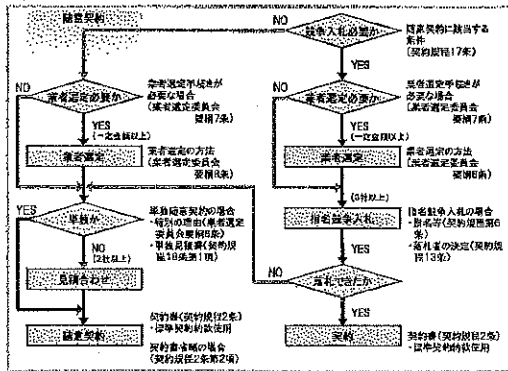
(3) 適切な業務委託・調達・雇用

ア 業者の選定方法

当体育協会の契約規程に基づき、指名競争入札等の方法により契約を行います。
事業者の指名に際しては、公正かつ適正な選定を行うためにライン機能から独立した業者選定委員会に付議し決定します。一定の金額未満の契約については、事務の効率化の観点から、業者選定委員会に付議せず、複数社による見積もり合わせを実施する等厳正な選定を行います。

契約において違反行為、社会的に不正な行為を行った業者に対しては、指名停止措置要綱に基づき指名停止とし、適正な契約環境を確保します。

■横浜市体育協会契約のフロー



承認書

業者選定委員会調書

イ 業務委託内容と見込金額

各種施設設備保守管理や樹木剪定、保安警備などの高い専門性を有する業務については、公共スポーツ施設の設備管理において定評のある株式会社キョーエーメックを協力会社として委託します。

これにより、設備等の不具合が発生した場合の対応窓口を一本化するほか、24時間監視体制が可能とすることとなり、一元管理による港南スポーツセンターの状態確認の最適化とスケールメリット等を生かすことができます。

■主な委託業務計画と見込金額

委託する業者項目	備考(内容)	発注先選定業者等	見込金額(税込み)
建物保守管理業務			
設備点検点検	2回/1ヶ月実施 鉄骨構造、電気設備、配管設備、衛生設備等の点検	協力会社	648,000
自家用電気工作物	100V 電線、電圧降下、電圧変動、電圧変動、電圧変動、電圧変動、電圧変動、電圧変動		302,400
防水工事	20㎡ ビル管理法による、増設及び内部6面点検		111,240
給湯設備点検	9回/1回/年 内部開放清掃作業		81,640
消防設備点検	設備1回/年・検査1回/年 消火栓、屋内消火栓設備又は屋外消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報、非常警報設備、防煙設備及び防煙設備、防煙設備、非常コンセント設備等		64,800
自動ドア保守点検	駆動部、制御部、センサー部点検		97,200
吸気式冷凍機保守点検	シーズンオン点検(暖房期・冷房期に1回)		626,400
クーリングタワー清掃	80トン・高圧洗浄機5ヶ月、高圧洗浄機による清掃及び冷却水各種点検		345,800
湯水ヒーター点検	本体関係、パナール関係、制御関係、安全装置関係、電気関係点検		108,000
フィルター清掃	枚数、水洗い洗浄作業		208,821
フロン充填修正点検	4回/年 検易点検		182,000
建物点検	建物、各種設備等の劣化診断と行う		345,600
環境衛生管理業務			
害虫駆除	780.7㎡ 定期点検：害虫等の発生箇所・機内面の点検及び薬剤による予防措置 全館クリーニングアップ：害虫等の駆除、防除について薬剤散布、進入経の塞ぎ	協力会社	146,880
飲料水水质検査	物品 1回/年		22,140
飲料水水质検査	全項目 16項目・12項目(消毒副生成物)		68,980
ヒートエクスチェンジャー点検	夏と冷期時 2回/年		33,480
給湯用温水点検	1回/年		21,600
空気環境測定	年6回(毎月点検)		218,000
清掃管理業務	床面、椅子、鏡、換気扇、ガラリ、照明器具、シャワー室清掃		2,000,150
警備業務	夜間時や休日の警備主任監督業務で警備会社へ委託(夜間1回/週)		807,200
植栽管理業務			
刈り込み(草木)	4m未満		129,600
除草	年3回		162,000
薬剤散布	年2回		97,200
施肥	年1回		64,800
植栽管理業務：剪定(高木)	平成29・31年度		183,600
植栽管理業務：剪定(中木)	平成30・32年度		188,240
バスケットボールコート点検	現状点検、契約関係の点検	キョーエーメック	138,000
廃棄物処理業務	横浜市ルート回収	横浜市ルート回収による	282,000
電気料金業務	現金入金管理、電気料金業務		418,000
第三者(外資)保証	第三者保証は29年度、外資保証は31年度実施		200,000
トレーニング設備保守点検	施設点検、消耗品などの点検	キョーエーメック	87,000
その他業務	事務システム保守など		6,972

指定管理者として適正な業務委託経費

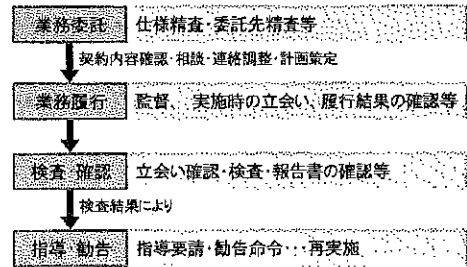
有資格者による機器の法定点検など専門業務以外は、日常的な小破修繕や職員の業務内製化を図り、業者に丸投げをすることなく、委託料を指定管理事業維持管理経費

の50%以内に抑えます。

ウ 委託先の監理体制

各業者の受託業務に関しては、当協会職員が適正な監督管理を行います。

業務履行時には必ず担当者が立会い、施設を利用しているお客様に対する配慮を図りつつ、業務品質の維持に万全を期します。



不都合事象への改善システム

当体育協会では、請負工事等の業務委託に関する「監督事務要綱」を定めており、所長をはじめとする所属職員は、修繕や改修工事など履行内容の検査・確認を行います。万が一、不都合事象があれば、当該要綱に従い、指導・要請・勧告命令などを行います。

委託先の法令遵守・人権尊重の確認徹底【再掲】

委託先において労働関係法の遵守や接遇教育が徹底されているかを確認しています。特に、法定義務が課されている最低賃金（平成26年10月1日改正：当体育協会時給890円）や社会保険関係のチェックのほかに、定期的な業務を委託する業者に対して人権擁護及び個人情報保護に関する研修・確認テストを行い、公共サービス従事者としてのお客様対応を徹底しています。



委託業者へ人権研修の確認シート

エ 地域活性化への貢献

業務委託や消耗品の購入などに関しては、「横浜市中企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、設備的な専門性や独自性などが無い場合において、横浜市内に拠点を置く中小企業事業者からの調達を第一に考え、横浜市の経済活性化に貢献します。

■横浜市登録 主な中小市内業者発注実績（26年度）

業者名	業務内容
[Redacted]	総合管理の業務委託
[Redacted]	保安警備業務
[Redacted]	外構・植栽管理業務の委託業務
[Redacted]	消防設備管理の委託業務
[Redacted]	自動ドア保守の委託業務
[Redacted]	教室消耗品一括購入
[Redacted]	教室消耗品購入

[REDACTED]	販売品一括購入
[REDACTED]	衛生・事務用品等の消耗品購入
[REDACTED]	電気設備などの修繕委託
[REDACTED]	受水水槽、高架水槽、門扉修繕委託
[REDACTED]	螺旋階段修繕委託
[REDACTED]	託児室床壁張替え修繕など

港南区にお住いの方を積極的に雇用します

私たちは、地域に根差した運営を実現するために、港南区在住者を積極的に雇用します。求人広告は主にスポーツセンター近隣エリアに配布しており、平成27年6月現在の区内在住者は9割を超えています。

福祉団体等からの優先調達への取組

私たちは、「障害者優先調達推進法」や「横浜市における障害者就労施設からの物品等の調達方針」に則り、障がい者団体・就労施設から優先的・積極的に物品等を購入します。港南スポーツセンターでは、花壇の植栽を依頼する他、知的障害者のスポーツ団体からのスポーツ用品購入など、障がい者の経済的な自立を支援しています。

オ 消費税増税に対する対応

平成26年4月1日より実施された消費税率の引き上げに伴い、港南スポーツセンターの教室講師の謝金に対し、消費税引き上げ分3%を適切に転嫁しました。今後、消費税が変更になった場合は、消費税を適正に転嫁する内容の講師謝金契約書の改訂を実施し、「消費税転嫁対策特別措置法」などの法令順守に努めてまいります。

■消費税増税(平成26年4月1日)に伴う主な教室講師謝金の改正 単位:円(1回)

教室内容	謝金(26年4月以降)	旧謝金
卓球教室講師、バドミントン教室講師	5,142円	5,000円
高齢者健康教室講師	4,114円	4,000円

6 施設管理（様式13）

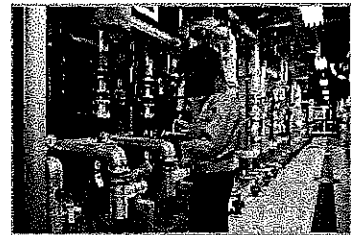
私たちは、築35年を迎える港南スポーツセンターを「予防保全」の考え方のもと、日常清掃や定期点検等を通して適切に管理してきました。横浜市内で一番古いスポーツセンターの施設設備の状況を的確に把握するためには、日常の点検記録や修繕実施情報などを一元的に管理するファシリティ・マネジメント（FM）体制が必要です。

指定管理第3期は、施設維持管理の保守管理に関して、神奈川県下の官公庁を中心に40年以上のキャリアを有する株式会社キョーエーメックを協力会社とすることで、磐石な施設管理体制を構築します。これにより、安全を高めるだけでなく、スケールメリットを生かした長寿命化、ライフサイクルコスト縮減に貢献します。

（1）安全で効率的なメンテナンス体制

ア 運転監視業務 新規

建築設備について、目視の現場確認の他にキョーエーメックの独自のノウハウを集積した施設管理支援システム ISO9001 の手法を取り入れたキョーエーメックの独自のノウハウによって保守等の措置を適切に講ずることにより事故・故障等の未然の防止に努めます。



キョーエーメックによる施設管理

運転監視業務は、所長が業務担当責任者として監理監督業務を行い、キョーエーメックの専門の知識を有した業務責任者が点検・記録管理のデータ分析・提案のうえ、当体育協会への報告・助言をもって予防保全に努める体制を築きます。

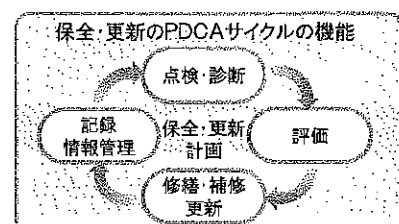
メンテナンスに関するマニュアルの完備

私たちは、当体育協会『建築物維持管理基本マニュアル』を用いて着実に実施する体制を整えています。また、横浜市建築局策定の「維持保全の手引き」及び「施設点検マニュアル」に基づく、設備機器管理業務にあたっては、国土交通省監修「建築保全業務共通仕様書」を規範とし、施設維持管理及び修繕を行っています。

イ 修繕体制

（ア）維持管理業務から修繕にいたるフロー

日常点検・清掃や定期点検等を通じて修繕案件が確認された場合は、速やかに設計書を作成し、契約規程に基づいて、これを仕様書とした見積書の徴収、または入札を実施することで施工体制を整えます。修繕後は当体育協会職員が検収を行います。



■ 修繕実施体制

行動1	所長	<ul style="list-style-type: none"> ■施設・設備保全データベースを活用し、年次修繕計画を策定。 ■計画策定は、年間施設利用予定を考慮し、照明交換や壁面清掃の高所作業を一括するなど効率的なスケジュールで実施します。 ■設備機器等に不具合が発生した時は速やかに善処するとともに、所管である港南区に報告します。
行動2	施設管理担当	修繕実施は、「建築物維持管理基本マニュアル」や「FMの契約事務情報」等のサポート機能を活用し、施工業者の選定から見積書及び確認・検収・記録整理等の施工管理を行います。
行動3	当体育協会本部	保安全管理の日常的相談、体育機器等の設備機器の劣化・老朽化対策などの技術的支援を行います。また、「各施設の修繕事例」や「新しい施設管理技術の手法」など、施設管理において最適なテーマを設定した研修を開催し、施設職員の対応能力を高めます。

株式会社キョーエーメックによる
適切な修繕計画策定アドバイス

(イ) 緊急修繕

急な設備故障や、荒天・地震などの自然災害が生じたことで、施設利用が困難となった場合は、速やかに港南区に報告のうえ、安全第一の考え方のもと、必要に応じて施設利用を中止するなどの判断を行います。そのうえで、回復に向けた修繕計画を早急に作成し、復旧に向けた対応を進めます。

(ウ) 保安全管理部による復旧対応

開館時間中に故障等が発生し、現場での解決が困難な場合は、キョーエーメックが設定する保全コールセンターに速やかに連絡し、専門的な見地から復旧に向けた的確なアドバイスを得ます。そのアドバイスをもとに修繕計画をたて、復旧に努めます。



365日施設の快適性を守ります

(エ) 立会い業務

各種法令等に基づいて行われる官公庁立ち入り検査に立ち会いを行います。検査の結果、検査官から指摘される事項について処理を行うとともに、検査官からの質問、指摘等に対する的確な応答を行います。

修理、改良工事の場合は、港南区と協議の上、専門業者等の作業に立ち会い、作業内容の把握、異常の発生防止、不具合の早期発見に努めます。

(オ) 検針業務

協力会社である株式会社キョーエーメックが、電気・水道・ガス使用量の検診を行い、港南スポーツセンターが集計データを港南区に報告します。また、私たちは、これらの集計結果をキョーエーメック協力のもと分析し、省エネルギー化対策等を港南区に提案します。

ウ 第3期修繕計画

修繕実施においては、仕様を決定のうえ設計金額を算出します。100万円（消費税別）以下になると予測される場合は、当体育協会において修繕を行います。

修繕の発注は、特殊な設備等の理由により発注先を特定せざるを得ない場合を除き、横浜市内に拠点を置く施工可能な業者を公平に選定のうえ行います。

(ア) 修繕計画の策定【再掲】 拡充

私たちは、協力企業である株式会社キョーエーメックとともに、安全対策・環境改善に係る案件を中心に年間250万円(税抜)以上の修繕計画を5ヵ年策定します。

加えて大規模な営繕が必要と判断されるものがあつた場合は、港南区に修繕や更新を積極的に提案し、当館がいつまでも安全に運営され続けるように尽力します。

※72ページに詳しく掲載しています。

(イ) 自主的な建物劣化診断の実施【新規】

築35年を迎える港南スポーツセンターの長寿命化、そして安全な利用を確保するために、私たちは横浜市で行う劣化診断とは別に、自主的に診断を実施し、施設設備の機能等を的確に把握します。診断によって得られた情報は、港南区と共有するほか、以降の設備修繕や改良工事の提案の資料にしていきます。

■建物劣化診断報告書(例)

場所	劣化部位	劣化原因	2011年 (竣工後1年)	2012年 (竣工後2年)	2013年 (竣工後3年)	2014年 (竣工後4年)	2015年 (竣工後5年)	2016年 (竣工後6年)	対策 (計画)	実施 (状況)
1階ロビー	床面	床面の劣化(剥離)							劣化箇所の修繕	○
1階ロビー	天井	天井の劣化(剥離)							劣化箇所の修繕	○
1階ロビー	壁面	壁面の劣化(剥離)							劣化箇所の修繕	○
1階ロビー	窓枠	窓枠の劣化(腐食)							劣化箇所の修繕	○
1階ロビー	ドア	ドアの劣化(腐食)							劣化箇所の修繕	○
1階ロビー	エレベーター	エレベーターの劣化(腐食)							劣化箇所の修繕	○
1階ロビー	照明	照明の劣化(腐食)							劣化箇所の修繕	○
1階ロビー	空調	空調の劣化(腐食)							劣化箇所の修繕	○
1階ロビー	給排水	給排水の劣化(腐食)							劣化箇所の修繕	○
1階ロビー	電気	電気の劣化(腐食)							劣化箇所の修繕	○
1階ロビー	その他	その他の劣化(腐食)							劣化箇所の修繕	○

(2) 清潔な施設環境を保つ清掃計画

ア 定期清掃・特別清掃による汚損除去

日常清掃では対応できない床のワックス塗布や高所での窓拭きなどは、設備維持協力会社の株式会社キョーエーメックに委託し毎月一度の施設点検日に実施します。

また、区民大会などが行われ、ロビーや更衣室、観覧席などの汚れが激しい場合には、状況に応じて特別に清掃を実施します。




■定期清掃業務

項目	具体的内容(仕様)	頻度・回数	数量
床清掃(通常)	洗浄(モルタル等)・除塵し、モップかけを行う 洗浄・ワックス(タイル等)・除塵し、ポリッシャーかけし、ワックスかけを行う カーペット(カーペット部)シランドングまたは適正な方法でクリーニングを行う	12 回/年	1,686㎡
床定期清掃(はく離)	通常清掃ワックスかけを行っている部分の汚れ・ワックスをはく離し、ワックスを塗布する	6 回/年	
ガラス・網清掃	洗浄にて汚れを落とし、水切りして拭き取る	4 回/年	400㎡
シャワー室清掃	壁面の汚れの除去、床面や排水溝のゴミの除去を行う。また年2回シャワーヘッドの分解清掃を実施する	1 回/年	202基
換気扇・ガラリ清掃	付着したホコリ等を除去し、適正な換気能力を維持する	12 回/年	6台

イ 職員による丁寧な日常清掃

管理区域において日常的に清掃を行い、施設、備品、器具等が常に清潔な状態に保たれるようにします。清掃回数等は、利用頻度に応じて適切に設定します。特に、シャワー室、トイレ等の水周りは、衛生等に留意して対応します。

■職員が行う日常清掃

項目	内容
衛生環境への最大限配慮	更衣室やシャワー室、トイレなど、特に衛生面で配慮すべき水周り清掃について強化します。床面や壁面、便器等に汚れが目視できなくとも、必ずモップ掛けやブラシを使つての汚れ落としを行うことで、常に良好な衛生環境を保持します。  日常清掃(トイレ)
体育室・研修室の清掃	体育室等のフローリングは、材質の痛みをいたずらに進行させないようにするために、乾燥モップによる粉塵除去を原則とします。お客様にも、使用後のモップ掛けをお願いするようにします。靴跡等の汚れが発見された場合は、専用クリーナーを用いて除去します。 なお、次期指定管理期間に全体育室床のウレタン塗装を行い、安全で快適なスポーツ環境を整えます。  日常清掃(体育室)
予防清掃の徹底	建物や体育室などの出入口には、防塵マットを置き、汚損の防止やフロアの長寿命化を図ります。体育室の壁面やガラスは、汗やボール等の衝突跡の固着化等の恐れがあります。これを未然に防ぐためにクリーニングをこまめに行います。放送設備は、マイク使用後のアルコール消毒やほこり等による機器損傷を防ぐための定期的な清掃とカバーなどで劣化予防策を講じます。  日常清掃(アルコール消毒)

(3) 美観を保つ外構・植栽計画

ア 日常の外構・植栽管理

外構はお客様や近隣住民の方の安全を第一に考え、次の項目を1日あたり2回以上点検します。特に落葉の時期には、体育館周囲に枯れ葉が散乱しないよう、毎日職員が清掃します。

点検や清掃の結果は、日常点検チェックシートに記録します。

- 歩道ゴミ・落ち葉清掃
- 屋外灯や電線に触れていないかの点検
- 害虫発生
- マンホール・点字ブロックの浮き
- 花壇の手入れ



日常の外構清掃

樹木剪定等の専門作業

樹木の剪定作業は種類や大きさなどに応じて適切な施工をする必要があります。特に、専用薬剤の散布や施肥のタイミングなど高度な専門的技術を伴う施工が必要となります。そのため安全性と高度な専門技術(資格等)を持ち得た専門業者に委託します。作業にあたっては、事前に近隣住民の方に作業内容や日程を知らせをし、お客様や歩行者の動線を確認するなど、安全第一の作業を心掛けます。



植栽の管理

■ 植栽管理業務

項目	具体的内容(仕様)	実施月	数量	頻度・回数
刈り込み(中・低木)4m以下	枝つめ・枝すかしを行う。樹木の基本の形を整え、余分な枝を取り除く	6月	1式	1回/年
除草(人力・肩掛機械)	機械または人力で除草する	6・8・11月		3回/年
薬剤散布	ケムシ・アブラムシ等の樹木への寄生虫駆除を実施	6・8月		2回/年
施肥	樹木にあった肥料を適期に与える	12月		1回/年
高木・中木	樹木の育成状況により適宜伐採と実施	6月		1回/5年

(4) 仕様書を上回る施設点検計画

ア 定期点検・整備業務

各設備の法定点検は、年1回以上運転中の機器を停止し、外観・機能点検、機器動作特性試験、整備業務を行います。定期点検は、建物・設備の性能評価をするために、法定点検の他に自主点検を行います。

作業開始にあたり「作業工程」「安全作業」「コンプライアンス」を確認し、作業終了後は「実施状況」「不具合」「安全上の問題」を確認し、報告・記録します。

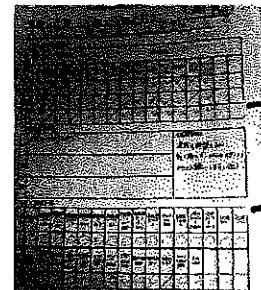
■ 定期点検計画

項目	具体的内容(仕様)	数量	実施月	頻度・回数
設備巡視点検	各設備機器の運転・作動確認、建物内外部の外観目視点検、官公庁検査および協力会社作業の立会作業	24回	毎月	24回/年
自家用電気工作物	電気事業法等に基づく自家用電気工作物の年次点検および月次点検	1式	毎月	12回/年
貯水槽清掃	12㎡ビル管理法による、清掃及び内部6面点検、残留塩素測定、満・減水警報の確認	1回	9月	1回/年
給湯設備清掃	1回/年 内部開放清掃作業	1回	9月	1回/年
消防設備点検	機器1回/年・総合1回/年 消火器、屋内消火栓設備又は屋外消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報、非常警報設備、誘導等及び誘導標識、排煙設備、非常コンセント設備等	1式	4・10月	2回/年
自動ドア保守点検	外観目視点検、エンジン装置の点検及び調整、ベルトの点検、吊り車の増締め、センサー・スイッチの確認、ドアの開閉状況の確認	1式	6・10・2月	3回/年
吸収式冷凍機保守点検	シーズンオン点検(暖房期・冷房期に1回)	1式	5・11月	2回/年
クーリングタワー清掃	40トン・冷房使用期間5ヶ月 高圧洗浄機による清掃及び冷却塔各機器点検	1式	5~9月	5回/年
温水ヒーター保守点検	制御系統、燃料系統、真空関係、燃焼装置、安全装置の点検	1式	9月	1回/年
フィルター清掃	吸塵・水洗いによる洗浄・及び交換作業	302枚	毎月	1回/年
フロン排出規正法簡易点検	簡易点検	1式	1・4・7・10	4回/年
建物劣化診断	建物・設備機器の総合的な劣化診断・調査及び報告	1式	1月	1回/年
ガスヒートポンプ保守点検	定期点検	1式	3月	1回/年

イ 日常巡視点検業務

事故を未然に防ぎ、快適なスポーツ環境を保つために、職員による設備管理・清掃・警備全般の日常点検を徹底します。体育室や更衣室などの巡回・点検は、2時間おきに1日6回、異常の有無に関わらず「日常点検チェックシート」に記録します。

異常を発見した場合は、危険状態回避のための応急処置を速やかに行ったうえで、お客様や近隣住民の方の安全を確保します。



チェックシートに沿った巡回点検

ウ 環境衛生管理業務

港南スポーツセンターは「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」の対象の建物ではありませんが、お客様が快適にご利用できる良質な環境を提供するため、

常に本施設内及び敷地内の適切な環境衛生の維持に努めることを目的として以下の項目を実施します。

■環境衛生管理計画

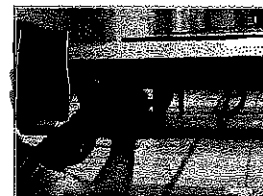
項目	具体的内容(仕様)	数量	頻度・回数
空気環境測定	湿度・相対湿度・気流・一酸化炭素・二酸化炭素・浮遊粉じんの測定	1式	2回/年
害虫防除(全館調査)	定期点検:害虫等の発生源・棲息源の点検及び薬剤等による予防措置 全館グリーンアップ:害虫等の駆除、防除について薬剤散布、進入路の遮断	1式	2回/年
飲料水水質検査(11項目)	建築物衛生法に基づく省略不可項目(11項目)の検査	1検体	1回/年
飲料水水質検査(28項目)	建築物衛生法に基づく省略不可項目(11項目)の検査及び消毒副生成物(17項目)の検査	1検体	1回/年
レジオネラ属菌水質検査	屋外冷却塔、給湯器の検査	1検体	冷却塔 2回/年 給湯器 1回/年
簡易専用水道検査	登録検査機関による立入検査	1式	1回/年

エ そのほかの維持管理点検業務

(ア) 体育器具の点検

体育室設置の吊り下げ式バスケットボールゴールは、製造メーカーへの直接点検委託による安全確認を行い、お客様が安心して使用できるようにします。

また、卓球台などの体育器具についても職員が日常的にボール等の緩みがないか、などを点検し、安全を確保します。



使用頻度の高い卓球台の点検

(イ) 備品の適正管理

横浜市民の財産である備品はデータベース化し、バーコード付きのシールを添付することで備品管理の正確性と、管理の手間を大幅に省力化しています。新規追加や廃棄の際は港南区に報告するほか、1年に1回以上のたな卸しを行い、在庫管理等を適切に行います。



バーコードスキャンによる備品管理

(ウ) 地震・台風発生に対する点検

地震や台風の襲来後は、緊急の臨時点検を迅速かつ確実にを行います。異常が確認された場合は、お客様の安全を確保したうえで、速やかに警察や消防、港南区に状況報告をします。

(5) 横浜市脱地球温暖化策に基づく維持管理手法

かけがえのないこの自然環境を損なうことなく、次の世代に伝えるために、港南スポーツセンターでは、横浜市脱温暖化行動指針 (CO-DO30) のもと、こまめな節電・節水やリサイクルの徹底を通じて、地球温暖化抑止に貢献していきます。

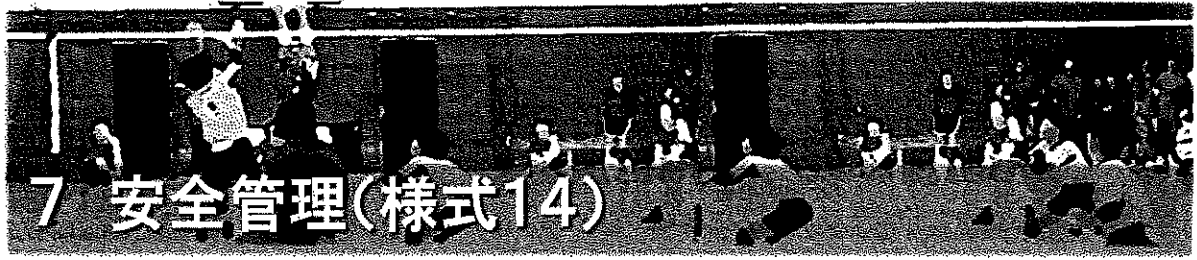
(ア) 省エネルギー・環境保全に配慮した維持管理計画

項目	内容																				
省エネ推進計画の実行 	<p>体育館、ロビー、外構の各照明器具を省エネルギータイプに更新し、年間電気料金を約1,012,820円、二酸化炭素排出量を26,842kg削減させる予定です。 ※ 64ページに詳しく掲載しています。</p>																				
二酸化炭素削減目標の設定	<p>「地球温暖化対策の推進に関する基準」に基づき、毎年の二酸化炭素排出量を算定します。体育室等の照明器具を省エネルギータイプに変更することで、二酸化炭素排出量を縮減させます。</p> <p>■1人あたりの年間CO2排出量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">実績</th> <th colspan="3">目標</th> </tr> <tr> <th>H26年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>H31年度</th> <th>H32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人あたり年間CO2排出量</td> <td>1,616g</td> <td>1,460g</td> <td>960g</td> <td>1,450g</td> <td>1,440g</td> <td>2,310g</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実績			目標			H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	1人あたり年間CO2排出量	1,616g	1,460g	960g	1,450g	1,440g	2,310g
年度	実績			目標																	
	H26年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度															
1人あたり年間CO2排出量	1,616g	1,460g	960g	1,450g	1,440g	2,310g															
グリーン電力の購入	<p>風力、太陽光、バイオマス(生物資源)などの自然エネルギーによる発電は、発電時にCO2を発生せず再生可能であるため環境負荷が少ないエネルギーです。このグリーン電力の購入を通して、自然エネルギーの普及に貢献します。</p> <p style="text-align: right;"> グリーン電力購入証書</p>																				
グリーン購入推進	<p>「横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針」、「横浜市グリーン購入の推進を図るための調達方針」に基づき、グリーン購入を積極的に推進します。</p>																				
グリーンカーテンの設置	<p>ツル性植物によるグリーンカーテンで室内温度の上昇を防ぎ、空調効率を高めます。夏季の暑い時期には、正面入口のコンクリート面に打ち水を実施することで、温度上昇を防ぎます。</p> <p style="text-align: right;"> グリーンカーテン▶</p>																				
お客様への積極的なPR活動	<p>横浜市資源循環局によるゴミ減量や環境保護の啓発ポスターなどを館内に掲示し、お客様や近隣居住の方に、環境保護意識の高揚を図っていきます。</p> <p>また、港南スポーツセンターで行っている環境保護活動や電気量削減推移状況などを、ホームページなどで公開し「見える化」を推し進めます。</p> <p style="text-align: right;"></p>																				

(イ) 廃棄物処理業務

横浜市の施策である「ヨコハマ3R夢(スリム)」を推進するため、大会時のごみの持ち帰りをお客様にご協力をいただくなど廃棄物削減に努めます。事務処理等でも排出されるゴミ量を減らすために裏紙を使つての再生利用を行います。

また、産業廃棄物は、市内処理業者と契約し、廃棄物処理法に基づく廃棄物管理表(マニフェスト)を交付し、横浜市ゴミ分別回収ルールに従って処分します。

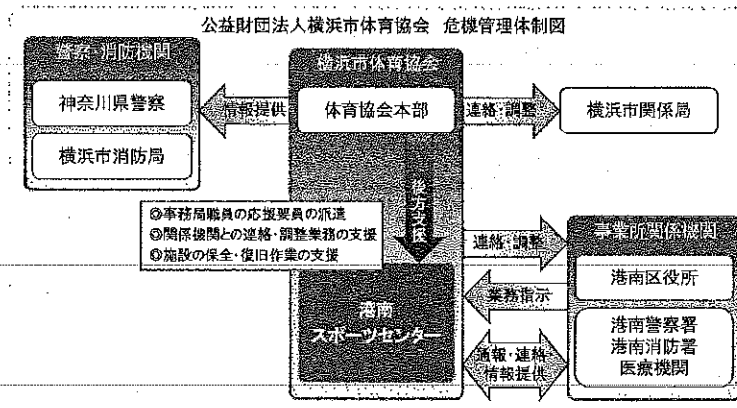


(1) 安全・安心にご利用いただける平常時の体制

ア 緊急・救急事態に備えるネットワークの確立

緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理担当者を所長とし、当体育協会本部とともに危機管理体制を構築します。

また、すでに港南警察署や港南消防署、近隣の医療機関と緊急・救急ネットワーク体制を構築しているほか、職員の緊急時対応能力を高品質に維持することで、当館を安全な施設として保っています。



イ 施設特性を反映した安全利用の確保

お客様に施設を安全・安心にご利用いただくために、スポーツセンター内の諸室には、運動前後の体調確認ができるチェック表を掲示するとともに、ロビーに健康チェックコーナーを設け、血圧計や体重計等を設置します。

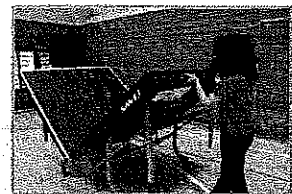


スポーツ教室参加前の健康チェック

(ア) 団体利用・個人利用の安全管理

団体利用のお客様には、必要となる器具や用具は、安全管理のため、職員が器具庫から体育室フロアまで搬出します。操作方法を誤ると大きな怪我につながる体育機器に関しては操作方法を機器に掲示します。

また、はじめてご利用されるお客様には、職員が立ち会い操作の説明や一緒に用具の準備を行います。



体育機器の準備

（イ）安全・安心なトレーニング室のご利用

常駐する運動指導員が、健康状態やトレーニングの目的などについて問診し、正しい機器の利用方法等を丁寧に説明します。

また、トレーニング室を初めてご利用されるお客様に対して、病気・怪我の有無やトレーニング目的など問診による健康調査を実施し、安全で快適に運動ができる環境を整備します。



トレーニング室でのお客様サポート

（ウ）スポーツ教室事業の安全確保

スポーツ教室ごとに指導目標を設定し、指導計画に基づき、各回のプログラムや指導方法の留意点を表した指導案を作成します。

スポーツ教室の前後には、講師と打合せを行い、指導内容の確認のほか、参加者の反応について毎回振り返りを行い、次回の指導に反映させるなど、スポーツ教室事業の課題の把握と改善を的確に行い、事故防止策を確認します。

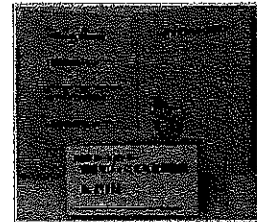


講師との綿密な打ち合わせ

（エ）託児サービスの安全確保

お預かりしているお子様の事故防止や安全を確保するために、保育研修を受けている保育ボランティアを配置し、毎回「保育カード」によりお子様の状況を把握します。

また保育ボランティアによるいじめや虐待を防止するため、四半期に1回の研修の実施、また保育中に抜き打ちによる職員の見守りを行います。

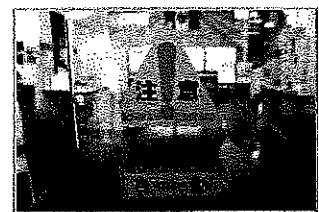


ちびっこくらぶ登録証

（オ）バリアフリー化による安全利用の確保【再掲】

高齢者や子ども、障がいのあるお客様のご利用の安全性を高めるために、手すりの設置や子どもの自動ドアのぶつかり事故防止テープ、施設の位置や導線を示す案内サイン設置などをして、ハード面での安全対策を強化します。

※25 ページに詳しく掲載しています。

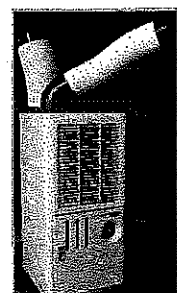


自動ドアのぶつかり防止シール

（カ）高温多湿期での熱中症対策

高温多湿の季節においては、こまめに水分補給をすることを奨める掲示や放送を流すほか、大型扇風機やスポットクーラーを設置し作動させることで、熱中症対策を講じます。

また、各体育室へ熱中症予防のための WBGT（湿球黒球温度）指標を各体育室へ掲出するとともに熱中症指標計を設置し、併せて、各体育室の入口前に各時間帯の外気温・室温・湿度の掲出を行い熱中症予防の注意喚起を行います。



スポットクーラー

(キ) インフルエンザ・ノロウイルスなどの感染症対策

感染症の拡大を防ぐために、感染症の注意喚起の掲出を行うとともに、ロビーにアルコール消毒液を設置します。

またノロウイルス等の対応として、マスクや消毒液を常備し、嘔吐物処理等を迅速に行える体制を整えます。



嘔吐物緊急処理キット

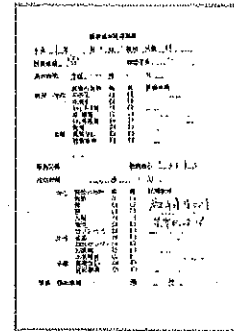
ウ 施設設備機器等の安全管理

(ア) 夜間・休館日の対応

閉館後及び休館日にあたっては、外部からの建物内侵入を阻止するために、警備業法に基づき、神奈川県公安委員会から認定を受けた協力企業による機械警備システムを構築し、安全な施設運営を担保します。

また、夜間に1回の巡回警備も併せて実施し、外構部での人の潜伏やゴミの不法投棄、火種等の有無を特に注意して点検し、警備日誌にて報告させます。

万が一異常が確認された場合は、警察にすぐに通報させ、施設に危害がないようにします。

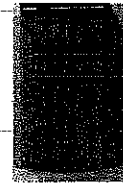


警備日誌

(イ) 協力企業による24時間設備監視体制

施設設備上の運転異常が発見され、専門的な見地による復旧が求められる場合は、協力企業が開設する24時間体制の「保全コールセンター」に問合せ、初期対応に当たさせます。

機械式防犯装置



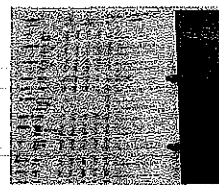
防災関係機器の保守点検の実施

消防法により定められた消防設備機器点検については、年に2回実施します。点検の結果は、消防用設備等点検結果報告書にまとめ、港南消防署に遅滞なく提出します。

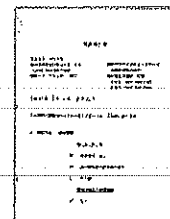
(ウ) 日常点検による安全管理

建物や設備機器等は、「日常点検チェックシート」に基づき、毎日の日常点検や月1回の定期点検を通して安全性を確認します。

また、トレーニング室の機器についても「トレーニング器具日常点検チェックリス



日常点検チェックシート



月1回実施の点検報告書

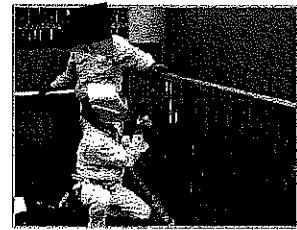
ト」に基づき、お客様が安心してご利用いただけるように、職員が2時間おき(一日6回)に目視・触診等により行い、機器の清掃を兼ねて点検を実施します。

(エ) 用具・施設の安全管理

日常点検等で、施設や設備に何らかの異常や欠陥が発見された場合は、お客様の安

全を第一に考え、「触れない」「近寄らない」などといった初動体制を築きます。

緊急修繕が必要な場合は、港南区地域振興課及び当体育協会本部の施設維持管理担当者に報告し、緊急修繕を実施するための迅速な行動をとります。



外階段の柵補修

エ 安全管理に関する有資格者の配置

私たちは、年度ごとに職員研修計画を作成し、入社年次、職制、部門別等による研修体系を設定し、資格取得及び資格更新研修を実施しております。

安全管理上の研修・訓練、取得する資格は下表のとおり実施しています。

■ 体育協会の安全管理研修

研修名	内容・対象
応急手当普及員資格取得	全職員を対象に受講を義務づけます
施設管理・設備等技術研修	当体育協会本部の施設維持管理担当が主催する施設整備維持管理研修で、安全管理要領についても対象とします

オ 港南区役所等への連絡体制の確立

(ア) 関係機関への連絡体制

港南スポーツセンターは、当体育協会本部と社内ネットワークで結び、各種気象注意報、警報情報や地震情報等の受伝達を行うシステムを整備しています。また、災害等により電話や携帯電話が利用できない場合に備え、衛星電話を施設に整備し港南区地域振興課や関係機関へ災害情報の早期伝達ができるよう整備します。

(イ) 港南区防災計画における役割の認識

港南区防災計画における港南スポーツセンターの役割は、震災時の遺体安置所となります。私たちはこの役割を十分に認識し、協力します。

また、港南区より「帰宅困難者一時滞在施設」に指定されており、災害時には地下鉄港南中央駅等で足止めされる方やご利用中のお客様、近隣住民の方の一時滞在施設として受け入れます。



当体育協会が管理運営するスポーツセンターでの遺体安置訓練 (H26.10月)

(ウ) 事件・事故発生後の報告連絡

事件・事故が発生した場合、危機発生報告書、事故報告書、設備事故・故障報告書等を速やかに、港南区地域振興課及び当体育協会本部に送付します。

各報告書には、事故が起きた要因を分析し、再発防止に備えた対策を講じたのち、他の当体育協会管理施設においても同様な事故が起こらないよう情報を共有します。

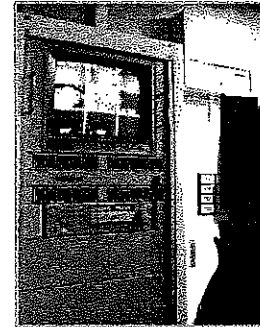
事故報告書

カ 施設内の事故防止策の推進

(ア) 職員巡回による安全確保

非常時に迅速な対応ができるよう、危機管理基本マニュアルを常に確認し、日頃から防犯や防災に関する意識を高めるとともに、更衣室等の施設巡回・点検を2時間おき(1日6回)に実施し、犯罪等を未然に防ぎます。

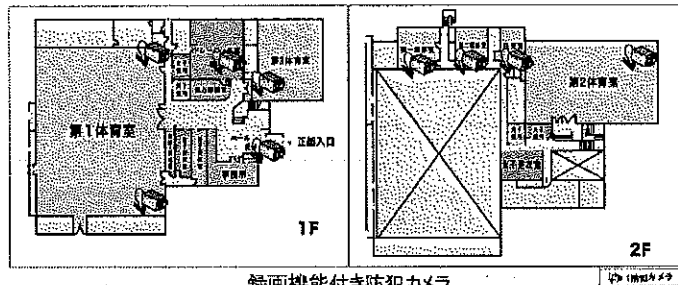
施設外近隣での防犯対策に協力するために、港南スポーツセンターを「防犯連絡所」及び「こども110番の家」の各拠点とするほか、施設入口に「警察官立寄所」の旨のPRプレートを貼付し、犯罪抑止に努めます。



録画機能付き防犯カメラ

(イ) 防犯カメラの設置及び映像記録装置の設置

港南スポーツセンターに設置している防犯カメラは、映像を保存できるハードディスク内蔵録画機であり、犯罪等の抑止や事後確認を可能とします。

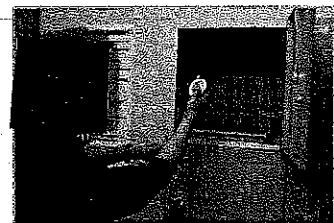


録画機能付き防犯カメラ

特に、防犯カメラの撮影範囲でないエリアや更衣室等当該エリアについては日常点検時の巡回を強化します。

(ウ) 盗難・盗撮・盗聴等の防止

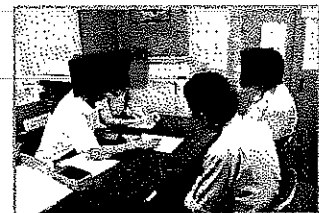
職員による入館者への積極的な声かけにより、不審者の侵入を未然に防ぐとともに、盗難等の事件を抑止するため、館内に「職員巡回強化」の掲示をします。また、承諾無し of 撮影を禁止するほか、盗聴・盗撮を発する電波を感知する発見機器を導入し、安全対策を展開します。



更衣室盗聴点検

(エ) 委託業者の安全確保

公共サービス基本法第11条に基づき、スポーツセンター業務に従事する委託業者に対しても、自ら作成した「港南スポーツセンター内作業基準」を配布し確認し安全管理を徹底します。



委託業者との打合せ

(2) 緊急時に即応した危機管理体制の構築

ア 緊急・救急事態に備えるマニュアルの整備

私たちは、危機対策の向上に資するとともに危機発生時の組織間の調整・支援機能など協会全体の緊急体制を整備することを目的に策定した「危機管理基本マニュアル」に基づき、緊急・救急体制を構築しています。

また、東日本大震災を契機として港南スポーツセンター独自の「緊急・救急対策マニュアル」を整備しました。日ごろからこのマニュアルに基づいて安全第一を主とした行動をしています。

危機管理関係のマニュアル

(ア) 災害発生時の体制と迅速な対応

災害発生により、施設に重大な被害が生じる恐れのある場合、若しくは発生した場合は、当体育協会本部に災害対策本部又は災害対策警戒本部を設置するとともに、お客様の安全の確保に向けて迅速かつ的確に行動し、港南区地域振興課に逐一報告します。また、危機管理マニュアル等については、社内ネットワークで全職員が常時閲覧できるとともに、事務所内にも掲示します。

■ 災害対策警戒本部と災害対策本部の設置基準

横浜市体育協会 災害対策警戒本部の設置
 港南スポーツセンターに災害発生のおそれがある場合や、応急対策を実施する必要があるときまたは、風水害の発生のおそれのある場合に備え、総合的災害予防の推進を図るため、災害対策本部が設置されるまでの間、災害対策警戒本部を設置します。

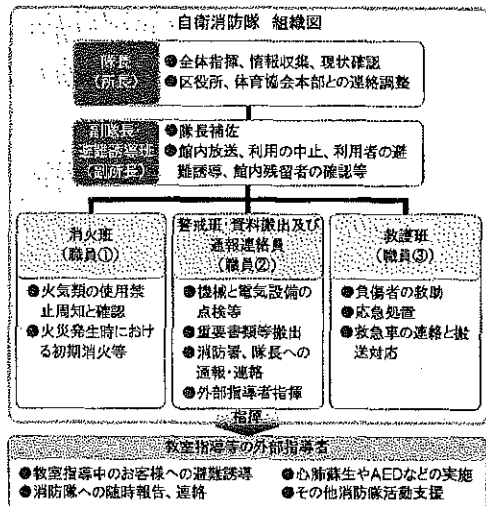
横浜市体育協会 災害対策本部の設置
 ①大規模地震対策特別措置法第9条による「警戒宣言」が発令されたとき ②市域に震度5強以上の地震が発生したとき ③津波予報区「東京湾内湾」に津波警報又は大津波警報が発表されたとき ④横浜市気象台から市域を対象とする気象等(大雨、暴風、高潮、波浪及び暴風雪)に関する特別警報のうち、いずれかの特別警報又は複数の特別警報が発表されたとき ⑤港南スポーツセンターにおける災害による重大な被害が発生し、又は発生のおそれがあるとき、に、設置します。

(イ) 災害時の明確な指揮命令系統の確立

災害時の万全な対応を可能とするために、港南スポーツセンター消防計画に則り、所長を隊長とする自衛消防隊を組織します。

なお、港南スポーツセンター緊急・救急対策マニュアルに基づき、職員や外部講師、託児サービス従事者を対象に研修を月に1回教室開講前に行います。

災害対策体制は、外部講師や託児サービス従事者を含めて構築し、お客様の安全確保を最優先した円滑かつ的確な意思伝達が

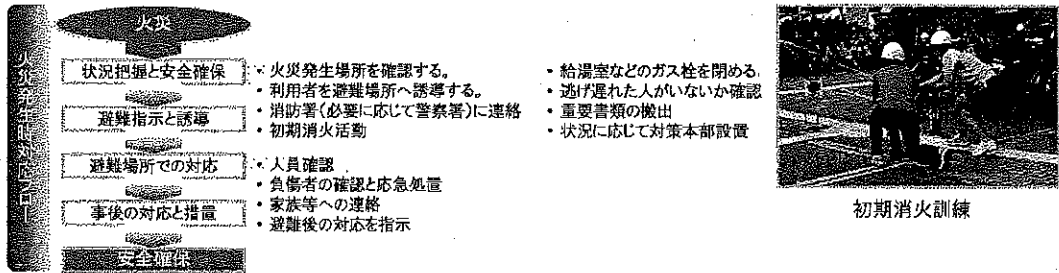


図られるように避難誘導を行います。

イ 災害発生時における適切な対応

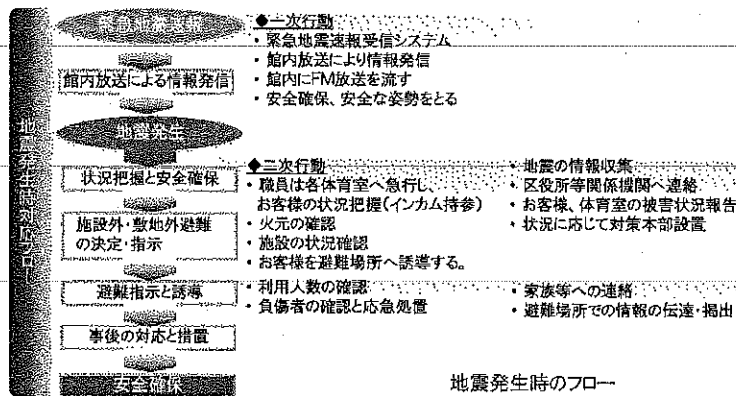
(ア) 火災発生時の基本的行動

火災報知機等が作動した場合は、火元の確認を行い、避難誘導、消防への連絡、初期消火活動などを行います。



(イ) 地震発生時の基本的行動

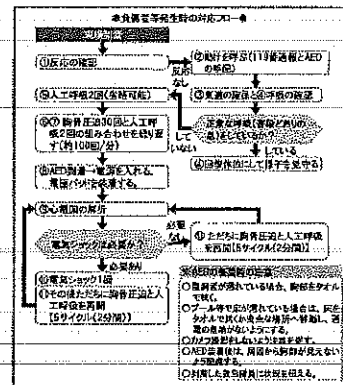
私たちは、東日本大震災での経験を活かし、危機管理マニュアルや震災対応マニュアルの改正や災害対策本部の設置等に関する要綱の改正を行いました。また、港南スポーツセンターでは、緊急時の連絡方法を確立するとともに、体育協会本部職員の各施設への直近動員を配置し、応援体制を確立しています。



ウ 急病人及び負傷者への基本的対応

万が一、ご利用中のお客様に人身事故等が発生した場合は、職員1名が発生現場に急行し負傷者等の状況を把握します。

同時に、別の職員が AED や救急用具等を持って現場へ急行するとともに、お客様の状況により事務所職員が 119 番通報により救急隊の要請を行います。



応急処置マニュアルから抜粋

(ア) 傷病者の医療機関への対応

軽症者がいる場合は、事故現場近くの安全な場所または港南スポーツセンター内の救護室内で応急処置を行った後、ご本人の状態や希望に応じて近隣病院などを紹介します。

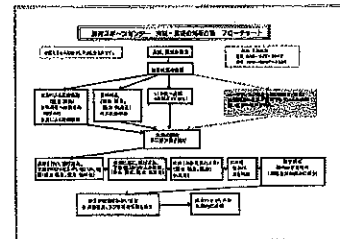
■ 港南スポーツセンター近隣の病院リスト

診療科	病院名	電話番号	住所
総合病院	済生会横浜市南部病院	045(832)1111	港南区南台3-2-10
脳神経外科	秋山脳神経外科、内科病院	045(842)1838	港南区港南中央通1-1
整形外科	地葉整形外科医院	045(845)6077	港南区日野5-1-7
	朝倉クリニック	045(842)0385	港南区上大岡西2-13-16
	上大岡整形外科	045(841)0021	港南区上大岡西1-19-18
	藤原整形外科	045(842)2006	港南区上大岡2-9-10-207
	岩間整形外科	045(841)4196	港南区日野8-10-12
	やはぎクリニック	045(840)6202	港南区大久保2-12-16
外科	港南中央病院	045(842)3166	港南区港南2-2-14
内科	秋山脳神経外科、内科病院	045(842)1838	港南区港南中央通1-1
	朝倉クリニック	045(842)0385	港南区上大岡西2-13-16
	桜井医院(内科・胃腸科・循環器科)	045(842)1690	港南区上大岡西1-6-1京急百貨店6F
	赤坂医院	045(842)0810	港南区上大岡東2-42-21
小児科	栗原医院(内科・外科・皮膚科)	045(842)9066	港南区港南区大久保2-7-19
	片山こどもクリニック	045(844)7577	港南区上大岡西2-3-6
休日診療	港南区休日急患診療所 (日・祝・年末年始)	045(842)8806	港南区港南中央通7-29
夜間診療	横浜市救急医療センター (夜間急病センター20時～24時)	045(212)3535	中区桜木町1-1 横浜市健康福祉総合センター

(イ) 警察や救急隊への連絡

緊急時に、速やかに警察や消防に適切な連絡ができるよう、事務室内に災害等の対策手順を掲出します。

なお、当体育協会本部には、警備統括監(危機管理室)を配置していますので、緊急時に警察や消防による早期対応が可能となるよう、日ごろから密接な連絡関係を築いています。



災害時のフローチャート

(ウ) 風水害等への対応

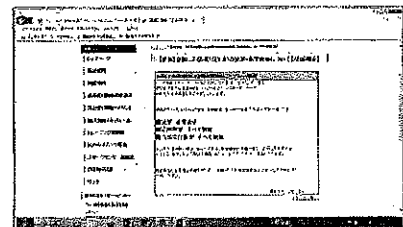
台風や大雨、ゲリラ豪雨、雷、降雪などの情報は、テレビやインターネットネットなどを使っ



施設入口付近の情報掲示板



お客様への安全確保のため、開館時間前の雪かき



ホームページで情報提供

ての情報収集のほか、警報等が発令された場合は、当体育協会の内規である「台風等の災害時におけるスポーツセンター・公会堂の施設運営について」に基づき対応します。

また、荒天後は直ちに建物内外の壁や屋根などの目視点検を行い、被害状況を確認

のうえ、被害状況を確認のうえ、被害の有無に関わらず、港南区地域振興課及び当体育協会本部に速やかに報告します。

大気環境の悪化への対応

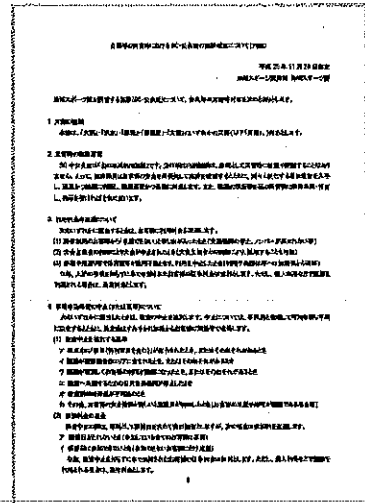
光化学スモッグや、微小粒子物質 (PM2.5) などの大気汚染に関する警戒情報が発令された場合は、速やかに館内放送や施設内の情報掲示板等を通じてお客様に注意喚起します。

なお、警報情報が発令された後にご来館されるお客様向けに、ホームページでの情報提供やメールマガジン等でも情報を発信し注意を促します。

スポーツ教室参加のお客様等への対応

台風などの悪天候が予想される場合、お客様の来館・退館時の安全確保を考え、当協会の内規で定めた「台風等の災害時におけるスポーツセンター・公会堂の施設運営について」に基づき、教室等の開催可否を決定した上で、港南区地域振興課へ報告します。

開催中止とした場合は、事前にお申込みいただいているお客様へは直接電話にて連絡するとともに、当日申し込みを予定しているお客様にはホームページ等へ掲載しお客様へ周知します。



台風等の災害時におけるスポーツセンター・公会堂の施設運営について

エ 災害を想定した実践的な準備

「自助」、「共助」、「公助」による減災 ～災害に強い人づくり～

災害により生じる被害を完全に防ぐことは困難ですが、発災前の備えに加えて発災後の迅速・的確な応急対策と地域での共助体制の確立などによる、災害での被害を最小限に抑える「減災」にむけた取組みが大切です。

私たちは日頃から、区民の一人ひとりが「自らの身は、自ら守る。皆のまちは、皆で守る。」という認識を推進し、その実践につなげていくために、「自助」「共助」「公助」の考え方に基づく減災行動を推し進めます。

(ア) 地域と一体となった防災活動

港南スポーツセンター近隣の吉原南町内会との連携を強化し、港南区地域振興課との事前調整のうえ、要望に応じて町内会防災備品などの保管や防災パトロールに協力します。

また、地域住民を対象として、普通救命講習会や振り込め詐欺、護身術体験など安全や防犯・防災に関わる講習会などを開催します。



神奈川県警指導の護身術研修

(イ) 実践的な訓練の実施**体育協会全体での防災訓練の実施**

当体育協会では、毎年9月に災害発生時に職員の安否と施設の状況を迅速に確認することを目的とした 災害用伝言ダイヤル(web171)

「安否確認及び情報伝達並びにかながわシェイクアウト訓練」を実施しています。

安否確認訓練や情報伝達訓練については、災害用伝言ダイヤル(web171)を活用し実施します。

**防災訓練の実施**

防災対応能力を高めるため、港南消防署の協力のもと、お客様とともに危機管理マニュアルや消防計画に基づいた実践的な防災訓練を実施します。

また、年1回休館日において、高齢者や障がい者等介助が必要なお客様を想定した避難誘導訓練を全職員で実施します。



お客様が参加しての防災訓練

(ウ) 非常用備品や食料の自主的備蓄

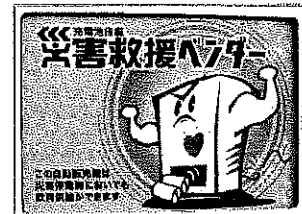
災害時の区民の初期避難拠点としての役割を積極的に提唱し、施設を利用されているお客様や近隣住民の方等が一時避難された方々のための災害対策品や関連防災備品、食料を120名分自主的に備えます。

■港南スポーツセンター災害対応用備品の整備計画

物品名	個数	備考	物品名	個数	備考
ヘルメット	10個	通常時(点検等)使用	災害用ラジオ	2個	自家発電式
毛布	10枚		懐中電灯	10個	乾電池予備を含む
ブルーシート	5枚		飲料水	240本	1.5ℓ/本
緊急地震速報システム	1台		非常用食料	240個	ビスケツ
拡声器	5個	通常時でも使用	アルミブランケット	240個	
衛星電話	1台	通常時でも使用	トイレポング	360個	
軍手	50セット		AED	1個	レンタル
移動用ランプ	1台	通常時でも使用	ジャンキー	1個	自動車用で可
非常用コンセントレボ	1台		人工呼吸用マスク	30個	1箱単位
発電機	1台	カセットボンベ式			

(エ) 災害対策対応自動販売機の設置【再掲】

飲食用の自動販売機を設置するにあたっては、災害時に無償で商品を取り出し、被災者に提供することができる「災害対策機」を設置しています。現在設置している自動販売機は、災害時に最大252本の飲料を提供することができる支援機能を備えています。

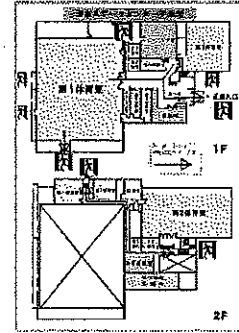


災害対応型自動販売機

(オ) お客様の避難誘導経路

緊急時の職員の避難誘導體制を確立し、防災担当者を館内に掲示するとともに、お

お客様が一目で職員の役割がわかるよう名札を着用します。
 また、避難経路図を各体育室へ掲示し、教室の講師や託児従事者には、教室指導時に各体育室の避難誘導経路の確認を行います。外国のお客様もいらっしゃるので、英語、中国語、韓国語表記の避難経路を掲示します。



港南スポーツセンター避難誘導経路

オ 改正暴力団対策法等の遵守【再掲】

平成 24 年 10 月 30 日に施行された「改正暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（暴力団対策法）」で禁止されている事項に抵触する利用の恐れがある場合は、港南警察署に即時連絡のうえ、警察の指導のもとでその利用を中止させます。
 また、公益財団法人神奈川県暴力追放推進センターの賛助会員となり会員証のプレートを貼り出すとともに、暴力追放推進センター主催の暴力団対策講習会へ参加し、暴力団対策法を遵守します。

カ 救急体制の整備

港南スポーツセンターでは、平成 23 年 4 月 27 日に団体利用のお客様が倒れ、心肺停止状態となりましたが、職員が迅速かつ適切な判断のもと、AED を用いて処置を行い、尊い人命を救助することができました。
 また、地域や消防署の消火訓練等での施設使用を積極的に申し入れ、地域とともに防災活動を展開していきます。



港南消防署からの人命救助での表彰

(ア) AEDの適切な配置

館内各所での事故を想定し、お客様にもわかりやすいよう AED のサインを掲出します。また、屋外のイベント時は、当体育協会本部に配備する AED を会場へ持参します。
 なお、AED は点検表に基づき 1 日 1 回の点検を確実にを行います。



AED の設置

(イ) 全職員が応急手当普及員を取得

当体育協会は、港南スポーツセンター配属の全職員を横浜市消防局が認定する「応急手当普及員」の資格取得者とします。アルバイトスタッフ及び外部講師には、資格保有者による月に 1 回定期的な救命講習会を実施し、AED 操作、CPR 動作確認を訓練し、お客様の安全を確保するための体制を維持します。



心肺蘇生法・AED 港南区体育協会 合同職員研修

キ 事業継続計画(BCP)の策定

横浜市のスポーツ施設である港南スポーツセンターを管理運営していくうえで、たとえ災害発生等があった場合であっても、指定管理者として責任を持って管理を継続していくことが大切です。私たちは現在、万が一災害等に瀕した場合において、当館の運営の継続に支障のないようにするための事業継続計画を策定するプロジェクトを進行し、早期に取りまとめる予定です。

(3) 災害・事故等が発生した場合の賠償保険

ア 弁護士との顧問契約の締結 【再掲】

当体育協会は、管理施設等において発生する事故や事件の解決など、法律の専門家による判断や助言が求められる事案に迅速に対応するため、弁護士と顧問契約を締結し万全な体制を整えています。

イ 施設賠償責任保険への加入

建築物の設備構造上の欠陥、あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

■加入する施設賠償責任保険内容

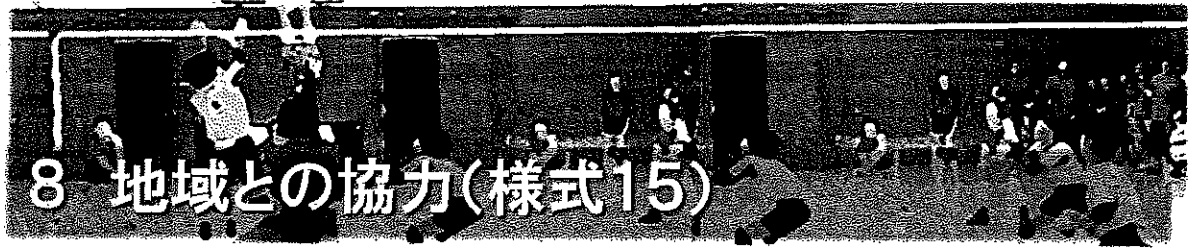
保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人:1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物:1事故につき1億円、期間中1億円

ウ スポーツ・レクリエーション傷害保険への加入 【再掲】

スポーツ教室事業の実施に際しては、スポーツ・レクリエーション傷害保険に加入し、参加者及び講師の事故や怪我の発生に対しての補償を担保します。

■加入するスポーツレクリエーション傷害保険内容

保険種類	保険内容	補償限度額
スポーツレクリエーション保険	教室の参加者が怪我をした場合に対応する傷害保険	死亡・後遺症:1人につき350万円 入院保険金 :1人1日4,500円 手術保険金 :手術の種類に応じて、入院保険金の10倍、20倍、又は40倍 通院保険金 :1人1日3,000円



8 地域との協力(様式15)

(1) 港南区のスポーツ振興のための地域支援

私たちは港南スポーツセンターの開設当初から、区内のスポーツ団体支援や各地区での派遣指導事業を実施し、地域スポーツ活性化のニーズをさまざまな団体から伺っています。また第2期指定管理期間で実施した地域スポーツ振興懇話会でも、港南区内施設やお客様からご意見をいただきました。

少子高齢化の進展や人口減少という時代の大きな変化の中、いつまでも元気に暮らしていくため、スポーツの役割は大きなものになっています。地域の皆様との会話を増やすことで信頼関係を築き、会話の中から課題を見つけ、スポーツで人と人をつなげる、地域に根差した管理運営に努めます。



地域スポーツ振興懇話会



さわやかスポーツ普及委員会総会



港南区体育協会総会

ア ウォーキングを活用した地域の健康づくり

(ア) よこはまウォーキングポイントへの協力

横浜市では、「健康寿命日本一のまち」を掲げ、「よこはまウォーキングポイント」を導入しており、市民の健康づくりにウォーキングは欠かすことのできない運動となっています。

また、当体育協会が毎年実施している「市民スポーツ意識調査」でも過去1年間で行ったスポーツで1位となっており、誰もが気軽に行えるスポーツとして定着しています。よこはまウォーキングポイントでは、港南区は登録者数1位となっており、歩数計の登録や操作方法など相談を多数受けております。

(イ) ウォーキング事業の実施

港南スポーツセンターを起点とした、区の魅力スポットを巡りながら区民が気軽に参加できるウォーキング事業を実施し、地元の魅力発信、港南区への集客、地域の健康づくりを推進します。

さまざまな団体の得意分野を活かしながら、ウォーキ



歴史を巡るウォーキング

ング事業を実施することで、参加する方へ喜んでいただけるウォーキング事業を提供します。

■第2期指定管理期間でのウォーキング事業実績

名称	内容	協力団体
早春の円海山ウォーキング	森の楽しみづくり事業において、緑と親しむことにより樹林地の保全に対する関心や理解を深め、合わせて運動や健康に親しみを感じてもらえるようウォーキング実施しました。	環境創造局 港南台地区センター
歴史を巡るウォーキング	港南スポーツセンターからスタートし、歴史道を歩きながら野庭地区センターで休憩後、さわやかスポーツ体験を実施しました。参加賞は地元企業から協賛していただきました。	さわやかスポーツ普及委員会 野庭地区センター

■第3期指定管理期間に実施するイベント

名称	実施時期	内容
楽しいウォーキング教室	年1回以上	はじめに健康チェック、歩行姿勢の測定をした後、正しいウォーキングの方法やウォーキングの効果等について学びます。教室の最終回では効果測定も行います。区内施設との連携を図ります。
防災・防犯ウォーキングの実施	年1回以上	災害時の訓練や夜間における防犯対策を目的とした防災・防犯ウォーキングを地域と連携して実施します。このウォーキングを通じて、青少年の見守り促進を目指します。
港南区ゴミ拾いウォーキングの実施	年1回以上	地区センターや地域ケアプラザ等と連携し地域のゴミ拾いウォーキングを実施します。

(ウ) ウォーキングリーダーの養成

私たち体育協会は、ウォーキングによる地域での健康づくり推進のために、スポーツ医科学、運動生理学などに基づいたウォーキング指導ができるリーダーを養成しています。地域指導者の質的向上に努めることで、地域からの健康づくりに関する講演や指導依頼、指導者の紹介依頼に積極的に協力します。



ウォーキングリーダーの養成講座

イ 地域で子どもを支える取組

(ア) 次世代育成支援

拡充

子育て支援拠点への支援

当体育協会は、第2期指定管理期間において、親子の居場所や情報発信を行っている総合施設の子育て支援拠点「はっち」へ定期的に運動指導に出向いています。ショートプログラム実施中は子どもたちをはっち職員が見守ります。子育て中で、運動ができないとあきらめてしまっている保護者の皆様へ、短時間でも運動の機会



はっちへのショートプログラム指導

を提供します。

第3期指定管理期間でも、一時的に子どもと離れ、ご自身の心と身体のリフレッシュをし、ご自宅に戻っても簡単にできる内容でプログラムを実施します。

子育て世代への支援【再掲】 **拡充**

子育て世代向けの教室を実施するとともに、保育ボランティアと協働して託児サービスを拡充します。

また、横浜市子ども青少年局の子育て家庭応援事業「ハマハグ」の協賛認定施設として、子育て中の親とその家族がご利用しやすい施設となるよう、子育て支援サービスの充実を図ります。



保育ボランティアグループ「ひまわり」

子どもが安心して過ごせる「居場所」づくり支援

子育て支援拠点や港南地区センターと連携し、地域の子どもたちが集まって安心して過ごせる居場所を作ることで、地域全体で子どもを支える環境づくりに貢献します。

子どもたちは、宿題をしたり、スポーツや文化プログラムで楽しんだり、お年寄りや障がい児・者と触れ合うなど、多世代交流を深めます。



子どもたちへの声かけ

(イ) 子どもの体力向上への取組

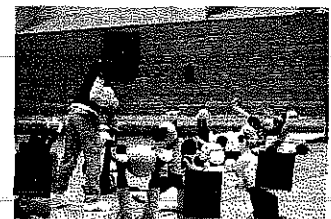
横浜市は、横浜市スポーツ振興計画において「子どもの体力向上事業の実施及び拡充」を掲げています。私たち体育協会は、スポーツセンターで開催する子ども対象教室のほかに、小学校や保育園において子どもの体力向上事業を積極的に行っています。

文部科学省の調査から「家の人と運動やスポーツをする」頻度が高いほど子どもの体力が高く、一週間の総運動時間が長いことが認められています。同様に「家の人と運動やスポーツについて話をする」頻度が高いほど体力が高いことから、保護者へ子どもの様子を説明することで、ご家庭でも運動に対する関心を高めてもらえるようにします。

教室プログラムでの多彩な取組【再掲】

近隣小学校と連携し、「跳び箱」「綱跳び」「マット」「鉄棒」などの「子どもの運動苦手克服教室」を実施します。

子どもに苦手な運動ができた喜びや身体を動かすことの楽しさを体感してもらうことで、子どもの運動離れを防ぎ、日常的なスポーツ活動へつなげていきます。



運動苦手克服教室

子どもの体力向上への支援

当体育協会は、学校・家庭・地域と協力をしながら、児童が関心を持てる運動やスポーツを紹介・実施する「いきいきキッズ事業」中休みや放課後の時間に小学校で展開します。

さらに、学校保健委員会との連携により、子どもの健康教育や健康管理に関わりを持つことで、学校保健活動に協力します。

また、学校の長期休業期間に放課後児童クラブやはまっこふれあいスクールなどへ、スポーツプログラムの相談や提供をします。児童が定期的に運動に親しむ機会を設けることで、主体的・日常的に体を動かし、適切な運動習慣を身につける一助となります。



「いきいきキッズ事業」
(上大岡小学校)

■平成26年度運動プログラム実施実績

学校名	延児童数
桜丘小学校、上大岡小学校、日限山小学校、港南台第二小学校、小坪小学校、日下小学校	1,700人

幼児期からの体力向上への取組

近年、社会環境の変化や生活様式の変化から、現代の幼児は体を動かして遊ぶ機会が減少しています。

当体育協会では、運動(遊び)を通して、幼児期に必要な多様な動きを身に付けるとともに、生涯にわたって運動・スポーツを楽しむための基礎的な体力・運動能力を全市的に発達させるため、「保育園訪問運動指導」を実施しています。

第3期指定管理期間においては、幼児期における運動習慣の啓発や保育園における継続的な運動・スポーツの実施を図るため、「保育士向け運動指導研修」を開催します。

■平成27年度保育園訪問運動指導実施予定

園名	所在地
上大岡東保育園	上大岡東
野庭保育園	野庭町
上永谷西保育園	上永谷
野庭第二保育園	野庭町
港南台保育園	港南台
大久保保育園	大久保
笹下南保育園	笹下
港南台第二保育園	港南台



保育園訪問プログラム

ウ 障がい児・者スポーツの支援

(ア) 教室やイベントでの障がい児・者とのスポーツ交流

港南スポーツセンターが主催する教室やイベントにおいて、障がいのある方に参加を呼び掛け、積極的に受け入れます。

障がいのある方との交流の場を設けることで、障がい児・者への理解の促進を図ります。

また、身体は動かしたいけれど施設には来られない障がいのある方へは、スポーツセンターから職員が会場まで出向き、運動の機会を提供します。



NPO 法人中途障害者地域活動センターへ定期的な運動指導



港南区卓球協会協力・リハビリ教室



そよ風の家 運動指導

(イ) 障がい児・者スポーツへの協力

第2期指定管理期間では、知的障害者サッカーW杯に出場する選手を支援するため、チャリティTシャツの購入や当館でポスターを作成し、知的障害者サッカーW杯のPRを行いました。

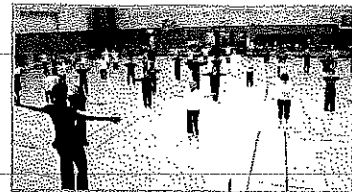
第3期指定管理期間も引き続き、障がい者団体が行うスポーツに積極的に協力をします。

知的障害者サッカーW杯支援
チャリティTシャツの購入



エ 高齢者の生きがいがづくりに資するスポーツプログラム

私たちは、第2期指定管理期間に港南スポーツセンターが高齢者の生きがいがづくりの場となるよう、高齢者対象教室を11教室実施しております。平成26年度定期教室では、年間13,000人以上、当日受付教室では、年間3,300人以上の高齢者にご参加いただいております。



毎回、盛況のお元気体操教室

また、経験豊かなシニア世代の方に、受付等のスタッフやスポーツ・文化教室の講師として採用するなど、多くのシニア人材に活躍していただいています。

第3期指定管理期間も、高齢者の生きがいがづくりのため継続して実施します。

港南区シルバークラブ連合会との協力

高齢者を対象としたイベントなどで地域の社会福祉協議会に後援を依頼するなど、地域の活動を紹介し、区民に情報提供を行います。



シルバースポーツ大会での
体力測定

横浜市の介護予防事業の協力

港南区高齢・障害支援課や地域包括支援センターと協力し、介護予防に向けた体力向上プログラムを実施します。これにより高齢者の不活発な生活による心身の機能の低下(生活不活発病)を予防します。



シルバー連合会 全体研修
運動指導

オ 地域における健康づくりに関する講演・派遣指導

健康に対する区民意識の向上に伴い、地域団体や区内公共施設等から、健康づくりに関する講演や指導依頼等が増えてきています。

当体育協会では、職員による体力の維持・増進や生活習慣病予防、介護予防、救命救急(AED操作含む)研修等の派遣指導の実施、区体育協会や当体育協会の人材活用システムに登録する地域指導者など、地域人材の紹介を行い、当館へ通えない遠方にお住まいの方々への健康づくりに貢献します。



南平台ラジオ体操指導

■平成26年度派遣指導実績

主な事業名称
港南区リハビリ教室、横浜シニア大学(健康講座)、港南区シルバー連合会研修会、野庭ふれあいまつり体組成測定、健康体操、高齢者健康体操、認知症予防教室、体力測定(おもと、上大岡、日野他)、芹が谷ウォーキングどんぐりの会、野庭スポーツ会館、南平台、ヘリオスタワー、セントラルハイツ運動指導、元気づくりステーション運動指導、食生活改善推進員の全体研修、上大岡メンタルクリニックの運動指導、上大岡西メンタルヘルスサークル運動指導

カ 地域指導者の養成と育成

当体育協会が主催する「横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座」や人材活用システムの登録者に対して実施する研修会において、当体育協会の専門的知識を有する職員が実技指導及び講義を行います。

- 【横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座】
- スポーツリーダー講習会
 - 健康体カづくりインストラクター養成講座
 - 地域クラブ・アシスタント養成講座
 - アウトドアルーダー講座 など

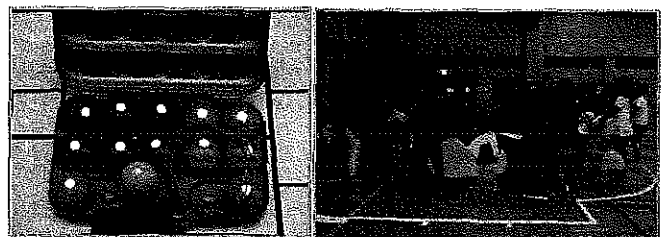
第3期指定管理期間では、港南スポーツセンター主催教室で地域指導者を、積極的に活用するとともに、人材養成講座修了者や養成中の指導者を当館主催教室の指導者として活用するなど、実地研修の場を設けます。

また、近年ウォーキング人口が増加していることから、健康・スポーツ医学・運動生理学などに基づいたウォーキング指導ができるリーダーを養成します。

このような地域指導者の質的向上に努めることで、地域からの健康づくりに関する講演や指導依頼、指導者の紹介依頼に積極的に協力します。

キ 地域へのスポーツ用具の無料貸出支援

自治会町内会や地域での運動会、体力測定などのイベントの際に、教室で使用する運動器具、跳び箱などの体育用品やさわやかスポーツの用具を、要望に応じて無料で貸出します。



さわやかスポーツ用具

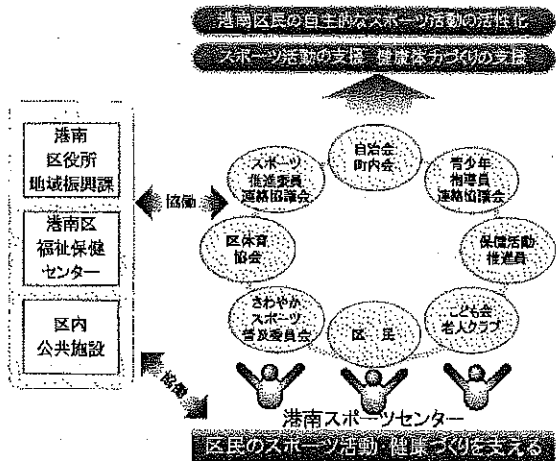
貸出したバルーンで親子体操実施

(2) 地域連携に対する取組

地域から「信頼」の得られる事業者となるよう、地域と連携した活動を行い、地域社会とともに歩んでいきます。

ア 地域スポーツ団体や区民との協力・連携体制

当体育協会は、地域における課題や特性を理解し、港南区役所地域振興課や福祉保健センターと調整を図りながら、区民、自治会町内会、区体育協会、スポーツ推進委員連絡協議会、青少年指導員連絡協議会、子ども会連絡協議会、老人クラブ連合会、その他関係団体と協働した取組を推進することで、港南区の地域におけるスポーツ振興事業の促進、支援を行います。

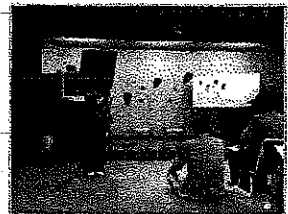


イ 地域団体等との協力・連携によるスポーツ振興

(ア) 自治会町内会との連携

地元の事業者として、吉原南町内会に加入していますが、各町内会と更なる連携を深め、地域の活性化・健康づくりに貢献します。

自治会町内会単位での介護予防や認知症予防の体操教室、ウォーキング教室、体力測定の実施など、地域の要望に応じた支援をし、地域の方々のスポーツ・運動のきっかけづくりを行います。



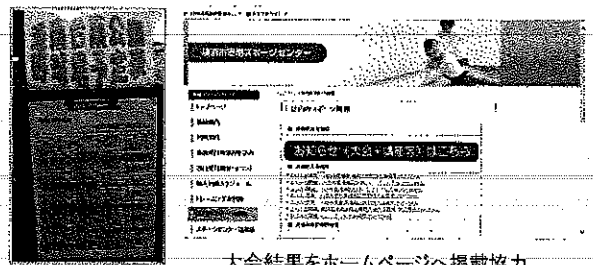
大北おもと町内会館での体力測定後の説明

実施にあたっては、地域の保健活動推進員、町内会関係者、介護予防サポーター、地域包括支援センターと協力することで、スポーツセンターに来館しづらい遠方の方々の方も支援し、一人でも多くの区民が運動・スポーツに親しめるようにします。

(イ) 港南区体育協会との協力・連携

港南スポーツセンター内には、「港南区体育協会(加盟団体:15種目部会)」の事務局があり、多数の区内種目団体が協会に加盟をしています。

当体育協会は、第3期指定管理期間においても、同協会主催の地域貢献事業への企画運営協力、事務局打ち合わせに出席し、助言や情報共有



大会結果をホームページに掲載協力

港南台南公園 野球場運営協力

等を行うなど、運営を支援していきます。

また、スポーツ振興の担い手として協力体制を築き、同協会への運営支援を継続して行うことで、区民の多種多様なスポーツ活動の要望に応えていきます。

区体育協会・こうなん文化交流協会事務局スペース配置への協力

現在、港南スポーツセンター内に設置されている港南区体育協会・こうなん文化交流協会の事務局については、第3期指定管理期間においても覚書を締結し、設置協力をします。

こうなん文化交流協会 総会議案書



(ウ) 港南区スポーツ推進委員連絡協議会との連携

港南区スポーツ推進委員連絡協議会は、スポーツを中心とした幅広い事業を実施しており、各地域で欠かせない存在となっています。

地域の誰もがいきいきと健康で生きがいを実感できるようにするためには、地域に精通している委員の方々と協力して区のスポーツの普及振興を図る必要があります。第3期指定管理期間においても、地域に精通する委員の方々と協力して区のスポーツ振興を図ります。



健康ランニング大会

(エ) ヨコハマさわやかスポーツ普及委員会との協力・連携

横浜市では、「いつでも・どこでも・だれにでも」楽しめるニュースポーツを「ヨコハマさわやかスポーツ」として市民に普及しています。港南区さわやかスポーツ普及委員会が実施する、子どもから高齢者、障がい児・者を対象としたさわやかスポーツの普及事業に協力し、区民の運動機会を増やします。



スポーツ レクリエーションフェスティバルでのさわやかスポーツ体験

(オ) 港南区内地域ケアプラザとの事業協力

港南スポーツセンターでは、高齢者を対象とした事業を積極的に実施していますが、当館に足を運んだことがない遠い地域にお住まいの高齢者も多くいます。

ケアプラザにて実施することで、高齢者の運動機会の創出につなげます。



野庭地域ケアプラザ体組成測定評価説明と運動指導

（カ）地区センター等と連携した教室やイベント等の開催

港南区内にある地区センターやその周辺住民のニーズを把握し、事業プログラムの提案を行います。
地区センターにおいて、健康づくりイベントやスポーツセンター出張教室の実施など、新規事業開催に向け、積極的に連携協力を行います。



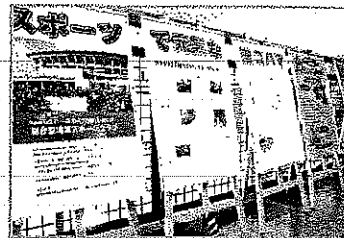
永谷地区センターでの「逆上がり」に挑戦教室」指導

■第2期指定管理期間での連携実績

施設名	内容	指定管理者
港南地区センター	発表会合同開催、防災訓練を呼びかけての参加、用具貸出	一般社団法人 こうなん区民利用施設協会
東永谷地区センター	東永谷まつり運営協力	
野庭地区センター	ウォーキング事業への呼びかけ、協働開催	
永谷地区センター	子ども対象事業の企画、運営協力	株式会社 有隣堂
港南台地区センター	ウォーキング事業への呼びかけ、協働開催	
桜道コミュニティハウス	ウォーキング事業の指導協力	一般社団法人 こうなん区民利用施設協会
上永谷コミュニティハウス	スタンプラリー合同開催	
下野庭スポーツ会館	スポーツ教室企画相談と指導者の協力、イベントでの測定会協力	
上大岡コミュニティハウス	スタンプラリー合同開催	特定非営利活動法人 港南区レクリエーション協会

（キ）総合型地域スポーツクラブの育成支援

港南区は、総合型地域スポーツクラブは未設立ですが、上大岡地区で設立に向けての準備を進めている地域があります。当体育協会は、地域活動を中心とした相談など積極的に協力をしていきます。



総合型地域スポーツクラブ紹介



上大岡地区

今後もクラブ立ち上げに向け地域に根ざした活動ができるよう、スポーツ振興のパートナーとして、クラブの設立準備をサポートします。

（ク）その他団体等との連携

港南区内にある様々な団体や大学等との相互連携を通じて、区民により良いサービスを提供していきます。

■第2期指定管理期間 団体との連携実績

連携先	連携内容	連携風景
子ども会・老人クラブ等の地域団体との協働	子どもから高齢者、障がい児・者がスポーツやレクリエーション、健康づくり事業に身近に参加できるよう、各団体とスポーツ・運動を通じて協働し、区民の自主的なスポーツ活動の推進を図ります。	 シニア大学講座での講義
食生活改善推進員(ヘルスメイト)や保健活動推進員との連携	健康よこはま21では生活習慣病予防に着目し、健康上の問題で日常生活を制限されることなく生活できる期間を延ばす取り組みが行われています。 地域における健康づくりの推進員となる方々へ横浜市体育協会のプログラムを提供し、地域での健康づくりのための普及活動に役立てていただきます。	 ヘルスメイト全体研修
市内大学、専門学校や横浜市教育委員会との連携	市内にキャンパスのある大学や専門学校と連携し、学生や神奈川県、横浜市教員の現場実習、研究の場として協力します。大学には、学生に教室指導や運営スタッフとして施設運営に協力いただくなど、相互協力のもと、魅力あるまちづくりに貢献します。	 短期企業等派遣研修受け入れ
小学校との連携	東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、次世代を担う子ども達に夢や希望を与えるため、横浜市と日本オリンピック委員会が締結している「JOCパートナー都市協定」を活用したオリンピック・パラリンピック選手の招聘事業を小学校で実施していきます。	 オリンピック事業
中学・高校との連携	中高生の部活動の生徒を対象に、基礎体力づくりや競技力向上に向けた指導、体力測定などの各種相談を行います。また、中高生、保護者、指導者向けに障がい予防や応急処置などの実践的な講座を実施していきます。	 医師会との連携による理学療法士の指導

ウ お客様・近隣住民・事業所との意見交換

(ア) 地域スポーツ振興懇話会の開催【再掲】

第2期指定管理期間において、港南スポーツセンターでは、団体利用・個人利用・教室に参加しているお客様、近隣自治会や町内会などの地域の方々、区体育協会・スポーツ推進委員などのスポーツに関わる団体の方々にお集まりいただき、地域スポーツ振興懇話会を開催しています。



当館のお客様で吉原南町内会会長

第3期指定管理期間でも、当館の運営に関して様々なご意見・ご要望を伺うことで、指定管理者としてお客様の立場に立ち、地域の根差した管理運営に努めています。

(イ) 「港南区新年賀詞交換会」での情報交換

毎年1月に、自治会町内会や区内の主だった地域団体の方々の交流を目的として、「港南区新年賀詞交換会」が実施されています。

所長が賀詞交換会に出席し、自治会町内会や地域団体の方々と積極的に情報交換を行います。



港南区新年賀詞交換会

(ウ) 区民利用施設交流会での協働

港南区では年に2回程度、区民利用施設交流会が開催されます。

事業の紹介や事故事例などを情報共有することにより、港南区内の区民利用施設からのさまざまな情報を得ることで、港南スポーツセンターの事業や管理運営に活かし、区全体の地域力の向上に繋がります。



区民利用施設交流会

エ 横浜市及び港南区と協力・連携した事業

(ア) 港南区政50周年記念事業の実施

2019年に港南区は区政50周年を迎えます。この記念すべき日をお祝いするため、港南スポーツセンターが実施している既存の教室・イベントや、新たに実施する事業を「港南区制50周年記念事業」として位置づけ、日頃からご利用いただいているお客様をはじめ、自治会町内会、地域で共に活動する団体の皆さまなどに広くPRを行います。

また、PRグッズや幟の掲出に協力するなど、記念すべき日を港南区民と一緒に盛り上げていきます。



30周年記念贈呈式



30周年記念植栽で高森連合町内会長から贈呈された桜

(イ) 横浜市や港南区が主催・共催する事業への協力

当体育協会は、指定管理者として横浜市や港南区の行政施策を理解し、主催または共催する事業に協力します。

事業名	事業内容	事業風景
「はっち祭」	子育て活動支援拠点のイベントに協力します。横浜子育てサポートシステムPRや会場の提供及び授乳室や託児室の確保をします。三世代で参加できるイベントづくりを協働で行います。	 はっち祭
港南区健康ランニング大会	港南区健康ランニング大会で、さわやかスポーツ普及委員会と協力し、出走前や待ち時間の選手や応援に来たファミリー向けに、空いている時間を楽しく過ごしてもらおう場所づくりに協力します。	 大会空き時間の協力
こうなんファジーバレーボール大会	港南区スポーツ指導委員連絡協議会の事業に協力します。港南区発祥のファジーバレーボールを子どもから高齢者まで普及できるよう用具の貸出や活動の支援をします。	 ファジーバレーボール大会
横浜市の介護予防事業協力	港南区高齢・障害支援課や地域包括支援センターと連携・協力し、介護予防に向けた体力向上プログラムを実施します。これにより高齢者の不活発な生活による心身の機能の低下(生活不活発病)を予防します。	 シルバー連合会 全体研修 運動指導
ヨコハマ健康スタンプラリーへの協力	横浜市では、全市民を対象とした「ヨコハマ健康スタンプラリー」を実施しています。港南スポーツセンターで開催している教室をスタンプラリーの対象事業として協力することで、横浜市民の健康づくりに寄与します。	
ウォーキングリーダーの設置 [再掲]	横浜市では、「よこはまウォーキングポイント事業」を実施しています。当体育協会は、当事業に参加し、ウォーキングリーダーの設置に協力します。	

(ウ) 所管部署との円滑な連携体制の構築

四半期ごとに港南区役所地域振興課からヒアリングを受け、港南スポーツセンターの管理運営や各種事業について報告をします。行政所管部署と定期的な調整を図ることで、信頼関係に基づいた連携体制を構築し、円滑に事業を執行します。

カ 地域住民による事業協力

地域住民の方々に呼び掛けを行い、港南スポーツセンターの安全管理、エコ活動を実施するなど、協働して事業を推進します。

また、港南スポーツセンターの管理運営・事業推進等についてサポートしていただいたボランティアの方々に、所長から記念品の贈呈などを行います。



子どもたちと
ひまわりのたねまき

キ 地域との連携による防災・減災・防犯への取組

(ア) 港南消防署と連携した防災訓練の実施【再掲】

港南消防署と連携し、初期消火、避難訓練、救急法（AED含む）講座の開催など、お客様、教室指導者を含めた合同防災訓練を実施します。

訓練の実施にあたっては、時間帯別の救護・連絡・誘導など、明確な職員の役割分担を確立します。



港南消防署協力のもと近隣施設と
合同で行った避難訓練

(イ) 防災・防犯ウォーキングの実施【再掲】

ふだん何気なく歩いている街を防災・防犯という視点から見直し、再発見するため、防災・防犯ウォーキングを実施します。

このイベントは、災害時のための訓練、子どもたちの登・下校時の見守りや夜間における防犯対策になります。また、多世代の地域住民が交流することで、地域住民のふれあい、コミュニケーションの促進につながります。

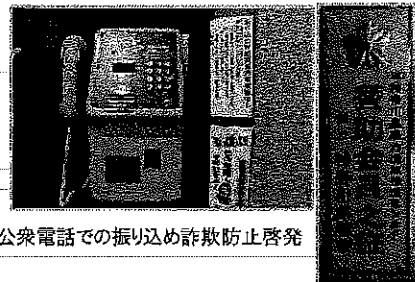


防災・防犯ウォーキング
(イメージ)

(ウ) 港南警察署と連携した啓発事業の実施

港南警察署と連携し、反社会的団体の活動撲滅に向けて、港南スポーツセンターの教室やイベントにおいて「振り込め詐欺防止」等に関する啓発事業を実施します。

また、港南区の防災情報メールを毎日受信・確認し、当館近隣において発生した事件などを掲示し、お客様に注意を呼びかけていきます。



公衆電話での振り込め詐欺防止啓発

神奈川県暴力団追放推進センター
賛助会員証

また、日野第一地区として、港南スポーツセンターから日野中央公園まで「ハマロードサポーター」として、身近な道路を守り育てていく清掃活動や樹木の水まきを定期的に行っています。



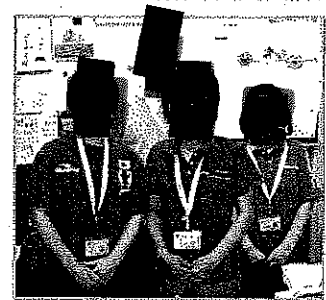
ハマロードサポーター活動

■第2期指定管理での港南スポーツセンター職員のボランティア活動

コミュニティハウススポーツ部会役員、公園清掃参加、中学校成人委員、少年野球チーム父母会会長、町内会役員、町内会副部長、小学校保健委員委員長、高等学校成人委員、横浜ラポール障がい者補助、大岡川清掃、地域パトロール、交通安全登下校の見守り、障がい者・児童のためのクリスマスコンサート開催、老人ホームでのフラダンス慰問、町内会清掃、自治会図書運営・貸出(中央図書館から年2回200冊の入れ替え作業)、地域でのウォーキング事業企画、横浜国際マラソン救護、体操フェスティバル受付、障がい児の体操補助

(イ) 地元住民の方の雇用

私たちは、清掃、受付、事務補助を行う施設利用管理担当の専門スタッフを地域住民から採用します。また、区体育協会に加盟する種目団体の方々や、港南区在住の指導者を積極的に教室講師として登用することで、地域に根ざした親しみのある施設づくりを行います。



港南区在住のスタッフ

平成26年度 職員・スタッフ	港南区民 22人/23人 うち、60歳以上の港南区民 5人/22人中
-------------------	---------------------------------------

(ウ) 職業体験・社会科見学・インターンシップの受け入れ協力 拡充

「横浜青少年プラン」に即して、青少年の健全育成や社会活動を促進するため、港南区全中学校の職業体験を受け入れます。



南台小学校社会科見学



中学校職業体験

また、インターンシップ、小学生の社会科見学、大学や体育専門学校等からの教育実習生の受け入れにも協力します。

■第2期指定管理期間職業体験実績

港南中学校、港南台第一中学校、笹下中学校、日野南中学校、東永谷中学校、上永谷中学校、丸山台中学校
受け入れ:7校 87人

(エ) 地域のためのチャリティ活動

地元の事業者として、地域のための寄付・協賛などの金銭的なチャリティ活動に積極的に取り組みます。

■ベルマーク運動の推進

小中学校などの教育施設、福祉施設の設備の助成を目

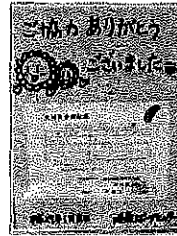


ベルマーク

的としたベルマーク運動を推進するため、施設における購入物品のベルマークを収集します。また、お客様にも周知・PRして収集にご協力いただき、集まったベルマークは近隣の小中学校に寄付します。

赤い羽根共同募金への協力

受付に共同募金箱を設置し、お客様にも募金にご協力いただきます。収集した募金は、神奈川県共同募金会に寄付します。



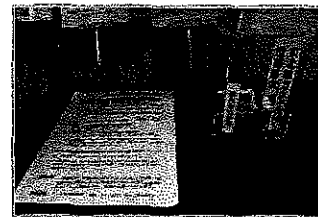
お礼と領収書の掲出



赤い羽根共同募金

自然災害募金への協力

被災地の要請に基づく物資が届くように、募金箱を設置し、収集した募金は、日本赤十字社などの義援金に寄付するとともに、地域福祉活動に積極的に協力します。

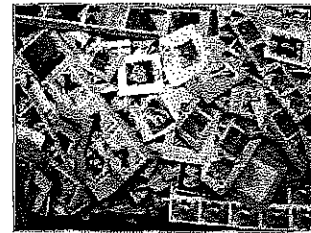


東日本大震災募金

使用済切手収集で国際貢献

教室申込時に使用された使用済みの切手を集めて、アジア・アフリカの医療援助団体である社団法人日本キリスト教海外医療協力会へ送付することで、ワクチンの提供など、現地での医療活動に貢献します。

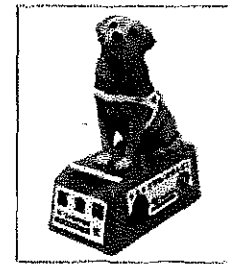
また、使用済み切手の収集については、お客様や区民の方々にも周知・PRし、ご協力をいただきます。



使用済み切手

視覚障がい児・者と盲導犬を応援

港南スポーツセンター内にラブラドル募金箱を設置することで、視覚障がい児・者の支援活動や盲導犬の啓発運動を推進します。また、当館のホームページに財団法人日本盲導犬協会へのリンクを設定することで、併せて啓発活動に貢献します。



ラブラドル募金箱(イメージ)

ウ 地元教育機関や商工団体等との連携

(ア) 地元商店街等との連携 新規

港南スポーツセンターは、「横浜市商店街活性化に関する条例」に基づき、市が定めた商店街の活性化に関する施策に協力します。

商店街が地域のにぎわいと交流の場となるよう、区役所、商店街連合会、商工会議所、他の指定管理者、その他地域



スポーツショップ試飲会(イメージ)

経済の振興に関する活動を行う団体と連携した、ウォーキングマップの作成やポイント制度の導入、販売協力など、共同利用促進策に取組み、商店街の活性化に貢献します。

また、商店街チラシの館内掲示やホームページへの商店街情報の掲載など、商店街の活動を積極的にPRします。

■ 地産地消に貢献

お客様に地元の野菜や果物を消費していただくため、「JA横浜上大岡支店」と連携し、直売所マップの配布やイベントの際に地元の野菜や果物の即売会を実施します。



地元の野菜販売(イメージ)

(イ) 地元教育機関との連携・協力 新規

■ 子ども110番の家

港南区運営方針には「安全・安心のまちづくり」が目標にあり、子どもたちの通学路に安心して避難できる場所を設置することで、犯罪に巻き込まれることを未然に防止します。保護者、学校、警察が来るまでは責任を持って子どもを保護します。

■ 学校の長期休業期間でのイベント開催

学校の長期休業期間にスポーツや文化活動のイベントを開催します。さまざまな分野で活躍している方々に、知識・技術・技能を子どもたちへ伝えていただき、次世代を担う子どもたちが健やかに育つ環境を作っていきます。

夏休みの工作作品予定
(万華鏡とやじろべい)



(ウ) 日本体育大学との事業協定の締結

当体育協会は、日本体育大学と社会貢献推進事業に関する協定を結んでおり、互いの資源を有効に活用することで、地域住民の健康の維持増進、活力ある地域社会の実現を目指しています。

横浜市内で開催する市民対象講座や実技指導の講師、体力測定の実施、スポーツイベントの運営補助など、各種事業を通じて連携し、横浜市内におけるスポーツの普及・振興を推進しています。



学校法人日本体育大学
と公益財団法人横浜市
体育協会山口宏会長

エ 障がい者等の社会活動の促進

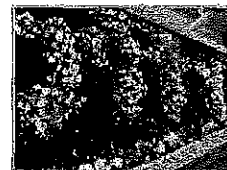
(ア) 障がい者が作成した作品等の販売協力

区内の障がい者地域作業所や中途障害者地域活動センターなどと連携して、港南スポーツセンター内での作品展示やパネル展示、パンやクッキーなどの販売イベントでそよ風の丘による販売協力を行います。



(イ) 障がい者団体や事業所からの優先的調達

「障害者優先調達推進法」に則り、港南スポーツセンターでは、就労継続支援B型事業所(通所して授産的な活動を行う事業所)から花壇のパンジーを購入し、植栽をしていただいています。



障がい者作業所「ハマロード」からお花を購入し、玄関前の植え込みに植栽を依頼

第3期指定管理期間でも就労する障がい者や、在宅で就業する障がい者の経済面の自立を進めるため、障がい者団体や障がい者就労施設から、優先的・積極的に物品等を購入します。

オ 環境保全活動への取組

平成27年度港南区運営方針では、「住み続けたいまちづくり」として、区の魅力と地域資源を活用して港南の魅力を発信しています。

当体育協会は、港南区の施策に貢献するため、区民、団体、他の事業者と連携して、環境保全活動に積極的に取組めます。

(ア) 緑を増やす「緑化事業」の推進

港南スポーツセンターでは、鎌倉街道沿いの壁に面した第3体育室窓際に緑のカーテンを作ること、夏の陽射しが強い時期の室温上昇を防ぎます。また、エントランスに花を植えるなど、敷地内の緑を増やしていきます。



緑のカーテン

(イ) ペットボトルキャップ回収によるワクチン募金

世界の子どもたちへワクチン支援するため、お客様とともにペットボトルキャップ募金に取組めます。

回収箱を自動販売機横に置き、お客様に回収を呼びかけます。集まったキャップを売却した売上は、ワクチン購入資金として全額寄付します。



お客様や近隣の方々の協力で集まったエコキャップ回収

(ウ) 「はまっ子どうし The Water」で環境保全と国際貢献

横浜市水道局では、市の水源林である山梨県道志村の清流水「はまっ子どうし The Water」の売上の一部を、「道志水源林ボランティア事業」やJICA（独立行政法人国際協力機構）に寄付しています。

私たちはこの活動に賛同し、自動販売機にて「はまっ子どうし The Water」を販売していきます。

(エ) 「もったいない運動」の推進 新規

横浜市では、G30プランにつづく「ヨコハマ3R夢(スリム)プラン」において、分別・リサイクルのみならず、環境に最もやさしいリデュース(発生抑制)の取組を進めます。港南スポーツセンターでは、お客様の使わなくなったスポーツ用品を他の方に譲り渡す「もったいない運動」を推進することで、ゴミを削減し、脱温暖化の推進、環境負荷の低減に貢献します。

(オ) 低炭素社会の実現に向けた取組 新規

環境省では、地球温暖化対策のため、豊かな低炭素社会づくりに向けた知恵や技術を共有し発信する、気候変動キャンペーン「Fun to Share」を実施しています。当体育協会は、この取組に賛同し、「COOL BIZ」や「LED 照明の導入」などの低炭素アクションに取り組めます。

(カ) カーボンオフセットの推進

港南スポーツセンターの運営によって排出される、温室効果ガスの排出量に見合った削減活動を行うとともに、風力、太陽光、バイオマス、マイクロ水力、地熱など、自然エネルギーから生まれたグリーン電力を購入するなど、カーボンオフセットの取組を推進します。

(キ) 新電力導入の推進 新規

当体育協会が管理運営する施設で使用している電力について、原発に頼らず、自然エネルギーや民間の余剰電力を購入し、販売している特定規模電気事業者(PPS)を入札事業者として指名することで、自ら省電力、省エネルギーに取り組めます。



(1) 目標達成及び業務水準向上のための仕組み

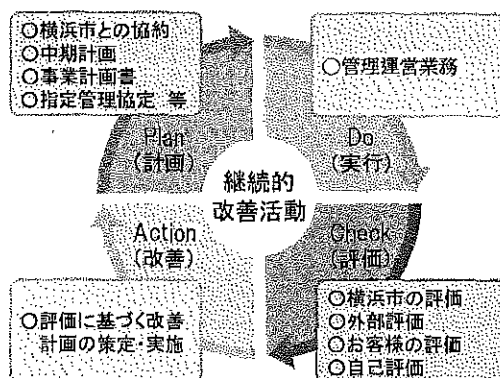
横浜市の指定管理者制度運用におけるモニタリングについては、横浜市指定管理者制度運用ガイドライン【第8版】にて、「施設の管理運営の水準等について、日常的・継続的に確認を実施すること」と明示されています。また、評価とは、「施設の管理運営の水準等について、日常のモニタリングプロセスとは別に、一定の方法・様式を定めて、定期的に、協定に対する達成状況等を測定すること」とされています。

私たちは、港南スポーツセンターの設置目的や協定書・仕様書(業務の基準)を踏まえ、指定管理者として提案内容達成及び業務水準を向上させるために、「モニタリング体制」「自己評価」「第三者評価」を実施します。

ア 組織的に行うPDCAマネジメント

私たちは、提案内容の達成及び業務水準を継続的に改善するために、PDCAサイクルの基づくマネジメントシステムを構築しており、各年度の事業計画書に基づいた計画的な業務履行と定期的な評価を徹底します。

特に、評価(Check)と改善(Action)に必要なモニタリングを強化し、多様なチャンネルを使って改善活動を行います。



(ア) 組織的な業務管理

指定管理者は、指定管理期間中に提案内容を確実に履行し、お客様などからのご要望に的確に応じていくことが最大の使命であると認識しています。

港南スポーツセンターの管理運営にあたっては、所長が統括責任者として施設運営の評価を認識し、事業評価会や職場における実務研修(OJT)などを通じて、当館の業務水準の向上を図るようにしていきます。

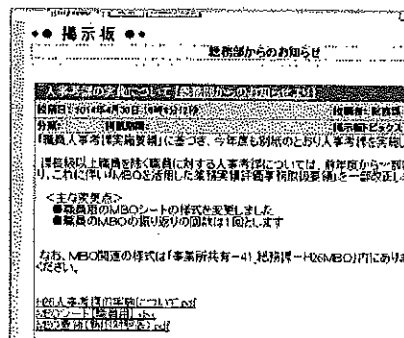
港南スポーツセンター年次計画や提案事項は、月次会議や当体育協会管理のスポーツセンター所長会議にて、管理職がその進捗を管理します。



スポーツセンター所長会議

(イ) 職員の業務管理

事業の改善や目標達成には、業務の適切な管理が何よりも大切です。私たちは、職員対象のMBO（目標管理:Management by Object）制度を整えています。MBOは、定期的に目標到達度とその振り返りを行い、上司による評価を受けることで、組織全体の業務水準の向上を図っていきます。



職員グループウェアでのMBO実施通知

(ウ) 会計システムによる収支状況の管理【再掲】

公益法人会計システムを導入し、各施設とオンラインでの会計処理を行うことで、経理業務の効率化と正確性を確保しています。

また、港南スポーツセンターの予算執行状況については、オンラインによって当体育協会本部が随時確認するとともに、毎月の局・部長会で報告をします。収支状況については、四半期に一度港南区にも報告しています。

(エ) 利用統計システムによる利用状況の把握と分析

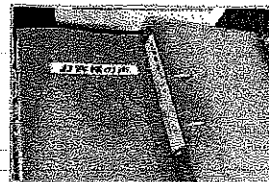
私たちが独自に開発した利用統計システムは、利用状況（人数、コマ数、収納額）を正確に把握でき、利用の調整や収入の状況確認に役立てています。

これにより、団体利用の利用率が高いコマには教室事業を設定しないなど、バランスのとれた利用に反映させるほか、港南区への正確な報告にも繋がっています。

利用状況表

イ 港南区への確実な報告

モニタリングの集計結果は、お客様からのご意見やクレームと、その対応内容と併せて、月次・四半期・年間の各事業報告にて港南区に報告します。ただし、緊急性や特別に必要なと認められる内容のものは、適宜速やかに報告します。



館内に設置する事業計画・報告ファイル

■港南区への報告事項

報告書類	内容	報告期限
月次事業報告書	利用実績(利用数、団体利用数、稼働率、利用料金収入、要望処理報告書等)	翌月末
四半期事業報告書	利用実績、管理業務の実施状況、利用状況分析報告、収支報告書、お客様満足度評価	各四半期の翌月末
年間事業報告書	利用実績、管理業務の実施状況、利用状況分析報告等、収支決算書、お客様満足度評価等	翌年度5月末
事故・災害等発生報告	事故・災害等発生報告	点検後、直ちに

(2) 自己評価(セルフモニタリング)

ア 業務文書の適切な保管

指定管理業務に関する文書・記録（文書、図画、写真、フィルム及び電磁的記録）については、文書管理に関する規定を定め、適正に作成し保管します。文書の種別・保存年数については文書分類表で定め、指定管理関係書類についても規定しています。

■指定管理関係文書の保存年数

指定管理関係書類	5年 1年
年間事業報告書	10年
月次・四半期事業報告書	3年
第三者評価関係書類	5年

イ 指定管理者としての自己評価

(ア) 施設ミーティングによる情報の共有

モニタリングより明らかになった改善点は、港南スポーツセンターの常勤職員による施設ミーティングで、情報共有を図っています。非常勤職員である専門スタッフには、スタッフミーティングの随時開催や連絡ノートを用いて情報の伝達を行っています。



施設ミーティング

また、外部の教室指導者や業務委託先従業員に対しても、必要に応じて改善内容の説明機会を設けるなど、当館全体で業務改善が図られる体制を構築します。

(イ) 月次執行会議による状況・課題の共有

港南スポーツセンターでは、所長と本部職員で事業評価を兼ねた月次執行会議を実施しています。この会議は、利用者数や収入実績の目標達成状況の確認やお客様からのご意見内容等を踏まえた業務評価を行い、課題を共有し改善に繋げる仕組みとしています。

■月次執行会議での確認事項

- | |
|-------------------------|
| (1) 年度目標数値の達成状況(提案事項含む) |
| (2) 収支計画の執行状況 |
| (3) 修繕計画の履行状況 |
| (4) 職員のお客様対応や施設の美観 |
| (5) 苦情・要望・事件・事故対応報告 |
| (6) お客様満足度調査結果 |



ウェブによる月次執行会議

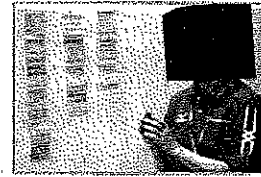
(ウ) 内部監査【再掲】

私たちは、体育協会内部監査要綱に基づく監査を毎年実施しています。この内部監査は、文書管理、労務管理、経理処理、情報ネットワーク等に関する事務の執行や、現金出納が規定に沿って適正かつ効率的に行われているか監査するものです。

港南スポーツセンターでは、この監査により業務の点検及び改善についての提言を受け、業務の適正化・効率化を図ります。

(エ) 業務改善提案シートの活用と職員表彰

業務を行っていくうえで、安全管理上気づいたこと、お客様サービスの向上に関すること、業務の効率化に関することを職員から募集し、職員ミーティングで情報を共有します。また、優れた提案を行った職員には、所長が表彰します。



お客様サービス向上に関する意見交換

ウ お客様の声と満足度の収集

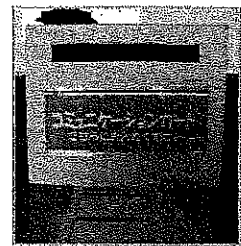
私たちは様々な手法を活用し、お客様からの大切なお意見やご要望を積極的に収集します。また、いただいたご意見やご要望に対してはお客様の立場で、丁寧に対応します。ご意見箱に寄せられたご意見やご要望には、総括責任者である所長自ら回答し、その内容をご意見箱のそばに掲示します。

(ア) 利用方法に沿ったご意見の収集方法

港南スポーツセンターでは、団体利用者、教室参加者、個人利用者などに対して、利用方法に応じたアンケートを実施し、広くご意見を収集しています。

また、ご意見箱を設置することで、お客様がいつでも気軽にご意見を届けられるように配慮します。

これらの様々な手法で収集したご意見は、業務や事業の改善活動のデータとして活用していきます。

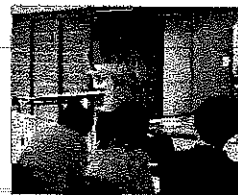


館内に設置しているご意見箱

お客様アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ○利用終了後、団体代表者・利用者・教室参加者を対象に四半期ごとに実施 ○施設サービスや管理状況、教室プログラムや指導方法などの満足度を調査 ○モニタリング結果を施設内に掲示
ご意見箱	<ul style="list-style-type: none"> ○施設受付付近に、いつでも自由に記載できるようにご意見箱を設置 ○総括責任者の所長が回答し、10日以内に施設内に掲示
横浜市コールセンター	<ul style="list-style-type: none"> ○横浜市のコールセンターに設置されているご意見ダイヤルを積極的にPR ○施設内だけでなく、ご意見を自由に寄せることが可能
ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ○電話やファックスだけでなく、問合せ受付メールを整備 ○施設内のみならず、当体育協会全体でご意見を収集する環境を整備

(イ) 接客研修の実施【再掲】

施設への苦情は、お客様の気持ちや立場になり丁寧に対応します。お客様の声を傾聴するための心構えや姿勢、おもてなしの心あふれるサービスの実践方法を学ぶため、接客研修を実施します。



接客研修

(ウ) お客様の声を反映する体制

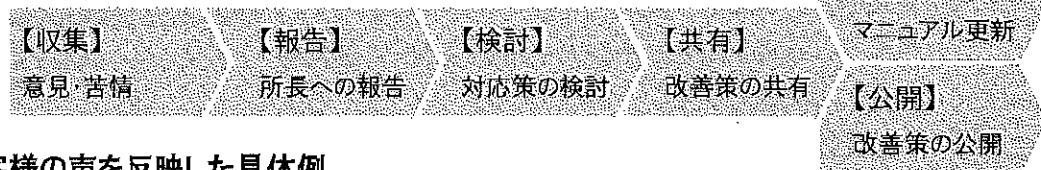
お客様のご意見は、施設運営の改善につなげるために所定のルールに則って対応します。小さな苦情であっても、対応した職員は所長に必ず報告します。報告された情

報は、ミーティングや報告書ファイルなどにより、職員はもとより委託先も含め港南スポーツセンターの運営に係る全てのスタッフ間で共有します。

ご要望や苦情とその対策結果を、総括責任者である所長が10日以内に回答し、その内容を施設内に掲示します。対応後は、事例を施設内のみならず、当体育協会職員が毎日利用するグループウェアで瞬時に知らせ、再発防止に努めます。

また、必要に応じて対応ルールを改良するとともに、関連する各種マニュアル等を更新します。

■ご意見や苦情の対応

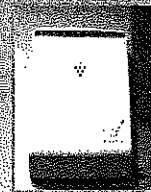


■お客様の声を反映した具体例

港南スポーツセンターの男性更衣室の風とおしが悪く、においがこもるとのお客様の声から夜間に換気扇を回し、空気清浄機を常時付け、においがなくなりました。

■これまでの改善例

- ・危険防止のため、駐輪場設置の植栽を一部伐採
- ・便座が幼児に対して大きいとのご意見で幼児用便座を設置
- ・洗面所が幼児に対して大きいとのご意見で簡易足場を設置
- ・通常清掃をしていますが、1階女性トイレのにおいがするとのことで、ディープクリーニング実施他

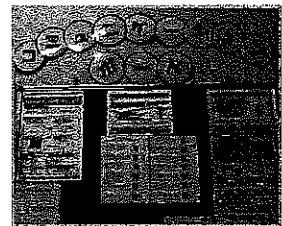


男性更衣室に設置した空気清浄機

(エ) お客様への報告・公開

ご要望や苦情とその対策結果を、総括責任者である所長から10日以内に回答し、その内容を施設内に掲示します。ホームページに寄せられたご意見についても、10日以内に回答を返信します。

また、モニタリングの結果は、分析結果を館内に掲示するとともに、ホームページにも公表します。



ご意見とお褒めの言葉を掲示

エ 横浜市民スポーツ意識調査【再掲】

港南スポーツセンターには、市内全域から多くのお客様が来られることから、市民のニーズをいかに把握し、管理運営に反映していくかが求められます。

そこで、当体育協会で開催する「横浜市民スポーツ意識調査」の最新データを活用して市民ニーズを把握し、港南スポーツセンターの管理運営に活かしています。

(3) 第三者評価

ア 港南スポーツセンター地域スポーツ振興懇話会

私たちは、港南スポーツセンターが区のスポーツ振興と健康づくりの推進に有効に機能するよう、地域（自治会・スポーツ推進委員・区体協・文化交流協会・子育て支援拠点・区民活動支援センター）やご利用のお客様等、幅広い立場の方からご意見をいただく「港南スポーツセンター地域スポーツ振興懇話会」を開催します。



地域スポーツ振興懇話会での意見交換
(H26.12月)

現指定管理期間に提案した利用者会議では、普段スポーツセンターをご利用いただいている団体や個人利用のお客様から、サービス向上や運営改善につながるご意見をいただきました。また、区内で活動する地域スポーツ団体の皆さまとは、港南区のスポーツ振興に関する意見交換を行うことができました。

いただいたご意見や改善策を館内掲示やホームページに掲載し、会議の内容を公開することで、港南スポーツセンターの改善活動をお示しします。

イ 横浜市第三者評価の評価とその反映

私たち体育協会は、平成26年2月に港南スポーツセンターの横浜市第三者評価を受審しました。評価機関から、地域支援団体と連携して「託児サービスの拡大」し、親子体操や幼児体操の時間を多く計画していることや乳幼児や高齢者まで網羅し、多彩な教室を展開している点を評価していただきました。

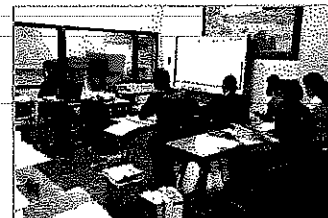
またトレーニング室利用初心者の方へ支援票（ブルーカード）を作成し、利用支援をしていることなど、利用者サービスの向上に評価をいただきました。お客様も参加する防災訓練を港南消防の強力を得て実施されていること緊急時の対応を評価されました。

第3期の指定管理期間も、公正で客観的な第三者による点検評価を活かして、お客様サービスの向上や業務改善に励み、よりよい施設を目指します。

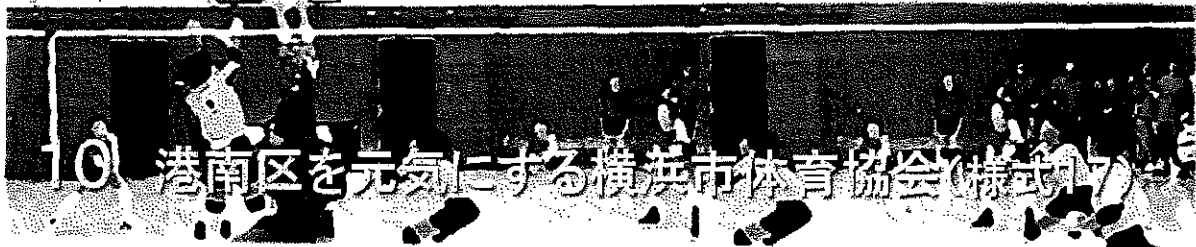
ウ 外部機関による評価の実施

横浜市が実施する指定管理者評価とは別に、私たちの独自の取組による第三者機関による評価を実施します。

実施にあたっては、公共スポーツ施設の運営知識を有し、お客様からのご意見聴取やその分析、ヒアリング等を通じて、学術的な面での的確なアドバイスできる機関を厳選し、当体育協会の負担により行うこととします。



外部評価



(1) 重ねて記載する重要な事項

さまざまな団体と連携した事業の実施

私たちは、市内で最も古いスポーツセンターとして施設の安全を第一に運営してまいりました。また、地域のさまざまな団体と連携することで、新たなお客様にお越しいただき、スポーツセンターの多彩な事業を知っていただくことができました。さらに今後も吉原南町内会員として、施設のみならず近隣の皆さまとの調和を保ち続けていけるよう、町内会行事にも積極的に参加していきます。施設だけの利益を優先せず、近隣の皆さまと共に協力しながら区民の皆さまに愛される施設づくりに励みます。



中学生職業体験



港南北エリア 9 施設合同スタンプラリー



地区センターや子育て支援拠点と協働した食育事業(イメージ)

(2) 横浜市体育協会の事業紹介

公益財団法人横浜市体育協会は、「スポーツで元気な横浜」を合言葉に、横浜に根ざした団体として、地域単位の健康づくりから競技スポーツの推進、国際大会など、さまざまなスポーツ事業を行い、そのノウハウを長きに亘って身につけてきました。

このノウハウを余すことなく、港南スポーツセンターの提案を実現していきます。

ア 競技スポーツ推進事業

(ア) 競技スポーツ助成等

加盟競技団体(52団体)や加盟地域団体(18区)が主管する各競技大会等に対して必要な支援・助成を行うとともに、選手のメディカルチェックや体力測定などの事業を実施し、横浜のスポーツ選手の活躍をサポートしています。

また、林文子会長のもと、横浜のプロスポーツチーム(横浜ベイスターズ、横浜F・マリノス、横浜FC、横浜ビー・コルセアーズ)の活躍を応援する「横浜熱闘倶楽部」の事務局本部を担い、チームの応援や市民との交流促進などの活動を行っています。

（イ）大規模スポーツイベントの開催

「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」や「横浜シーサイドトライアスロン」の実施、また、記念すべきフルマラソン「横浜マラソン2015」を平成27年3月15日に開催するなど、数々の市民に親しまれる大規模なスポーツイベントの企画・実施・運営を行っています。

また、「横浜シーサイドトライアスロン」では、地球にやさしい大会を目指して、横浜市漁業協同組合と株式会社横浜八景島と協力した脱温暖化プロジェクト「横浜ブルーカーボン事業」を推進しています。



横浜ブルーカーボン事業

（ウ）ジュニア競技力向上

横浜市スポーツ医科学センターの専門性を活かしたジュニアスポーツ選手のメディカルチェックや各種測定を実施し、「パフォーマンスの向上」「スポーツ外傷の予防」につなげています。また、横浜商業高等学校と連携し、スポーツ医科学に基づいた競技力向上の取組みを展開しています。



スポーツ医科学センターと横浜商業高等学校との連携調印

イ 市民の健康づくりとしてラジオ体操の推進

私たちは、NHK、神奈川県ラジオ体操連盟、株式会社かんぽ生命保険などのご協力を得て、ラジオ体操を推進しています。

平成26年10月12日には、象の鼻パークで「中区10000人のラジオ体操」を開催いたしました。今後も市民の健康づくりのために、ラジオ体操の普及推進に努めます。



10000人のラジオ体操

ウ 豊富な施設管理運営の経験と実績

私たち体育協会は、各区スポーツセンターや野外活動施設、日産スタジアムなどの大規模施設など、数多くの施設の運営を手がけています。また、医学・科学的側面から市民のスポーツ活動や健康維持増進をサポートする横浜市スポーツ医科学センターの運営も行っており、あらゆるスポーツシーンの創生に尽力しています。

県内有数のスケートリンク誕生へ（神奈川スケートリンク）

私たちは、神奈川区に所在する神奈川スケートリンクを当体育協会の自主施設として運営するために建替工事を進めています。県内で数少ない貴重なスケート施設のリニューアルオープンに向け、安全管理のもと工事を進めています。

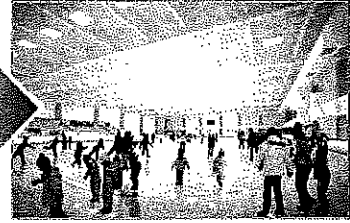
なお現在は、建替え中でもスケート需要に応えられるように、旧横浜総合高校体育館に仮設リンクを設置し、市民の皆さまにご利用いただいています。



旧神奈川スケートリンク



神奈川スケートリンク関内
(旧横浜総合高校跡地での
仮設営業)



(新)神奈川スケートリンク
平成 27 年 12 月リニューアル
オープン予定

エ スポーツ団体等の交流

横浜市内の競技団体・各区体育協会などの加盟団体や賛助会員、友好団体などからおよそ 1,300 名の関係者が参加する「新春横浜スポーツ人の集い」を主催し、横浜のスポーツ分野で活躍・功労のあった方々に対して「横浜スポーツ表彰」を授与しています。



新春横浜スポーツ人の集い

オ 障がい者スポーツ等の支援

特別支援学校訪問事業 ～スポーツを通じて、夢や希望を育んで～

ジョンソン株式会社からの寄付を原資とした「横浜こどもスポーツ基金」を運用し、障がいのある子ども、恵まれない環境にある子ども達にスポーツを通じて夢や希望を与え、スポーツをすることの楽しさを広めていきます。

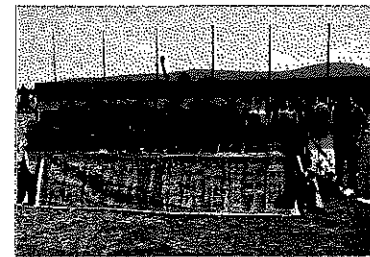
今年 6 月、市立北綱島特別支援学校にて八角部屋の力士と親方を招き、交流事業を行いました。力士たちは生徒ひとり一人と握手したり、抱き上げてもらい、生徒さんは大喜びでした。



隠岐の海のぶつかり稽古に大きな歓声

全国障害者スポーツ大会のサポート

全国障害者スポーツ大会は障害者スポーツの国体と呼ばれ、毎年横浜市選手団が出場しています。私たちは、横浜ラポール（指定管理者：横浜市リハビリテーション事業団）を中心とした市内障害者スポーツ団体や競技団体の役員陣とともに、コーチとして強化練習から当日まで選手をサポートしています。



第 13 回全国障害者スポーツ大会「スポーツ祭東京 2013」では水泳と陸上競技をサポート

(3) 他都市の関係機関との連携体制の構築

当体育協会では、札幌市・仙台市・千葉市・名古屋市・神戸市・広島市のスポーツ振興団体の方々との交流や親睦を図るため、「指定都市スポーツ振興団体連絡会議」に毎年参加をしています。平成 25 年 10 月 17・18 日には、横浜市とし



スポーツ振興団体連絡会議

て当体育協会が会を主催し、他都市のスポーツ振興団体の方々と互いの取組を情報交換するなど、多角的な連携体制の構築に努めました。

(4) 横浜から元気を届ける当体育協会の社会貢献

ア ボランティア活動

当体育協会の職員と区役所・健康福祉局等の職員が「横浜支援隊」を結成し、平成24年12月7日に東日本大震災の被災地である岩手県釜石市を訪問して健康体操や体験教室を実施しました。

また、群馬県昭和村では、平成26年の記録的な大雪でビニールハウスの倒壊や道路の遮断など、村内全域で甚大な被害が発生しました。当体育協会職員を含む横浜市の有志によるボランティア隊が発足し、平成26年4月12日に倒壊したビニールハウスの撤去を行いました。



横浜支援隊への横浜市長表彰



イ 適切な救命措置による人命救助

応急手当の資格を持つ職員が、心肺停止状態になったお客様に人工呼吸やAED（自動体外式除細動器）等の救命措置を行い、人命を救いました。消防署長から人命救助に対する感謝状が贈られました。



消防署長から感謝状を贈られた職員

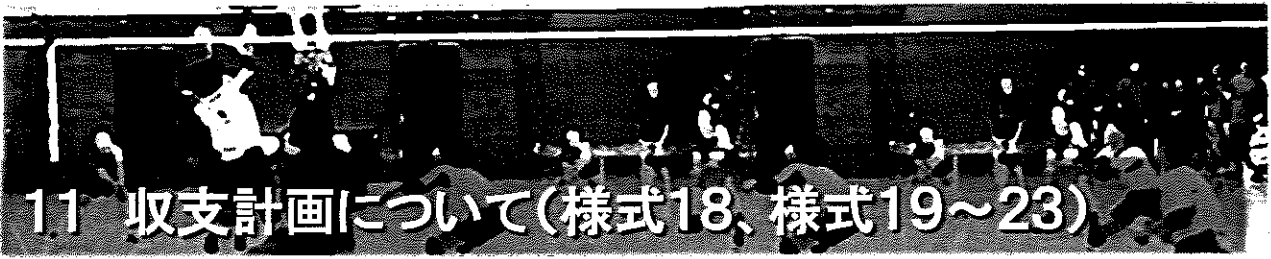
■第2期指定管理期間の消防署からの表彰一覧

施設名
港南スポーツセンター、戸塚スポーツセンター、旭スポーツセンター、中スポーツセンター

(5) 多くの市民・企業からの支援

当体育協会の理念やそれに基づく実施事業を広く周知し、その活動に賛同をいただいた市民や法人の皆さまから、多くの賛助会費をいただいております。賛助会費は、市民を対象とした健康・体力づくり、スポーツ人材の養成・育成、スポーツ団体等の育成支援などの事業に充当し、市民のスポーツ振興と健康づくりを行います。

賛助団体		
<ul style="list-style-type: none"> ◆賛助団体(19団体) 横浜商工会 横浜労働組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 	<ul style="list-style-type: none"> 横浜商工組合 横浜労働組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 	<ul style="list-style-type: none"> 横浜商工組合 横浜労働組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合
賛助会員		
<ul style="list-style-type: none"> ◆賛助会員(19団体) 横浜商工組合 横浜労働組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 	<ul style="list-style-type: none"> 横浜商工組合 横浜労働組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 	<ul style="list-style-type: none"> 横浜商工組合 横浜労働組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合 横浜商工組合



11 収支計画について(様式18、様式19~23)

私たちは第2期指定管理者としての実績をもとに、引き続き健康づくり事業の拡充致や更なるお客様サービスの向上を図り、効率的に施設運営を行う5年間の予算を次のとおり算出しました。

(1) 収支計画の総括表

光熱水費の高騰による影響額が大きいものの、省エネルギー化を徹底して行い、効率的な修繕等で支出経費を最小限に抑えます。

また、スポーツ教室や物販などの拡充によって、今まで以上に収入を増加させます。

自主事業の利益を充当します!

指定管理事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入	124,132	102,476	124,634	124,375	124,216
利用料金収入	26,576	21,025	26,617	26,637	26,658
スポーツ教室等収入	51,559	36,132	52,020	52,221	52,421
広告業務収入	90	90	90	90	90
自主事業還元収入	2,007	879	2,007	2,027	2,047
指定管理料	43,900	44,350	43,900	43,400	43,000
支出	124,132	102,476	124,634	124,375	124,216
人件費	45,739	42,875	45,739	45,739	45,739
修繕費	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
光熱水費・燃料費	16,732	11,158	16,732	16,732	16,732
その他管理費・事業費等	58,961	45,743	59,463	59,204	59,045
収支差額	0	0	0	0	0

利益を指定管理事業に充当します!

自主事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入	3,820	2,084	3,820	3,843	3,865
スポーツ教室等収入	0	0	0	0	0
物販事業収入	3,490	1,734	3,490	3,513	3,535
利用料金収入	99	99	99	99	99
その他事業収入	231	231	231	231	231
支出	1,813	1,185	1,813	1,846	1,818
スポーツ教室等支出	0	0	0	0	0
物販事業支出	1,698	1,070	1,698	1,701	1,703
その他管理費	104	104	104	104	104
その他事業費	11	11	11	11	11
収支差額	2,007	879	2,007	2,027	2,047

様式19

単独団体名・共同事業体名
施設名

公益財団法人横浜市体育協会
横浜市港南スポーツセンター

収支予算書

1 総括表

(1) 収入 ※ 指定管理料を除いた金額。

(千円、税込み)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	備考
①施設運営収入 (A)	80,232	58,126	80,734	80,975	81,216	381,283	29年度に雨天対応 修繕費で調整
利用料金収入	26,576	21,025	26,617	26,637	26,658	127,513	
スポーツ教室等事業収入	51,559	36,132	52,020	52,221	52,421	244,353	
広告業務収入	90	90	90	90	90	450	
自主事業還元収入	2,007	879	2,007	2,027	2,047	8,967	
②自主事業による収入	3,820	2,064	3,820	3,843	3,865	17,412	29年度に雨天対応 修繕費で調整
スポーツ教室等事業(時間外)	0	0	0	0	0	0	
飲食事業	0	0	0	0	0	0	
物販事業(自販機)	1,670	827	1,670	1,687	1,703	7,557	
物販事業(レンタル)	424	210	424	428	432	1,918	
物販事業(物販)	1,396	697	1,396	1,398	1,400	6,287	
利用料金収入(時間外)	99	99	99	99	99	495	
派遣事業	231	231	231	231	231	1,155	
合計(①+②)	84,052	60,190	84,554	84,818	85,081	398,695	

(2) 支出

(千円、税込み)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	備考
③維持管理運営費用 (B)	124,132	102,476	124,634	124,375	124,216	599,833	29年度に雨天対応 修繕費で調整
人件費	45,739	42,875	45,739	45,739	45,739	225,831	
修繕費	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	13,500	
設備管理費・保安警備費	6,597	6,597	6,597	6,597	6,597	32,985	
備品購入費・消耗品費	4,657	2,748	4,655	4,547	4,547	21,154	
外構・植栽管理費・廃棄物処理費	680	640	1,066	673	690	3,749	
広報費・印刷製本費	2,226	2,160	2,226	2,226	2,226	11,064	
光熱水費・燃料費	16,732	11,158	16,732	16,732	16,732	78,086	
保険料	3,372	2,347	3,471	3,503	3,536	16,229	
使用料・賃借料	6,406	5,106	6,406	6,406	6,406	30,730	
委託料・謝金	29,072	20,629	29,082	29,281	29,078	137,152	
公租公課	370	370	370	370	370	1,850	
その他	5,581	5,146	5,590	5,591	5,595	27,503	
④自主事業による経費	1,813	1,185	1,813	1,816	1,818	8,445	29年度に雨天対応 修繕費で調整
スポーツ教室等事業(時間外)	0	0	0	0	0	0	
飲食事業	0	0	0	0	0	0	
物販事業(自販機)	189	189	189	189	189	945	
物販事業(レンタル)	65	33	65	66	67	296	
物販事業(物販)	1,444	848	1,444	1,446	1,447	6,629	
施設利用(時間外)	104	104	104	104	104	520	
施設利用(駐車場)(時間外)	0	0	0	0	0	0	
派遣事業	11	11	11	11	11	55	
合計(③+④)	125,945	103,661	126,447	126,191	126,034	608,278	

(3) 指定管理料

(千円、税込み)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	備考
指定管理料＝ (支出(B)－収入(A))	43,900	44,350	43,900	43,400	43,000	218,550	

※ 自主事業の内訳は、様式22、23の事業ごとに記載してください。

様式20

単独団体名・共同事業体名 公益財団法人横浜市体育協会
 施設名 横浜市港南スポーツセンター

収支予算書

2 指定管理・収入の部(平成28年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計 (A)		80,232	
利用料金収入		26,576	
項 目	第1体育室(団体)	平成28年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分686コマ×88.6%(団体稼働率)×2,000×92.6%(実収入率) (1,160千円) B区分686コマ×88.6%×2,000×90.5% (1,119千円) C区分686コマ×88.1%×2,000×92.5% (1,139千円) D区分686コマ×86.8%×1,500×90.8% (833千円) E区分682コマ×88.8%×2,000×95.4% (1,169千円) F区分682コマ×84.2%×2,600×96.8% (1,577千円)	6,797
	第2体育室(団体)	平成28年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×55.5%(団体稼働率)×2,000×88.8%(実収入率) (342千円) B区分348コマ×82.6%×2,000×93.6% (407千円) C区分348コマ×55.3%×2,000×91.8% (359千円) D区分348コマ×75.8%×1,500×95.5% (378千円) E区分346コマ×71.4%×2,000×94.6% (480千円) F区分346コマ×73.8%×2,600×96.4% (665千円)	2,619
	第3体育室(団体)	平成28年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×87.1%(団体稼働率)×1,000×99.3%(実収入率) (800千円) B区分348コマ×82.5%×1,000×99.4% (319千円) C区分348コマ×98.3%×1,000×99.4% (340千円) D区分348コマ×99.7%×1,000×99.0% (343千円) E区分346コマ×93.6%×1,000×99.2% (321千円) F区分346コマ×88.4%×1,000×97.9% (299千円)	1,922
	第1研修室(団体)	平成28年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×89.8%(団体稼働率)×700×96.9%(実収入率) (164千円) B区分348コマ×79.8%×700×96.7% (174千円) C区分348コマ×85.1%×700×97.0% (201千円) D区分348コマ×75.8%×700×96.8% (178千円) E区分348コマ×93.8%×700×97.8% (127千円) F区分348コマ×76.6%×700×99.4% (184千円)	1,028
	第2研修室(団体)	平成28年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×79.3%(団体稼働率)×700×96.5%(実収入率) (173千円) B区分348コマ×79.3%×700×95.4% (186千円) C区分348コマ×70.7%×700×95.7% (184千円) D区分348コマ×63.5%×700×95.0% (145千円) E区分348コマ×45.4%×700×96.2% (105千円) F区分346コマ×49.7%×700×98.9% (118千円)	892
	体育室(個人)	平成28年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントンその他)	790
	トレーニング室(個人)	利用予定人数(36,819人)×28年度平均利用単価(276.9円)÷10,222,000円 ※利用予定人数 平成28年度実績×100.2%	10,222
	付帯設備利用料金	平成28年度実績に準拠 放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	2,306
	スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(49,359千円) ・文化教室収入(1,680千円) ・託児収入(540千円)	51,559
	広告業務収入	自動販売機設置業者広告ポスター収入	90
自主事業還元収入	自主事業利益の充当額	2,007	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		80,232
指定管理料 (B)		43,900
収入合計 (A)+(B)		124,132

様式21

単独団体名・共同事業体名
施設名

公益財団法人横浜市体育協会
横浜市港南スポーツセンター

収支予算書

3 指定管理・支出の部(平成28年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		124,132
人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金)	45,739
修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	2,700
設備管理費	委託業者見積による	5,689
保安警備費	委託業者見積による	908
備品購入費	オリンピック・パラリンピックPRボード 他	2,160
消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品	2,497
外構・植栽管理費	委託業者見積による	454
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	226
広報費	広告年7回 他	2,010
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	216
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	16,725
燃料費	自家用発電機燃料軽油	7
保険料	保険会社見積による(施設賠償責任保険、レクリエーション保険)	3,372
使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他	6,406
委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	6,420
謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金、外部有識者謝金	22,652
公租公課費	法人税、事業所税、収入印紙代 他	370
旅費	事務局等への交通費等	38
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	273
支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	657
会費及び負担金	応急手当普及員資格更新料 他	216
租税公課	売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分	4,397

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式22

単独団体名・共同事業体名 公益財団法人横浜市体育協会
 施設名 横浜市港南スポーツセンター

収支予算書

4 自主事業・収入の部(平成28年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			3,820
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)		0
	飲食事業		0
	物販事業(自動販売機)	平成26年度実績×101% 自動販売機:3台	1,670
	物販事業(レンタル)	平成26年度実績×101% 卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、 体育館シューズ、ピプス、ポータブルデッキ、コピー機使用代 他	424
	物販事業(物品販売)	平成26年度実績×101%+スポーツメーカー協賛物販収入 バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽 球・スベア、はまちゃん体操映像ソフト・音声ソフト・テキスト、ス ポーツメーカー協賛物販 他	1,396
	利用料金収入(時間外)	貸館収入	99
	派遣事業	地域団体からの依頼による派遣業務に伴う収入	231

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

11 収支計画について(様式18、様式19、23)

様式23

単独団体名・共同事業体名
施設名

公益財団法人横浜市体育協会
横浜市港南スポーツセンター

収支予算書

5 自主事業・支出の部(平成28年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費		1,813
項		
目		
スポーツ教室等事業(時間外)		0
飲食事業		0
物販事業(自動販売機)	自動販売機:3台 目的外使用料、電気代	189
物販事業(レンタル)	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、 体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ等購入代	65
物販事業(物品販売)	バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽 球・スベア、スポーツメーカー協賛物販等購入代	1,444
施設利用(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	104
派遣事業	派遣業務に伴う交通費	11

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式20

単独団体名・共同事業体名 公益財団法人横浜市体育協会
 施設名 横浜港南スポーツセンター

収支予算書

2 指定管理・収入の部(平成29年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)		58,126
利用料金収入		21,025
第1体育室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分698コマ×89.8%(団体稼働率)×82,000×82.0%(実収入率) (1,160千円) B区分698コマ×88.8%×82,000×80.5% (1,115千円) C区分698コマ×88.1%×82,000×82.9% (1,135千円) D区分698コマ×88.8%×81,500×80.9% (833千円) E区分698コマ×88.8%×82,000×85.4% (1,165千円) F区分698コマ×84.2%×82,500×96.8% (1,677千円) ※吊天井改修工事(予定)に伴う収入減(▲3,288千円) 年間予定収入8,797千円×6か月休業による収入減50%	3,398
第2体育室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×55.8%(団体稼働率)×82,000×88.6%(実収入率) (342千円) B区分348コマ×82.6%×82,000×83.6% (407千円) C区分348コマ×58.8%×82,000×81.8% (388千円) D区分348コマ×73.8%×81,500×95.5% (578千円) E区分348コマ×71.4%×82,000×94.9% (488千円) F区分348コマ×78.8%×82,500×96.4% (685千円) ※吊天井改修工事(予定)に伴う収入減(▲1,210千円) 年間予定収入2,618千円×6か月休業による収入減50%	1,309
第3体育室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×97.1%(団体稼働率)×81,000×89.3%(実収入率) (300千円) B区分348コマ×82.8%×81,200×88.4% (318千円) C区分348コマ×88.8%×81,000×88.4% (340千円) D区分348コマ×98.7%×81,000×89.0% (343千円) E区分348コマ×93.6%×81,000×89.2% (321千円) F区分348コマ×88.4%×81,000×97.9% (299千円)	1,922
第1研修室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×89.8%(団体稼働率)×8700×95.9%(実収入率) (164千円) B区分348コマ×72.8%×8700×89.7% (174千円) C区分348コマ×85.1%×8700×97.0% (201千円) D区分348コマ×75.9%×8700×98.8% (176千円) E区分348コマ×53.8%×8700×97.8% (127千円) F区分348コマ×70.8%×8700×99.4% (184千円)	1,028
第2研修室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×73.8%(団体稼働率)×8700×86.5%(実収入率) (170千円) B区分348コマ×78.8%×8700×85.4% (185千円) C区分348コマ×70.7%×8700×85.7% (154千円) D区分348コマ×83.8%×8700×85.9% (146千円) E区分348コマ×45.4%×8700×85.2% (105千円) F区分348コマ×49.7%×8700×88.8% (118千円)	892
体育室(個人)	平成26年度実績に準拠※吊天井工事 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	395
トレーニング室(個人)	利用予定人数(85,991人)×25年度平均利用単価(2760円)÷10,242,000円 ※利用予定人数 平成26年度実績×100.4%	10,242
付帯設備利用料金	平成26年度実績に準拠 放送設備、照明設備、レンタルロッカー等 ※吊天井改修工事(予定)に伴う収入減(▲467千円) 第1・2体育室付帯設備収入×6か月休業による収入減50%	1,839
スポーツ教室等専業収入	・スポーツ教室収入(33,818千円) ・文化教室収入(1,664千円) ・託児収入(550千円) ※吊天井改修工事(予定)の6か月の休業に伴う第1・第2体育室開催教室の収入減を見込む	36,132
広告業務収入	自動販売機設置業者広告ポスター収入	90
自主事業還元収入	自主事業利益の充当額	879

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		58,126
指定管理料 (B)		44,350
収入合計 (A)+(B)		102,476

11 収支計画について(様式18、様式19、23)

様式21

単独団体名・共同事業体名 公益財団法人横浜市体育協会
 施設名 横浜市港南スポーツセンター

収支予算書

3 指定管理・支出の部(平成29年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		102,476
人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金)	42,875
修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	2,700
設備管理費	委託業者見積による	5,689
保安警備費	委託業者見積による	908
備品購入費	運動用具購入 他	540
消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品	2,208
外構・植栽管理費	委託業者見積による	454
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	186
広報費	広告年7回 他	1,944
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	216
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	11,151
燃料費	自家用発電機燃料軽油	7
保険料	保険会社見積による(施設賠償責任保険、レクリエーション保険)	2,347
使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他	5,106
委託料	第三者評価、運動器具点検、現金集配金業務 他	5,059
謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金、外部有識者謝金	15,570
公租公課費	法人税、事業所税、収入印紙代 他	370
旅費	事務局等への交通費等	38
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	273
支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	657
会費及び負担金	応急手当普及員資格更新料 他	216
租税公課	売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分	3,962

※1 次の例を参考に記載してください。
 人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など
 ※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式22

単独団体名・共同事業体名
施設名

公益財団法人横浜市体育協会
横浜市港南スポーツセンター

収支予算書

4 自主事業・収入の部(平成29年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
② 自主事業収入		2,064	
目	スポーツ教室等事業(時間外)	0	
	飲食事業	0	
	物販事業(自動販売機)	平成26年度実績×吊天井改修工事(予定)に伴う収入減50% 自動販売機:3台	827
	物販事業(レンタル)	平成26年度実績×吊天井改修工事(予定)に伴う収入減50% 卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、 体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ、コピー機使用代 他	210
	物販事業(物品販売)	(平成26年度実績+スポーツメーカー協賛物販収入)×吊天井 改修工事(予定)に伴う収入減50% バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽 球・スベア、はまちゃん体操映像ソフト・音声ソフト・テキスト、ス ポーツメーカー協賛物販 他	697
	利用料金収入(時間外)	貸館収入	99
	派遣事業	地域団体からの依頼による派遣業務に伴う収入	231

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

11 収支計画について(様式18、様式19、23)

様式23

単独団体名・共同事業体名

公益財団法人横浜市体育協会

施設名

横浜市港南スポーツセンター

収支予算書

5 自主事業・支出の部(平成29年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			1,185
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)		0
	飲食事業		0
	物販事業(自動販売機)	自動販売機:3台 目的外使用料、電気代	189
	物販事業(レンタル)	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、 体育館シューズ、ピプス、ポータブルデッキ等購入代	33
	物販事業(物品販売)	バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽 球・スベア、スポーツメーカー協賛物販等購入代	848
	施設利用(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	104
	派遣事業	派遣業務に伴う交通費	11

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式20

単独団体名・共同事業体名
施設名

公益財団法人横浜市体育協会
横浜市港南スポーツセンター

収支予算書

2 指定管理・収入の部(平成30年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計 (A)		80,734	
利用料金収入		26,817	
項 目	第1体育室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分696コマ×89.8%(団体稼働率)×@2,000×92.8%(実収入率) (1,160千円) B区分696コマ×89.8%×@2,000×90.5% (1,116千円) C区分696コマ×88.1%×@2,000×92.5% (1,139千円) D区分696コマ×86.8%×@1,500×90.5% (633千円) E区分692コマ×89.6%×@2,000×95.4% (1,169千円) F区分692コマ×84.2%×@2,500×96.8% (1,577千円)	6,787
	第2体育室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×55.5%(団体稼働率)×@2,000×88.8%(実収入率) (342千円) B区分348コマ×62.6%×@2,000×93.6% (407千円) C区分348コマ×56.3%×@2,000×91.0% (359千円) D区分348コマ×75.9%×@1,500×86.5% (378千円) E区分348コマ×71.4%×@2,000×84.9% (468千円) F区分348コマ×79.8%×@2,500×86.4% (686千円)	2,619
	第3体育室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×87.1%(団体稼働率)×@1,000×89.2%(実収入率) (300千円) B区分348コマ×92.5%×@1,000×99.4% (319千円) C区分348コマ×98.3%×@1,000×99.4% (340千円) D区分348コマ×99.7%×@1,000×99.0% (343千円) E区分348コマ×93.6%×@1,000×99.2% (321千円) F区分348コマ×86.4%×@1,000×97.5% (299千円)	1,922
	第1研修室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×89.8%(団体稼働率)×@700×96.9%(実収入率) (184千円) B区分348コマ×79.9%×@700×96.7% (174千円) C区分348コマ×85.1%×@700×97.0% (201千円) D区分348コマ×75.9%×@700×96.8% (178千円) E区分348コマ×53.8%×@700×97.6% (127千円) F区分348コマ×76.6%×@700×98.4% (184千円)	1,028
	第2研修室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×73.9%(団体稼働率)×@700×88.6%(実収入率) (179千円) B区分348コマ×79.3%×@700×96.4% (168千円) C区分348コマ×70.7%×@700×96.7% (164千円) D区分348コマ×63.5%×@700×95.0% (146千円) E区分348コマ×45.4%×@700×99.2% (105千円) F区分348コマ×49.7%×@700×88.8% (118千円)	892
	体育室(個人)	平成26年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントンその他)	790
	トレーニング室(個人)	利用予定人数(37,066人)×26年度平均利用単価(276.9円)÷10263,000円 ※利用予定人数 平成26年度実績×100.6%	10,263
	付帯設備利用料金	平成26年度実績に準拠 放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	2,306
	スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(49,796千円) ・文化教室収入(1,664千円) ・託児収入(560千円)	52,020
	広告業務収入	自動販売機設置業者広告ポスター収入	90
自主事業還元収入	自主事業利益の充当額	2,007	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		80,734
指定管理料 (B)		43,800
収入合計 (A)+(B)		124,534

11 収支計画について(様式18、様式19、23)

様式21

単独団体名・共同事業体名

公益財団法人横浜市体育協会

施設名

横浜市港南スポーツセンター

収支予算書

3 指定管理・支出の部(平成30年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		124,634
人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金)	45,739
修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	2,700
設備管理費	委託業者見積による	5,689
保安警備費	委託業者見積による	908
備品購入費	運動用具購入 他	2,160
消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品	2,495
外構・植栽管理費	委託業者見積による ※中高木剪定実施年度	776
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	290
広報費	広告年7回 他	2,010
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	216
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	16,725
燃料費	自家用発電機燃料軽油	7
保険料	保険会社見積による(施設賠償責任保険、レクリエーション保険)	3,471
使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他	6,406
委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	6,430
謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金、外部有識者謝金	22,652
公租公課費	法人税、事業所税、収入印紙代 他	370
旅費	事務局等への交通費等	38
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	273
支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	657
会費及び負担金	応急手当普及員資格更新料 他	216
租税公課	売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分	4,406

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式22

単独団体名・共同事業体名
施設名

公益財団法人横浜市体育協会
横浜市港南スポーツセンター

収支予算書

4 自主事業・収入の部(平成30年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			3,820
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)		0
	飲食事業		0
	物販事業(自動販売機)	平成26年度実績×101% 自動販売機:3台	1,670
	物販事業(レンタル)	平成26年度実績×101% 卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、 体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ、コピー機使用代 他	424
	物販事業(物品販売)	平成26年度実績×101%+スポーツメーカー協賛物販収入 バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽 球・スパア、はまちゃん体操映像ソフト・音声ソフト・テキスト、ス ポーツメーカー協賛物販 他	1,396
	利用料金収入(時間外)	貸館収入	99
	派遣事業	地域団体からの依頼による派遣業務に伴う収入	231

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

11 収支計画について(様式18、様式19、23)

様式23

単独団体名・共同事業体名

公益財団法人横浜市体育協会

施設名

横浜市港南スポーツセンター

収支予算書

5 自主事業・支出の部(平成30年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費		1,813
項		
目		
スポーツ教室等事業(時間外)		0
飲食事業		0
物販事業(自動販売機)	自動販売機:3台 目的外使用料、電気代	189
物販事業(レンタル)	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、 体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ等購入代	65
物販事業(物品販売)	バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽 球・スベア、スポーツメーカー協賛物販等購入代	1,444
施設利用(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賞金、光熱水費	104
派遣事業	派遣業務に伴う交通費	11

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式20

単独団体名・共同事業体名
施設名

公益財団法人横浜市体育協会
横浜市港南スポーツセンター

収支予算書

2 指定管理・収入の部(平成31年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計 (A)		80,975	
利用料金収入		26,637	
項 目	第1体育室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分696コマ×88.8%(団体稼働率)×@2,000×92.8%(実収入率) (1,160千円) B区分696コマ×88.8%×@2,000×90.5% (1,119千円) C区分696コマ×88.1%×@2,000×92.9% (1,139千円) D区分696コマ×86.0%×@1,600×90.9% (833千円) E区分692コマ×85.6%×@2,000×95.4% (1,160千円) F区分692コマ×84.2%×@2,600×96.8% (1,577千円)	6,797
	第2体育室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×55.5%(団体稼働率)×@2,000×88.8%(実収入率) (342千円) B区分348コマ×62.6%×@2,000×93.8% (407千円) C区分348コマ×56.3%×@2,000×91.8% (359千円) D区分348コマ×75.9%×@1,600×95.5% (378千円) E区分348コマ×71.4%×@2,000×94.9% (460千円) F区分348コマ×70.8%×@2,600×98.4% (665千円)	2,619
	第3体育室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×97.1%(団体稼働率)×@1,000×96.3%(実収入率) (300千円) B区分348コマ×82.5%×@1,000×89.4% (319千円) C区分348コマ×86.3%×@1,000×89.4% (340千円) D区分348コマ×89.7%×@1,000×89.0% (343千円) E区分348コマ×83.6%×@1,000×89.2% (321千円) F区分348コマ×88.4%×@1,000×97.9% (299千円)	1,922
	第1研修室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×68.8%(団体稼働率)×@700×96.8%(実収入率) (184千円) B区分348コマ×73.8%×@700×96.7% (174千円) C区分348コマ×85.1%×@700×97.0% (201千円) D区分348コマ×75.9%×@700×96.8% (176千円) E区分348コマ×53.8%×@700×97.6% (127千円) F区分348コマ×76.6%×@700×99.4% (184千円)	1,028
	第2研修室(団体)	平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×73.9%(団体稼働率)×@700×96.5%(実収入率) (173千円) B区分348コマ×75.3%×@700×96.4% (186千円) C区分348コマ×70.7%×@700×95.7% (184千円) D区分348コマ×63.3%×@700×95.0% (146千円) E区分348コマ×45.4%×@700×96.2% (106千円) F区分348コマ×49.7%×@700×98.8% (118千円)	892
	体育室(個人)	平成26年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	790
	トレーニング室(個人)	利用予定人数(37,138人)×26年度平均利用単価(276.9円)÷ 10,283,000円 ※利用予定人数 平成26年度実績×100.8%	10,283
	付帯設備利用料金	平成26年度実績に準拠 放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	2,306
	スポーツ教室等事業収入	・スポーツ教室収入(49,987千円) ・文化教室収入(1,664千円) ・託児収入(570千円)	52,221
	広告業務収入	自動販売機設置業者広告ポスター収入	90
自主事業還元収入	自主事業利益の充当額	2,027	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		80,975
指定管理料 (B)		43,400
収入合計 (A)+(B)		124,375

T1 収支計画について(様式18、様式19、23)

様式21

単独団体名・共同事業体名
施設名

公益財団法人横浜市体育協会
横浜市港南スポーツセンター

収支予算書

3 指定管理・支出の部(平成31年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		124,375
人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金)	45,739
修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	2,700
設備管理費	委託業者見積による	5,689
保安警備費	委託業者見積による	908
備品購入費	運動用具購入 他	2,052
消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品	2,495
外構・植栽管理費	委託業者見積による	454
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	219
広報費	広告年7回 他	2,010
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	216
目 光熱水費	電気代、水道代、ガス代	16,725
燃料費	自家用発電機燃料軽油	7
保険料	保険会社見積による(施設賠償責任保険、レクリエーション保険)	3,503
使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他	6,406
委託料	外部評価、運動器具点検、現金集配金業務 他	6,639
謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金、外部有識者謝金	22,652
公租公課費	法人税、事業所税、収入印紙代 他	370
旅費	事務局等への交通費等	38
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	279
支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	657
会費及び負担金	応急手当普及員資格更新料 他	216
租税公課	売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分	4,407

※1 次の例を参考に記載してください。
人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など
※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式22

単独団体名・共同事業体名
施設名

公益財団法人横浜市体育協会
横浜市港南スポーツセンター

収支予算書

4 自主事業・収入の部(平成31年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入		3,843
目		
スポーツ教室等事業(時間外)		0
飲食事業		0
物販事業(自動販売機)	平成26年度実績×102% 自動販売機:3台	1,687
物販事業(レンタル)	平成26年度実績×102% 卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、 体育館シューズ、ピプス、ポータブルデッキ、コピー機使用代 他	428
物販事業(物品販売)	平成26年度実績×102%+スポーツメーカー協賛物販収入 バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽 球・スペア、はまちゃん体操映像ソフト・音声ソフト・テキスト、ス ポーツメーカー協賛物販 他	1,398
利用料金収入(時間外)	貸館収入	99
派遣事業	地域団体からの依頼による派遣業務に伴う収入	231

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

11 収支計画について(様式18、様式19、23)

様式23

単独団体名・共同事業体名
施設名

公益財団法人横浜市体育協会
横浜市港南スポーツセンター

収支予算書

5 自主事業・支出の部(平成31年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			1,816
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)		0
	飲食事業		0
	物販事業(自動販売機)	自動販売機:3台 目的外使用料、電気代	189
	物販事業(レンタル)	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、 体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ等購入代	66
	物販事業(物品販売)	バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽 球・スベア、スポーツメーカー協賛物販等購入代	1,446
	施設利用(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	104
	派遣事業	派遣業務に伴う交通費	11

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式20

単独団体名・共同事業体名
施設名

公益財団法人横浜市体育協会
横浜市港南スポーツセンター

収支予算書

2 指定管理・収入の部(平成32年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)		81,216
利用料金収入		26,658
項 目	第1体育室(団体) 平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分688コマ×89.8%(団体稼働率)×@2,000×92.8%(実収入率) (1,160千円) B区分696コマ×89.8%×@2,000×90.6% (1,119千円) C区分696コマ×89.1%×@2,000×92.9% (1,139千円) D区分696コマ×89.6%×@1,500×90.9% (833千円) E区分692コマ×88.6%×@2,000×95.4% (1,169千円) F区分692コマ×84.2%×@2,500×86.8% (1,577千円)	6,797
	第2体育室(団体) 平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×65.6%(団体稼働率)×@2,000×88.6%(実収入率) (342千円) B区分348コマ×62.8%×@2,000×93.6% (407千円) C区分348コマ×68.2%×@2,000×91.8% (359千円) D区分348コマ×75.8%×@1,500×95.6% (378千円) E区分348コマ×71.4%×@2,000×94.6% (468千円) F区分348コマ×79.8%×@2,500×96.4% (665千円)	2,619
	第3体育室(団体) 平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×87.1%(団体稼働率)×@1,000×99.2%(実収入率) (300千円) B区分348コマ×82.5%×@1,000×96.4% (319千円) C区分348コマ×88.3%×@1,000×99.4% (340千円) D区分348コマ×89.7%×@1,000×99.0% (343千円) E区分348コマ×93.6%×@1,000×99.2% (321千円) F区分348コマ×88.4%×@1,000×97.9% (299千円)	1,922
	第1研修室(団体) 平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×69.8%(団体稼働率)×@700×96.8%(実収入率) (164千円) B区分348コマ×79.8%×@700×96.7% (174千円) C区分348コマ×85.1%×@700×97.0% (201千円) D区分348コマ×75.9%×@700×96.8% (178千円) E区分348コマ×63.8%×@700×97.6% (127千円) F区分348コマ×76.6%×@700×99.4% (184千円)	1,028
	第2研修室(団体) 平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率) A区分348コマ×73.9%(団体稼働率)×@700×96.5%(実収入率) (173千円) B区分348コマ×78.3%×@700×96.4% (186千円) C区分348コマ×70.7%×@700×96.7% (164千円) D区分348コマ×83.6%×@700×95.0% (148千円) E区分348コマ×45.4%×@700×98.2% (105千円) F区分348コマ×48.7%×@700×98.8% (118千円)	892
	体育室(個人) 平成26年度実績に準拠 体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	790
	トレーニング室(個人) 利用予定人数(37,213人)×26年度平均利用単価(276.9円)÷10,304,000円 ※利用予定人数 平成26年度実績×101%	10,304
	付帯設備利用料金 平成26年度実績に準拠 放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	2,306
	スポーツ教室等事業収入 ・スポーツ教室収入(50,177千円) ・文化教室収入(1,664千円) ・競馬収入(560千円)	52,421
	広告業務収入 自動販売機設置業者広告ポスター収入	90
自主事業還元収入 自主事業利益の充当額	2,047	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		81,216
指定管理料 (B)		43,000
収入合計 (A)+(B)		124,216

様式21

単独団体名・共同事業体名
施設名

公益財団法人横浜市体育協会
横浜市港南スポーツセンター

収支予算書

3 指定管理・支出の部(平成32年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		124,216
人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金)	45,739
修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	2,700
設備管理費	委託業者見積による	5,689
保安警備費	委託業者見積による	908
備品購入費	運動用具購入 他	2,052
消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品	2,495
外構・植栽管理費	委託業者見積による	454
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	236
広報費	広告年7回 他	2,010
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	216
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	16,725
燃料費	自家用発電機燃料軽油	7
保険料	保険会社見積による(施設賠償責任保険、レクリエーション保険)	3,536
使用料・賃借料	教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他	6,406
委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	6,426
謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金、外部有識者謝金	22,652
公租公課費	法人税、事業所税、収入印紙代 他	370
旅費	事務局等への交通費等	38
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	273
支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	657
会費及び負担金	応急手当普及員資格更新料 他	216
租税公課	売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分	4,411

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式22

単独団体名・共同事業体名
施設名

公益財団法人横浜市体育協会
横浜市港南スポーツセンター

収支予算書

4 自主事業・収入の部(平成32年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入		3,865
項		
目		
スポーツ教室等事業(時間外)		0
飲食事業		0
物販事業(自動販売機)	平成26年度実績×103% 自動販売機:3台	1,703
物販事業(レンタル)	平成26年度実績×103% 卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、 体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ、コピー機使用代 他	432
物販事業(物品販売)	平成26年度実績×103%+スポーツメーカー協賛物販収入 バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽 球・スペア、はまちゃん体操映像ソフト・音声ソフト・テキスト、ス ポーツメーカー協賛物販 他	1,400
利用料金収入(時間外)	貸館収入	99
派遣事業	地域団体からの依頼による派遣業務に伴う収入	231

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

11 収支計画について(様式18、様式19、23)

様式23

単独団体名・共同事業体名

公益財団法人横浜市体育協会

施設名

横浜市港南スポーツセンター

収支予算書

5 自主事業・支出の部(平成32年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費		1,818
項		
目		
スポーツ教室等事業(時間外)		0
飲食事業		0
物販事業(自動販売機)	自動販売機:3台 目的外使用料、電気代	189
物販事業(レンタル)	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、 体育館シューズ、ピプス、ポータブルデッキ等購入代	67
物販事業(物品販売)	バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽 球・スベア、スポーツメーカー協賛物販等購入代	1,447
施設利用(時間外)	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	104
派遣事業	派遣業務に伴う交通費	11

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

様式 2

団体の概要

共同事業体名： _____

(共同事業体でない場合は、上記の部分空欄にするか削除して下さい)

(平成27年7月現在)

(ふりがな) 団体名	(こうえきざいだんほうじんたいいくきょうかい) 公益財団法人横浜市体育協会			
所在地	〒231-0015 横浜市中区尾上町六丁目 81 番地 <small>※法人にあっては登記簿上の本店所在地を、任意団体にあっては代表者の住所をご記入ください (市税納付状況調査(様式5同意書による)に使用します)。</small>			
設立年月日	2011年 7月			
沿革	<ul style="list-style-type: none"> ・1929年(昭和4年) 前身の「横浜体育協会」設立 ・1948年(昭和23年) 「横浜市体育協会」として再建 ・1986年(昭和61年) 財団法人化 ・2007年(平成19年) 財団法人横浜市スポーツ振興事業団 (平成19年3月解散)と統合 ・2011年(平成23年) 公益財団法人の認定 ・2012年(平成24年) 社団法人横浜市レクリエーション協会と統合 ・2013年(平成25年) 財団法人神奈川県体育館と統合 			
事業内容等	横浜市民の健全な心身の発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的に、以下事業を行っています。 (1) 競技スポーツ推進事業 (2) 地域スポーツ推進事業 (3) 健康・体力づくり事業 (4) スポーツ団体等育成事業・協会運営事業 (5) スポーツ施設運営事業 (6) スポーツ情報の収集・提供/調査研究 (7) スポーツ人材の養成・育成・活用事業			
財政状況 (※直近3 か年の事業 年度分)	年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	総 収 入	6,778,888,105	7,981,873,311	7,253,444,338
	総 支 出	6,801,269,552	7,512,162,778	7,359,003,836
	当期収支差額	△22,381,447	469,710,533	△105,559,498
	次期繰越収支差額	1,835,811,954	2,305,522,487	2,199,962,989
連絡担当者	【氏名】 _____ 【所属】 _____ 【電話】 _____ 【FAX】 _____ 【E-mail】 _____			
特記事項				

